

**令和3年度(令和2年度実施分)
指定管理者管理運営状況評価表**

立川市公の施設指定管理者評価委員会

指定管理者制度導入施設一覧（R3年3月時点）

施設名（募集単位）	施設数	導入月	直近の更新月	現期間終了月	指定期間	公募	指定管理者	主管課	
市民会館	1	H18.4	H25.12	R6.3	10年4ヶ月	非	(株)合人社計画研究所ほか8社	地域文化課	
子ども未来センター	1	H24.12		R6.3	11年4ヶ月	非	(株)合人社計画研究所ほか8社	地域文化課	
柴崎市民体育館	1	H22.4	H27.4	R2.3	5年		野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体	スポーツ振興課	
泉市民体育館	1	H26.4	H31.4	R6.3	5年		シンコー・立川体協・アズビル共同事業体	スポーツ振興課	
幸児童館	1	H21.4	H29.4	R4.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課	
高松児童館	1	H24.4	H29.4	R4.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課	
若葉児童館・若葉学童保育所	2	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課	
西砂児童館・松中学童保育所	2	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課	
羽衣児童館・羽衣学童保育所	2	H26.4	H31.4	R6.3	5年		(特非)ワーカーズコープ	子ども育成課	
富士見児童館・南富士見学童保育所	2	H26.4	H31.4	R6.3	5年		(株)明日葉	子ども育成課	
錦児童館・錦学童保育所	2	H27.4	R2.4	R7.3	5年		(株)明日葉	子ども育成課	
上砂児童館・上砂第三学童保育所	2	H27.4	R2.4	R7.3	5年		(株)明日葉	子ども育成課	
斎場	1	H18.4	H30.4	R3.3	3年	非	(公社)立川市シルバー人材センター	福祉総務課	
総合福祉センター	1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)立川市社会福祉協議会	福祉総務課	
柏地域福祉サービスセンター	1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)至誠学舎立川	介護保険課	
羽衣地域福祉サービスセンター	1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)恵比寿会	介護保険課	
上砂地域福祉サービスセンター	1	H18.4	H29.4	R4.3	5年	非	(福)桜栄会	介護保険課	
自転車等駐車場（第1ﾌﾞｯｸ）	20	H18.4	H31.4	R6.3	5年		日本コンピュータ・ダイナミクス(株)	交通対策課	
自転車等駐車場（第2ﾌﾞｯｸ）	4	H18.4	H31.4	R6.3	5年		サイカパーキング(株)	交通対策課	
駐車場	3	H18.4	H31.4	R6.3	5年		タイムズ24(株)連合体	交通対策課	
学習等 共用 施設	滝ノ上会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市滝ノ上会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	こんびら橋会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市こんびら橋会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	高松会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市高松会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	若葉会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市若葉会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	こぶし会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市こぶし会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	羽衣中央会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市羽衣中央会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	天王橋会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市天王橋会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	柴崎会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市柴崎会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	さかえ会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市さかえ会館管理運営委員会	生涯学習推進課
	西砂会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市西砂会館管理運営委員会	生涯学習推進課
上砂会館	1	H18.9	H30.4	R3.3	3年	非	立川市上砂会館管理運営委員会	生涯学習推進課	
八ヶ岳山荘	1	H21.4	H29.4	R4.3	5年		(株)レストラン・ピガール	生涯学習推進課	
幸・錦図書館	2	H22.6	H30.4	R5.3	5年		(株)図書館流通センター	図書館	
西砂・高松・若葉図書館	3	H25.4	H30.4	R5.3	5年		(株)図書館流通センター	図書館	
柴崎・上砂・多摩川図書館	3	H27.4	H30.4	R5.3	5年		(株)ヴィアックス	図書館	
導入施設数	70								

目 次

令和2年度実施分 指定管理者運営状況 総括表

ー産業文化スポーツ部ー

1. 市民会館	1
【地域文化課（合人社計画研究所グループ）】	
2. 子ども未来センター	6
【地域文化課ほか（合人社計画研究所グループ）】	
3. 柴崎市民体育館	23
【スポーツ振興課（野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体）】	
4. 泉市民体育館	27
【スポーツ振興課（シンコー・立川体協・アズビル共同事業体）】	

ー子ども家庭部ー

5. 幸児童館	31
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
6. 高松児童館	35
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
7. 若葉児童館・若葉学童保育所	40
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
8. 西砂児童館・松中学童保育所	48
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
9. 羽衣児童館・羽衣学童保育所	56
【子ども育成課（NPO法人ワーカーズコープ）】	
10. 富士見児童館・南富士見学童保育所	64
【子ども育成課（株式会社明日葉）】	
11. 錦児童館・錦学童保育所	72
【子ども育成課（株式会社明日葉）】	
12. 上砂児童館・上砂第三学童保育所	80
【子ども育成課（株式会社明日葉）】	

ー福祉保健部ー

13. 斎場	89
【福祉総務課（公益社団法人立川市シルバー人材センター）】	
14. 総合福祉センター	93
【福祉総務課（社会福祉法人立川市社会福祉協議会）】	

15. 柏地域福祉サービスセンター……………	97
【介護保険課（社会福祉法人至誠学舎立川）】	
16. 羽衣地域福祉サービスセンター……………	101
【介護保険課（社会福祉法人恵比寿会）】	
17. 上砂地域福祉サービスセンター……………	105
【介護保険課（社会福祉法人桜栄会）】	
—まちづくり部—	
18. 自転車等駐車場（第1ブロック）……………	109
【交通対策課（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）】	
19. 自転車等駐車場（第2ブロック）……………	113
【交通対策課（サイカパーキング株式会社）】	
20. 駐車場……………	117
【交通対策課（タイムズ24株式会社連合体）】	
—教育部—	
21. 八ヶ岳山荘……………	121
【生涯学習推進センター（株式会社レストラン・ピガール）】	
22. 学習等供用施設（滝ノ上会館ほか10施設）……………	125
【生涯学習推進センター（各館管理運営委員会）】	
23. 幸図書館……………	169
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
24. 西砂図書館……………	173
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
25. 高松図書館……………	177
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
26. 錦図書館……………	181
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
27. 若葉図書館……………	185
【図書館（株式会社図書館流通センター）】	
28. 柴崎図書館……………	189
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	
29. 上砂図書館……………	193
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	
30. 多摩川図書館……………	197
【図書館（株式会社ヴィアックス）】	

令和2年度実施分 指定管理者運営状況 総括表

施設名	(1)施設の設置 目的達成に関する 取り組み	(2)業務の履行 状況	(3)サービスの質 に関する事項	(4)施設・設備の 維持管理状況	(5)個人情報保 護規定等の遵守 状況に関する事 項
市民会館	A	A	A	A	A
子ども未来センター ※1	A/A/A/-	A/A/A/A	A/A/A/A	A/A/-/-	A/A/A/A
柴崎市民体育館	A	A	A	A	A
泉市民体育館	A	A	A	A	A
幸児童館	A	A	A	A	A
高松児童館	A	A	A	A	A
若葉児童館・若葉学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
西砂児童館・松中学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
羽衣児童館・羽衣学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
富士見児童館・南富士見学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
錦児童館・錦学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
上砂児童館・上砂第三学童保育所 ※2	A/A	A/A	A/A	A/A	A/A
斎場	A	A	A	A	A
総合福祉センター	A	A	A	A	A
柏地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
羽衣地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
上砂地域福祉サービスセンター	A	A	A	A	A
自転車等駐車場(第1ブロック)	A	A	A	A	A
自転車等駐車場(第2ブロック)	A	A	A	A	A
駐車場	A	A	A	A	A
八ヶ岳山荘	A	A	A	A	A
立川市滝ノ上会館	A	A	A	A	A
立川市こんびら橋会館	A	A	A	A	A
立川市高松会館	A	A	A	A	A
立川市若葉会館	A	A	A	A	A
立川市こぶし会館	A	A	A	A	A
立川市羽衣中央会館	A	A	A	A	A
立川市天王橋会館	A	A	A	A	A
立川市柴崎会館	A	A	A	A	A
立川市さかえ会館	A	A	A	A	A
立川市西砂会館	A	A	A	A	A
立川市上砂会館	A	A	A	A	A
幸図書館	A	A	A	A	A
西砂図書館	A	A	A	A	A
高松図書館	A	A	A	A	A
錦図書館	A	A	A	A	A
若葉図書館	A	A	A	A	A
柴崎図書館	A	A	A	A	A
上砂図書館	A	A	A	A	A
多摩川図書館	A	A	A	A	A

※1 評価欄は、左から 施設全般の管理運営に関する業務及び自主事業／子育て支援業務／市民活動支援業務／文化芸術活動支援業務 を表す。

※2 評価欄は、左から 児童館運営管理／学童保育所運営管理 を表す。

※その他特記事項は、仕様書、提案書、協定書等で定められた事項以外の事項を記載しているため評価対象外。

(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項	(7)地域貢献に関する事項	(8)コンプライアンスに関する事項	(9)立川市のコスト削減状況	総合評価	施設名
A	A	A	A	A	市民会館
A/A/A/A	A/-/-/-	A/A/A/A	-	A/A/A/A	子ども未来センター
A	A	A	-	A	柴崎市民体育館
A	A	A	-	A	泉市民体育館
A	A	A	A	A	幸児童館
A	A	A	A	A	高松児童館
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	若葉児童館・若葉学童保育所
A/B	A/A	A/A	A/-	A/A	西砂児童館・松中学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	羽衣児童館・羽衣学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	富士見児童館・南富士見学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	錦児童館・錦学童保育所
A/A	A/A	A/A	A/-	A/A	上砂児童館・上砂第三学童保育所
A	-	A	-	A	斎場
B	A	A	A	A	総合福祉センター
B	A	A	A	A	柏地域福祉サービスセンター
B	A	A	A	A	羽衣地域福祉サービスセンター
A	A	A	A	A	上砂地域福祉サービスセンター
A	A	A	-	A	自転車等駐車場(第1ブロック)
A	A	A	-	A	自転車等駐車場(第2ブロック)
A	-	A	A	A	駐車場
A	A	A	-	A	ハヶ岳山荘
A	A	A	-	A	立川市滝ノ上会館
A	A	A	-	A	立川市こんぴら橋会館
A	A	A	-	A	立川市高松会館
A	A	A	-	A	立川市若葉会館
A	A	A	-	A	立川市こぶし会館
A	A	A	-	A	立川市羽衣中央会館
A	A	A	-	A	立川市天王橋会館
A	A	A	-	A	立川市柴崎会館
A	A	A	-	A	立川市さかえ会館
A	A	A	-	A	立川市西砂会館
A	A	A	-	A	立川市上砂会館
A	A	A	A	A	幸図書館
A	A	A	A	A	西砂図書館
A	A	A	A	A	高松図書館
A	A	A	A	A	錦図書館
A	A	A	A	A	若葉図書館
A	A	A	A	A	柴崎図書館
A	A	A	A	A	上砂図書館
A	A	A	A	A	多摩川図書館

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
たましんRISURUホール(立川市市民会館)	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成25年11月30日～令和6年3月31日(10年4か月)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	市民の福祉の増進と文化の向上を図るため、公平かつ公正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務マニュアルを活用し理解度の向上及び再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	利用者に対し、公平・公正に対応できるように予約システムが運用されている。	A		
事業の継続性の担保	職場内のコミュニケーションを重視し、OJTを活用することにより、職員の質の向上に努め、安定した事業が実施されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:295日(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4/8～5/31は休館、窓口のみ還付業務等のため開設) 開館時間:9:00～22:00(緊急事態宣言等の期間中は時間短縮) 職員配置:25人 (正社員・契約社員・パート) 統括責任者1人 舞台技術7人 受付業務12人 維持管理5人 臨時職員賃金:時給1,020円以上(各社規定による) 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 合計:110,627人(25.8%) 大ホール:29,971人(14.6%) 小ホール:10,693人(19.9%) 展示室・サブホール・ギャラリー 会議室:34,575人(33.0%) 各窓口:19,678人(54.8%) 市民ロビー等その他:15,710人(53.7%) 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館やイベント中止をせざるを得ない状況であったための結果である。	A	総利用者数は、新型コロナウイルス感染症による施設休館の影響により大幅に減少した。 新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、文化芸術を楽しむ機会の提供や来館者向けのサービス向上が図られており、事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
運営企画	主催事業として「世界のピアノを弾きくらべてみよう!」、立川シアタープロジェクトへの協賛・協力事業として「あちこちシアター」を開催。また利用時のサービス向上として、広場イルミネーションの実施、感染症対策を徹底しながら業務にあたっている。 「避難訓練コンサート」、舞台「ファールの国のアリス」については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:196,132,289円 (うち指定管理料195,645,450円) 支出:195,481,984円 事業収支:650,305円 人件費比率:66% 指定管理料を含め適正に執行されている。	A	事業収支は、感染症の影響はあるものの、適正に執行された。 協定書に基づき、適正にリスク分担して対応されている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	公立文化施設賠償責任保険、公立文化施設災害補償保険、公共施設貸館対応興行中止保険 最大 身体5億円、請負賠償10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	受付案内、舞台設備保守点検、清掃、守衛・設備保守	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	挨拶・対応・服装等について、ビジネスマナーマニュアルを活用し、実践されている。	A	各種研修を実施し、良好な接客に努めている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務を実施しており、アンケートにおける職員対応の評価も高い。 積極的な広報・PR等を行い、利用情報の提供が行われている。 所管課及び地域文化振興財団との定期的な連絡調整会議を実施し、連携に努めている。	A
マニュアルの整備	ビジネスマナー・危機管理・受付・施設保全マニュアルが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	コンプライアンス研修及び舞台安全研修等が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	月1回第3水曜日に連絡調整会議を実施。 所管部署との緊急連絡網が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、利用者懇談会の結果がホームページで公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	・リーフレットを作成し、配布。商業施設のビジョンにおける利用促進の放映や多摩モノレールの車内広告を実施。 ・ホームページでの周知に加え、バーチャル見学ができるように館内ストリートビューが開設されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	施設利用システムを活用し、公平・公正に実施されている。	A		
業務の点検	随時点検が実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設保全マニュアルに沿って適切に点検し、損傷・不具合等に対し、適切に処理されている。	A		
保安・警備	毎日巡回点検し、適切に管理されている。	A		
小規模修繕	大ホール舞台前フィルター枠、小ホール用パーライト電源ケーブル、大ホール第2緞帳、大ホール調光装置用直流安定化電源装置、大ホールサスペンションライト、小ホール調光装置用直流安定化電源装置、大ホール蹴込みパネル及び落ち止め、大ホール反響板吊り金具システム、小ホールEV/SX300スピーカー、大ホール正面反射板変角リミットスイッチ交換	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	利用申し込みの管理の徹底等、個人情報の適正な取り扱いが指導されている。	A	適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報に記載されている書類等は施錠して保管されている。	A		
再委託の禁止	市へ未報告で業務を第三者へ委託していない。	A		
研修・教育の実施	コンプライアンス研修の中で個人情報についての研修が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規定が整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 危険予知については、適正に事故防止がなされている。	A
事故の予兆に対する対応	危険予知活動表を作成し、未然の事故防止に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危険予知活動表を活用し、事故防止対策の取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	中学生職場体験の受入れは新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施となったが、文化協会などの地域との連携、意見交換に努めている。	A	地域や関係機関との連携に努めている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	55,609,948円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
施設の設置目的に沿い、立川市市民会館条例及び立川市市民会館条例施行規則を順守し、担当部署である地域文化課への報告、連絡等を速やかに行い、立川市地域文化振興財団との連携を図ることにより、適正かつ円滑に管理運営業務を実施した。また、新型コロナウイルス感染症予防対策に努めた。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>○施設運営については、新型コロナウイルス感染症による使用制限や拡大防止等への対応を含め大きなトラブルもなく概ね良好である。引き続き利用者目線に立った運営が求められる。</p> <p>○地域や文化団体との連携も積極的に行っており評価できる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下において、市の休館決定に合わせ、4・5月は休業。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言やまん延防止対応等、刻々と変化する状況に応じ、市と連携し開館時間の変更や新たに生じた利用者への全額還付対応、キャンセル連絡等、柔軟に素早く対応できていたことは評価できる。</p> <p>○令和2年度は貨物用エレベーター工事、WI-FI工事、ピアノ保管庫空調工事等様々な工事を行ったが、工事事業者や利用者対応等、適宜柔軟に対応していただいた。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による施設休館の影響で、利用者数は減少している。</p> <p>市と連携し、新型コロナウイルス感染症に伴う利用者への全額還付対応など、柔軟に素早く対応した。</p> <p>施設の維持管理については適切に保守点検を実施し、事故や苦情等もない。</p> <p>施設所管課との連携だけでなく、関係団体との連携もっており、事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和2年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
立川市子ども未来センター	プロポ後の非公募	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日（11年4か月）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	施設全般の管理運営に関する業務・自主事業	地域文化課	A	A
2	子育て支援業務	子育て推進課・ 子ども家庭支援センター・保育課	A	A
3	市民活動支援業務	市民協働課	A	A
4	文化芸術活動支援業務	地域文化課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

施設管理業について、仕様書等に基づいて概ね適切に施設管理が行われている。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や事業の見直しはあったものの、各事業者の工夫や改善により、複合的施設として概ね適切に機能し、提案に基づくにぎわいの創出も図られた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	施設全般の管理運営に関する業務・自主事業	地域文化課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、公共サービスが円滑に提供されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	業務マニュアルの作成・更新を行い、理解度の向上及び再確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	利用者に対し、公平・公正に対応できるように予約システムが運用されている。	A		
事業の継続性の担保	各種マニュアルによる教育や引継を実施し、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:359日(まんがぱーくは4・5月休館。6/6.7.13.14 12/29-1/3休館。計71日休館。) 開館時間:8:30~22:00(まんがぱーくは平日10:00~19:00、土日祝日10:00~20:00)であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により時間を短縮して開館。 職員配置:正社員1人、契約社員 8人 契約社員賃金:時給1,200円以上 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用状況】()内は対前年比 利用者延べ人数 164,037人(50.5%) 【内訳】施設貸出利用者数 25,630人(43.9%) まんがぱーく利用者数 33,081人(32.9%) 広場イベント来場者数 0人(0.0%) 広場来訪者数 42,939人(85.9%) その他利用者数 62,387人(71.1%) 新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に前年度実績を下回っている。	A	新型コロナウイルス感染症の影響によるまんがぱーくの休館や利用者人数制限をしたため、利用者が大幅に減少している。 例年、関係団体と連携した事業実施により、周辺地域のにぎわいづくりに貢献しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業が行われていない。	
運営企画	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたため評価不能。	-		
事業収支 経営状況分析指標	収入:80,751,264円、支出:98,837,673円 (うち指定管理料48,386,482円) 事業収支:▲18,086,409円 人件費比率:47% 新型コロナウイルス感染症の影響により、自主事業に係る収入が減少したため、収支がマイナスとなっている。	A	新型コロナウイルス感染症により収入は減少したが、その一方で感染症対応に関する人件費等の支出を抑えることができないため事業収支はマイナスとなっているが、指定期間中の事業の継続性は確保されている。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	請負賠償責任保険(子ども未来センター全体が対象) 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	清掃、廃棄物処理、機械警備、建物定期点検、各種設備保守、植栽管理業務、駐車場保守管理業務、イベント警備について実施。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に挨拶・対応を実施し、笑顔の接客に努めている。	A	職員の対応は良好に行われている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議が実施されており、情報が共有されている。	A
マニュアルの整備	整備されているマニュアルに基づいて適正に実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	随時実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月1回連絡調整会議が実施されている。危機管理マニュアルに緊急連絡先、災害時処理フロー等が記載され連携体制が確立されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、施設ホームページにて公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	施設案内リーフレットを作成し、配布されている。ホームページで施設利用案内、行事案内が行われている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	公平性に配慮した形で構築されている。	A		
業務の点検	四半期毎に実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 防犯対策を強化し、保安・警備が適切に行われている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	清掃用シンク交換、トイレ換気用ベルト交換、ロールスクリーン工事、コロナ対策用換気シート設置を実施。	A		
備品管理	備品台帳を作成し適正に管理されている。	A		
		A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて、適正に職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を制定し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、鍵付の書庫等に保管されている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事件・事故等はなく、安定した管理運営がされている。 危機管理マニュアルが整備され、対応体制が確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	事件・事故の予防に関する内容を含んだ危機管理マニュアルを定め、適正に対応するよう努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制が構築され、周辺関連機関への連絡体制が整備されている。避難訓練(1回)が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどのイベントは中止としたが、例年、南口商店街連合会等との意見交換や連動したイベントの実施、市や商工会議所との意見交換、地域のにぎわい創出のための人的資源や場所の提供、毎月施設周辺のゴミ拾い清掃、市内中学校の職場体験や社会科見学の受け入れ、地域の文化関係団体等との連携、大学のゼミや他自治体の視察・取材対応等を実施してきたため、友好な関係が築けている。	A	地元商店街や地域団体との連携について積極的に取り組みが行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
新型コロナウイルス感染拡大で緊急事態宣言が5カ月に渡り2回発令され、子ども未来センターも市民サービスとして休むことはできない行政部門以外は、業務縮小や休館、時間短縮、イベントや講座の開催見送りなど今まで経験したことがない事が起きてしまった。政府・東京都・立川市の指導の元、今許される環境のもとでできる限りのことを実施することを念頭に起き、感染拡大がここで起きない・起こさせないことを最優先事項とし、館の運営に当たった。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
○施設保全業務については仕様書等に基づいて適切に行われている。広場の芝生についても取組が進んでいる。 ○施設運営については、新型コロナウイルス感染症による使用制限や拡大防止等への対応を含め大きなトラブルもなく概ね良好である。引き続き利用者目線に立った運営が求められる。 ○地域や文化団体との連携も積極的に行っており評価できる。 ○新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言下において、市の休館決定に合わせた自主事業の休業要請を受け、4・5月は休業。		A	新型コロナウイルス感染症による施設休館の影響はあったが、これまでの取組が地域に定着しており、関係機関や地域との連携が進んでいる。 施設管理・運営については、事業計画書等に基づき、適切に行われていると判断し、A評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター	非公募・特命	地域文化課
指定管理者名	指定管理期間	
合人社計画研究所グループ	平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課
2	子育て支援業務	子育て推進課・子ども家庭支援センター・保育課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務の仕様書及び年間事業計画に基づき、施設の管理及び子育て支援拠点事業の運営が適切に実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	当該施設の設置目的及び管理運営上の基本的な事項等を理解するための研修や会議が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	イベント等の事前告知を行い、利用者に対し公平・公正に対応するためのシステムが構築されている。	A		
事業の継続性の担保	記録や会議、研修を行い、情報共有が図られている。引継ぎ期間を設け、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:347日 開館時間:8:30~17:00(子育て支援事務室は、提案よりも、平日1時間、土日30分開館時間を延長) 職員配置:正規職員及び臨時職員 12人 臨時職員賃金:時給1,200円~1,300円	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数は、新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、昨年度に比べて減少している。 事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止となったが、十分な感染症対策を講じ、参加者のニーズに沿った講座などが行われていた。	A
利用状況	【利用状況】 ()内は対前年度比 利用者延べ人数 13,736人(59.9%) 【内訳】 支援啓発 3,691人(53%) 子育てひろば 8,178人(59%) 一時預かり保育 1,867人(88%)	A		
運営企画	グループ活動室管理、子育て講座・子育てイベント(ママ&ベビーヨガなど)、父親向けイベント、季節ごとのコンサート、年齢別サークル、子育て情報誌の発行、事業協力(見守り保育)、ひろばであそぶ、壁でお絵かき、地域連携、季節の制作、各種講座、季節の壁面制作、誕生会など	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:67,304,600円、支出:66,757,729円 (うち指定管理料 67,304,600円) 事業収支:546,871円 人件費比率:69% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	団体総合補償制度費用保険 支払限度額:300万円(センター全体対象の請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	印刷業務、丁合・製本業務	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートでは「よかった」とする回答が多く、親切で正確かつ丁寧な対応ができていた。	A	職員の接遇は、研修や朝礼を通して、適切に対応されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化が図られている。 適切に周知され、公平・公正な利用が確保されている。	A
マニュアルの整備	業務マニュアル、防災対応マニュアル、地震対応マニュアル、不審者対応マニュアル、緊急時対応マニュアル、苦情対応マニュアル、危機管理マニュアルを設置している。	A		
研修・教育の実施状況	各種業務研修、接遇研修、危機管理研修、衛生関連研修等が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	月に1回連絡調整会議を開催している。緊急時対応マニュアルを事務室内に掲示されている。緊急時対応シミュレーションが随時行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを年2回実施し、結果が館内掲示にて公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	施設案内リーフレットや通信を作成し、配布されている。ホームページでも施設利用の案内が周知されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業運営に支障がない範囲で公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	ホームページ、チラシ等で広く周知するなど、公平・公正に利用できるシステムが構築されている。	A		
業務の点検	職員会議を定期的に行い、振り返りが共有されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	備品管理は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員へ指導されている。	A	個人情報保護規定を制定し、適切に対応されている。	A
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例及び法人の個人情報保護規定に基づき、適切に執行されている。	A		
適正な管理	記録媒体・個人パソコンの持ち込みを禁止するとともに、入職時に個人情報の取り扱いについて誓約書が交わされている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者に委託されていない。	A		
研修・教育の実施	責任者を中心に危機管理等研修に参加するとともに、適時研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	条例及び個人情報保護規定に基づき、ルールが整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事故防止策の取組みについては、マニュアルを整備し、適切に対応されている。	A
事故の予兆に対する対応	事故につながり得る事象等を予見し、適切に対応されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、災害時の避難対応・不審者対応などの取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>【啓発】 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令され、4～5月までは全ての活動を自粛。6月以降状況に応じて感染防止対策を徹底しながら、状況に応じて講座やイベントを順次再開した。コロナ禍でひきこもりがちな親子が外にでるきっかけになるよう「いちごクラブplus」「ホースセラピー」を増枠して実施した。また人気の「ママ&ベビーヨガ」から派生させた「ママヨガplus」では連続講座にすることで子育て仲間作りを促進し、子育ての孤立化を防ぐよう努めた。毎年恒例のクリスマスコンサートは規模を縮小し、「ママのおひざで楽しむコンサート」としてテラスコンサートに変更し開催した。</p> <p>【子育てひろば】 新型コロナウイルス感染拡大防止のために利用制限を行ったことで利用者数は減少したが、多くの親子が来館する中、消毒、検温、入室者名簿の管理などにより、大きなトラブルや事故もなく、安心して安全な乳幼児親子の居場所を運営できた。利用時間1時間、保護者付き添い1名などの制限により、人数が少ない分、利用者同士が適切な距離をとり、十分な広さを確保しながら、楽しく遊ぶことができた。誕生会、壁面装飾などは、告知せず、密接、密集、密閉を避けて行った。リトミック、英語、音楽会、ペガールボールなど人気の行事イベントについては、感染予防に努め、グループ活動室やスタジオ等で開催し利用者の育児ストレスの軽減を図った。子育て相談、高松児童館、羽衣児童館子育てひろばへの巡回により、子育て推進課、子ども家庭支援センター等と連携した。</p> <p>【一時預かり】 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言や外出自粛が求められる中、休むことなく年間運営を続けた。10月以降は前年度より利用者は増え、自粛疲れを伴うワンオペ育児に困っている保護者の育児負担の一助となった。また特例として、幼児の父親の緊急手術の面会、双子の母親の体調不良による父親の困難な状況など、利用者の状況に応じて特例として当日保育の受け入れを行った。その際には近隣に住む保育士が緊急出勤をするなどして対応した。感染対策として窓口及び玄関での受け入れ、飲食時は対面させない等を徹底して安心安全に保育した。また、前年に引き続き配慮の必要な子どもの受け入れを積極的に実施し、職員に加配や部屋を分ける等の子どもの特性にあった保育を実施すると共に保護者の育児負担や不安の軽減に努めた。</p>				

施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
<p>【支援啓発】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が大きな影響を及ぼしていた中、市と協議しながら臨機応変に、かつ感染予防に配慮した事業展開を行うことができた。また、保護者同士の交流や父親の育児参加促進等を目的とした事業を継続的に開催したことで、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、子育てひろばの紹介など市の子育て支援事業につなげることができた。</p> <p>【子育てひろば】 昨年に続き、父親の利用者対象イベントを定期的実施し、父親の参加促進をした。子育てひろば事業は、入場組数と利用1時間制限で開催した。感染予防対策の一環として、指導員から利用者への言葉かけを抑えるなど、市内で最も多くの利用者を安全に受け入れるための感染予防対策を行いながら開催継続できている。同指定管理者内子育てひろば(はごろも・たかまつ子育てひろば)への隔月の巡回指導も定着した。</p> <p>【一時預かり】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、年間の利用者数は減少したものの、感染症対策の徹底に努め、年間を通じて安定的に運営を継続し園児を受け入れたことから、下半期は前年度を上回る利用者数となった。また、キャンセル待ち利用者に対する迅速・丁寧な対応により、より多くの方が利用できるよう改善するとともに、利用者の事情を考慮し柔軟に対応することで、保護者支援につなげることができた。 療育に通う子や支援が必要な子の利用が増加していることから、引き続き、子どもの安全安心のため、適正な利用人数の調整や職員体制の確保を図る必要がある。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による施設休館の影響があったものの、子育て世代に人気のイベントなど各種事業を実施している。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に事業を実施していると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
3	市民活動支援業務	市民協働課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	指定管理業務仕様書に従い、本施設における市民活動支援機能が円滑に提供されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	市民活動支援業務のあり方や方針を全スタッフで確認するとともに、定期的な研修及び教育が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	募集要項に則り、公平に利用登録が行われている。また、5つの活動コンセプトに沿ったプログラムが判断し、サポートされている。	A		
事業の継続性の担保	全てのコーディネーターに業務内容を安定的に実施するための教育体制がとられている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:359日 開館時間:9:00～21:30 職員配置:正職員2人、サポート正職員1人 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	【利用状況】()内は前年度比 プログラム実施数 286件(71.3%) 利用者数 5,271人(42.1%) 〔内訳〕 協働事務室 1,369人(46%) プログラム 3,902人(40.8%) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部プログラムが中止となり、利用者は、前年度比減となったが、オンラインプログラムを積極的に導入するなどコロナ禍においても状況に合わせた取り組みを行った。	A	新型コロナウイルスの影響があったものの、オンラインプログラムを積極的に導入することにより市民活動の支援が行われている。 利用団体を増やす取り組みを行うとともに、登録団体のスキルアップを兼ねた企画が行われている。	
運営企画	新たな登録団体の発掘・アプローチ、市民ボランティアプログラムの実施、外部講師や団体同士によるスキル向上のための勉強会、団体同士の協働のきっかけづくり(コミュニティラウンジ、喫茶めぐね、イベント作戦会議等)の催し開催、コミュニティプログラムの周知 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによるプログラム等の実施及び相談受付・勉強会を開催したことを評価して「S」とする。	S	プログラム参加者や団体登録を促進するための新たな周知が行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:13,811,600円、支出:13,729,633円 (うち指定管理料13,811,600円) 事業収支:81,967円 人件費比率:73.0% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	行事参加者にかかわる傷害保険 支払限度額:1事故500万円(センター全体対象の 請負賠償責任保険10億円に追加で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	第三者への委託は行われていない。	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適時教育が実施されており、プログラム実施サ ポートや相談対応に満足しているという意見が多 数寄せられている。	A	アンケートでは、プロ グラムの実施サポート や相談対応につい て、高い評価を得てい る。 各種マニュアルを整備 し、それに基づき実施 されている。 月に1回関連部署を集 めて、連絡調整会議を 実施しており、情報の 共有化が図られてい る。	A
マニュアルの整備	整備されているマニュアルに基づいて適正に実施 されている。	A		
研修・教育の実施状況	年1回の社内研修が実施されている。また、地域 企業と教育機関との連携手法を学ぶ先進事例の 視察を行った。	A		
所管部署との連携・連 絡	月1回の連絡調整会議、分科会の他にも適時電 話、メールでの連絡・調整が行われている。	A		
利用者アンケート等の 実施	プログラム参加者、プログラム実施団体に対してア ンケートが行われ、実施団体に公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	市民活動支援機能パンフレット、プログラムのカレ ンダーなどが発行され、またホームページでも周知 されている。	A		
事業計画・報告書の公 表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出すると ともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	募集要項に基づき、公平な利用登録が行われてい る。	A		
業務の点検	毎週定例会を実施し、業務の点検が行われてい る。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—		
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		—
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	評価対象外	—		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報の取り扱いについて職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を整備し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	適切に実施されている。各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、厳重に保管がされている。	A		
再委託の禁止	業務を第三者に委託されていない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	評価対象外	—		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>今年度は新型コロナウイルスの影響で、活動を中止せざるを得ない団体や、子ども未来センターの休館・開館時間短縮、定員の制限等によりプログラム参加者数や実施数は共に昨年比で減少傾向となった。今年度は、協働事務室の利用やコミュニティプログラムの実施時のガイドライン策定、団体の活動意向に合わせたサポート(オンラインプログラム等)、オンラインでの相談受付・勉強会の開催、非接触での情報発信の強化(LINE公式アカウント、立川市公式twitter)等、感染症拡大防止を意識しながらの取り組みに注力した。その結果、オンラインでのプログラム実施やオンラインならではの相談が増加し、新たなかたちでの活動に取り組んだ団体も多くいた。団体サポートのほか、市民ボランティア「イベントサポーター」も募集し、市民活動について学び、オンラインで実践する機会を設けた。また、地域団体や企業との連携も例年以上に強化に努めた年となった。今年度の取り組みをふまえ、引き続き、状況に合わせた活動支援に邁進していきたい。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>今年度は従来どおりのプログラムが実施できず、活動を自粛する団体もあり、全体的な参加者数や事業実施数の減少はあったが、オンライン化の推進により、相談や指定管理者プログラム事業については昨年実績を上回る効果があった。</p> <p>人が集うイベントが難しいなか、中止となった立川諏訪祭りを市民活動団体と協働してオンラインで紹介するなど、自治会等の地域団体とオンライン配信で協働プログラムを実施し、既存コミュニティとの連携がより強化できている。</p> <p>周知についても商業施設へプログラム紹介パネルの設置やSNSを活用した結果、市内だけでなく、幅広い層へ向けた発信を行った。</p> <p>対面に向いているプログラムをコロナ禍でどのように実施するか課題もあるが、オンラインを取り入れたことで、普段は外出がしにくい方の参加があるなど、新たな参加者を掘り起こすこともできた。</p> <p>今後も対面以外での事業実施は必要であると見込まれるため、オンラインに苦手意識がある団体等との協働も期待したい。</p> <p>様々な事業をオンラインで実践した結果、コロナ禍で停滞しがちな市民活動を活性化できたことは大いに評価したい。</p>		<p>A</p>	<p>A</p>
		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止を意識したオンラインでの様々な取り組みが行われ、利用者の増加につながっている。</p> <p>事業計画書等に基づき、施設の目的に沿った、効果的な事業がなされたと判断し、A評価とする。</p>	<p>2次評価理由等</p>

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市子ども未来センター		非公募・特命	地域文化課
指定管理者名		指定管理期間	
合人社計画研究所グループ		平成24年12月1日～令和6年3月31日(11年4か月)	
事業番号	事業名称	事業担当課	
4	文化芸術活動支援業務	地域文化課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	評価対象外	—		—
職員が施設の設置目的を十分に理解している	評価対象外	—		
利用者の公平・公正利用の確保	評価対象外	—		
事業の継続性の担保	評価対象外	—		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	評価対象外	—		A
利用状況	【利用状況】 文化芸術講座参加者数 724人 (前年度比33.2%) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け開催を中止、もしくは開催時に人数制限を設けたことにより前年より下回ったが、開催回数は47回で必要開催数30を上回った。	A	例年、まんがパークを中心に様々なイベント企画が行われているが、新型コロナウイルス感染症による施設休館の影響により参加者数は大幅に減少している。	
運営企画	「ドラムサークル」、「子ども未来センター美術部」、「カッティングシートで子ども未来センターを飾っちゃおう」、「まんが絵の描き方教室」、「まんがペン入れ教室」、「ヨーヨーワークショップ」、たちかわ創造舎との共催事業として「中高生のためのシェイクスピアプロジェクト」等を実施。	A	にぎわい創出のための文化芸術プログラムを事業計画以上に行い、事業収支はマイナスとなっているが、指定管理者業務全体では、安定した管理運営が行われている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:6,600,000円、支出:7,949,700円 (うち指定管理料:6,600,000円) 事業収支:▲1,349,700円 人件費比率:41.8% にぎわい創出のため、文化事業に重点をおいており、開催における制限等が続く中、指定管理業務に定められた数字以上の文化芸術プログラムをおこなっている。	A	多種多様な文化芸術に関するプログラムや独自性のある新しいプログラムも取り入れており、市民等が文化芸術に触れる機会を提供している。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	普通傷害保険 支払限度額:10億円(センター全体対象の請負賠償責任保険で加入) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に挨拶・対応を実施し、笑顔の接客に努めている姿が見られる。	A	利用者の立場に立った接客がされている。 各種マニュアルを整備し、それに基づき実施されている。 月に1回関連部署を集めて、連絡調整会議を実施しており、情報の共有化が図られている。	A
マニュアルの整備	市が求めたマニュアルは整備され、概ねそれに基づいて実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	随時実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月1回連絡調整会議が実施されている。危機管理マニュアルに緊急連絡先、災害時処理フロー等が記載されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートが実施され、施設ホームページにて公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	リーフレットを作成し、配布されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画書と月次報告書を作成、市に提出するとともに、求めに応じて閲覧できるようにされている。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正な利用ができるよう配慮されている。	A		
業務の点検	四半期毎に実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—		—
施設及び設備の保守・点検	評価対象外	—		
保安・警備	評価対象外	—		
小規模修繕	評価対象外	—		
備品管理	評価対象外	—		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護規程に基づいて、職員へ指導されている。	A	個人情報保護規程を制定し、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	各種条例等の規定に基づき業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報が記載されている書類等については、鍵付の書庫等に保管がされている。	A		
再委託の禁止	市の承諾なしに、業務を第三者へ委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	適切に実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルは整備され、危機管理対応の体制も確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、周辺関連機関への連絡体制が整備されている。 年に1回の避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	評価対象外	-		-
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
該当なし	開設当初から指定管理のため、比較不可	-		-
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
新型コロナウイルス感染・拡大防止の為、4月5月は講座開催中止。昨年以上の開催を目指していたが、開催数をむやみに増やすことよりも、感染・クラスターの発生を押さえることが前提になり、新規の講座などを開催しづらい環境になってしまった。それでも規約の開催数を無事に開催した。				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの中止等により影響が出ているが、感染症対策を行い、可能な限りイベントを開催し、にぎわいを創出できたことは評価できる。</p> <p>○講座の参加者だけでなく、講座を開催する主体同士が繋がるきっかけになるイベントが実施がされており、今後の更なる展開が期待される。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症による対応について、自主事業まんがぱーくの休館や人数制限対応等について市に協力し、感染防止に努めていたことは評価する。</p>	A	<p>地域の文化芸術活動拠点として認知されている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により新規講座開催などが困難な状況となったが、可能な限りのイベントが開催された。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に事業が実施されていると判断し、A評価とする。</p>	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎市民体育館	公募	スポーツ振興課
指定管理者名	指定管理期間	
野村不動産ライフ&スポーツ・パートナーズ共同事業体	令和2年4月1日～令和8年3月31日	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	提案書の事業計画をベースに、コロナ禍の感染症予防対策を取り入れて適切に運営を実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	社員を対象に仕様書、公募提案書についての研修が実施され、設置目的の理解が深められている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	すべての利用者が公平・公正に利用できるルールの構築に努めている。	A		
事業の継続性の担保	代表企業直営施設での研修を実施するなど効率的な人材育成が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:333日 開館時間:9:00～23:00 ※6月以降は22:00まで(新型コロナウイルス感染症対策として、利用休止及び時間短縮の実施あり) 職員配置:正社員・契約社員9名 その他臨時職員 臨時職員賃金:時給1,020円～1,250円 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による利用休止及び時間短縮等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 52,846人(49.1%) 団体利用 21,359人(23.9%) 教室利用 1,674人(2.3%) 合計 75,879人(28.1%) 新型コロナウイルス感染症の影響による利用休止や短縮営業、利用者の活動自粛等のため、前年比で大幅な減となっている。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルスの影響による利用休止などにより、利用者数は大幅に減少している。	
運営企画	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施は大きく制限されたが、次年度以降の実施に向けて準備が進められている。なお、すべてのジム利用者に除菌タオルの貸出を実施し感染症拡大防止に努めたことを評価して「S」とする。	S	新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、利用料金収入が大幅に減少した。また、自主事業がほぼ実施できなかったため、市への納付金も大幅減となっている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:208,668,565円、支出:208,030,708円(うち指定管理料:186,189,443円) 事業収支:637,857円 人件費比率:42.9% 新型コロナウイルス感染症の影響による減収により、指定管理料の補填(44,900,230円、上記指定管理料を含む)を行った。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:3億円(仕様書の水準を確保している。)協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	適正にリスク分担して 対応されている。	
第三者への委託状況	清掃業務、プール水水質検査・簡易専用水道水 検査、電話交換設備保守点検、自家用電気工作 物保安管理、エレベータ設備保守点検、自動ドア 点検、建築設備定期検査、空調機点検業務、吸 収式練温水機保守点検、温水ボイラー保守点 検、プール水処理設備保守点検、プール滅菌装 置保守点検、空調用自動制御装置保守点検、煤 煙濃度測定検査、空気環境測定業務、害虫駆除 及び生息調査、膜屋根保守点検、電動開閉式 ドーム点検、機械警備業務、植栽管理保守業 務、消防用設備保守点検、放送設備保守点検、 受水槽設備等清掃、雑排水槽点検清掃、汚水 槽・湧水槽点検清掃、プール還水槽清掃	A		
新たな取り組みの状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各 種イベントの開催は見送りとし、今後の展開につ いて検討しているため、評価しない。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	マニュアルに基づき、適切に実施されている。	A	研修やマニュアルの 活用により、接遇の向 上に努められている。 業務マニュアルを整備 し、マニュアルにそっ て業務が実施されて いる。	A
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置し、適切に実施されてい る。	A		
研修・教育の実施状況	各種研修が定期的に実施されている。	A		
所管部署との連携・連 絡	毎月の業務調整会議の開催とともに、日常的に 連絡・調整が行われている。	A		
利用者アンケート等の 実施	日常的に意見を受け付け、利用者の声を運営に 生かしている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	パンフレットを施設内に設置するとともに、ホーム ページにより、適宜情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公 表	企業の内部情報、経営ノウハウを除き、原則公 開されている。	A		
公平・公正利用の確保	施設予約システムにより、公平・公正な利用が確 保されている。	A		
業務の点検	チェック表を作成し日次で業務点検を行い、改善 が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画に基づき、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕は、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画書・協定書に基づき、施設管理マニュアル等が整備され、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	有酸素マシン電源引込、非常用発電機蓄電池交換、天井漏水部復旧作業、高圧引込ケーブル交換、ランニングデッキ漏水部復旧	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日次・月次での確認が行われている。	A	個人情報マニュアルに基づき適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護条例を十分に教育・理解され、業務が遂行されている。	A		
適正な管理	研修により対策の徹底が図られている。	A		
再委託の禁止	個人情報の取扱いに係る再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	社内研修及び施設内での日常的な教育が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報マニュアルが整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	豪雨による浸水被害や、感染症対策で実施した利用制限に対する意見・苦情等があったが、適切に対応されている。	A	意見・苦情等については、適切に対応されている。 事故の予兆に対する取り組みは、適切に行っている。	A
事故の予兆に対する対応	事故につながる恐れがある箇所について、所管課と協議し、対応に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし			
事故防止対策の取り組み状況	安全管理マニュアルや日常の救助訓練を通じて、事故防止対策に取り組まれている。	A	マニュアルや各業務フローの作成・運用により事故防止の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域の方や来館者との積極的なコミュニケーションが図られている。 関係団体との連携に努めている。	A	地域や関係団体等との連携・協力を努めている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	新型コロナウイルス感染症の影響による使用料収入の大幅な落ち込み及び補填のため、削減効果は出ていない。 なお、物販販売等の自主事業に伴い414,996円の市への納付金あり。	—	新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、評価しない。	—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>緊急事態宣言の発令により受託開始より、2か月間の営業休止となり、イレギュラーな形で初年度の運営スタートとなりました。また営業再開後も、感染症対策により通年で利用人数の制限や入替制での施設利用が続くなど、前年にボイラーの更新工事を実施していた3月を除き、対前年比の来場人数も大幅に下回る結果となりました。運営面においては前指定管理者時代より懸案となっていた個人開放日受付方法を7月より泉市民体育館と同様の抽選制を導入し、市民の皆様により公平に施設をご利用いただけるよう改善に努めました。施設の維持管理においては更新が必要な設備のリストを作成し緊急度の高い項目を優先的に対応し設備の不具合による営業休止が起きないように努めました。当初の事業計画を大幅に変更して感染症拡大防止を最優先に運営にあたりました。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>同共同事業体が指定管理者となつての初年度は、年度当初より、新型コロナウイルス感染症の拡大により全館利用休止となり、6月より利用再開となったものの、年度末まで通して大幅な利用制限を設けた上での運営が続いた、特殊な状況での指定管理業務の開始となった。</p> <p>利用休止や利用制限、利用者(団体)による利用自粛などにより、前年度までと比較し大幅に利用料金が収入減となったが、自主事業収支を除いた影響額については、市の補てんにより収支均衡となっている。</p> <p>運営面においては、感染症対策として、非接触体温計等の備品や消毒用消耗品の購入、完全入替制による一斉消毒の実施、利用人数制限等の対策を取りながら、最大限に利用者への利用機会や教室事業の提供に努めていた。</p> <p>施設の維持管理面では、建物・設備が全体的に老朽化し、今後の保全のあり方などが課題となっている中、不具合・劣化箇所の緊急度、優先度を判断し、市に提案、協議しながら、適切に修繕が行われた。</p> <p>年度を通して通常の管理運営が行えない特殊な状況であったが、臨機応変に対応し、大きな支障なく業務実施したと判断し、A評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により年間では利用者が減少したものの、感染症対策を取りながら利用者への利用機会や教室事業の提供に努めている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市泉市民体育館	公募	スポーツ振興課
指定管理者名	指定管理期間	
シンコー・立川体協・アズビル共同事業体	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書及び設置目的を十分に理解するために履行確認、ミーティングが行われ、管理運営がされている。	A	施設の設置目的を十分に理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	公共施設であることを理解し、設置目的及びスポーツ推進計画などの勉強会が行われ、理解度の向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	性別・年齢・国籍・障害の有無などの差別なくすべての利用者が公平・公正に利用できるシステムが構築されている。	A		
事業の継続性の担保	事業が安定的かつ継続的に遂行されるよう引継ぎ、連絡体制の構築が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:335日 開館時間:9:00~23:00(新型コロナウイルス感染症対策として、利用休止及び時間短縮の実施あり) 職員配置:正社員・契約社員7名 その他臨時職員 臨時職員賃金:時給1,020円~1,300円	A	基本的事項については、感染症の影響による利用休止及び時間短縮等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 37,297人(31.8%) 団体利用 26,915人(14.3%) 教室利用 3,218人(9.2%) 合計 67,430人(19.8%) 施設の改修工事や空調設備の設置工事及び新型コロナウイルスの影響により、利用者数は前年比で大幅な減となった。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 施設の修繕等による利用停止や新型コロナウイルス感染症予防により個人利用を休止したこと等により、年間の利用者数は大幅に減少した。	
運営企画	健康講座、トップアスリートによるスポーツ発信、季節のイベント、ホームページへの健康体操動画の掲載、老朽化備品(ネット)の交換 新型コロナウイルス感染症対策として除菌パータオールの貸出のほか、教室事業の人数制限・時間短縮を実施したが、回数を増やし受講者数の維持を図ったことを評価して「S」とする。	S	提案事項は事業計画書等に基づき、適切に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:180,946,122円、支出:182,934,156円 (うち指定管理料:163,044,121円) 事業収支:▲1,988,034円 人件費比率:53.8% 新型コロナウイルス感染症の影響による減収により、指定管理料の補填(34,725,893円、上記指定管理料に含む)を行った。 マイナスは主に自主事業(物販以外)に係る事業収支によるもの。	A	新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、利用料金収入が大幅に減少した。また、自主事業がほぼ実施できなかったため、市への納付金も大幅減となっている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円(仕様書の水準を超えている。) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	プール水水質検査・簡易専用水道水検査、冷温水発生機保守点検、ボイラー保守点検、ポンプ類保守点検、空調機PAC等保守点検(フィルター清掃、空調機点検)、水槽類設備清掃業務、消防用設備保守点検、プールろ過装置保守点検、プール水殺菌装置保守点検(MIOX)、電光得点表示システム点検、自家用電気工作物保守点検、直流非常用電源装置保守点検、機械警備業務、電話交換機設備保守点検、放送設備保守点検、樹木剪定業務、エレベーター保守点検、自動ドア保守点検、建築設備定期点検、清掃業務、廃棄物処理	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	マニュアルに基づき、適切に実施されている。	A	職員研修を行い職員の接遇及びスキルの向上が図られている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。 事業計画書等に基づき適切に実施されている。	A
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置し、適切に実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	外部研修、社内研修、日常研修が積極的に実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	毎月の業務調整会議の開催とともに、日常的に連絡・調整が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	日常的に意見を受け付け、利用者の声を運営に生かしている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを施設内に設置するとともに、ホームページにより、適宜情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	企業の内部情報、経営ノウハウを除き、原則公開されている。	A		
公平・公正利用の確保	施設予約システムにより、公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	社で定めるPDCAサイクル及び社内監査により改善が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	業務漏れがないようにチェックリストを作成し、適切に実施されている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕は、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、施設管理マニュアル等を整備し、適切に実施されているが、経年劣化によりプールろ過機が漏水し、簡易修繕で対応が困難となったため、協定に基づき市が修繕した。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	トイレ小便器センサー交換修繕、温水ヒーター部品交換修繕、消防設備等消火器具修繕、ボルダリング安全マット修繕、更衣室シャワーカーテン修繕、駐車場チェーン修繕、冷風機基盤交換修繕、混合三方弁修繕、プール殺菌装置タンク交換修繕、消防設備消火器更新修繕、ランニングベルト等修繕、体育室床補修修繕、第二体育室カーテン修繕、バスケットゴール修繕、ウォシュレット修繕、パッケージ型空調室内機コイル薬品洗浄修繕、事務室ドアクローザー交換修繕、プールロボット修繕、プール放送設備修繕、プール水殺菌装置部品交換修繕、受水槽給水FM弁交換及び配管修繕、消防設備点検不良箇所修繕、排水管高圧洗浄及び天井補修修繕	A		
備品管理	備品台帳を作成し、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	内部監査員による調査・監督が行われている。	A	個人情報保護マニュアルに基づき適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護条例を十分に教育・理解し業務が遂行されている。	A		
適正な管理	全スタッフと個人情報に関わる同意通知を結び防止策が講じられている。	A		
再委託の禁止	個人情報の取り扱いに係る再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	社内研修の実施及び施設内での日々の教育が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報マニュアルが整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	仕様書に定められた保守点検は適切に実施していたが、想定外のコンクリートの劣化によりプール天井より微細なコンクリート片が剥離し落下した。市と調整の上、コース制限などの安全確保の対策を行い、補修工事が実施されている。	A	マニュアルや訓練を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。 想定外の劣化によるプール天井コンクリートの剥離に対し適切な対応が行われている。	A
事故の予兆に対する対応	毎日の朝礼・終礼などで対策を確認。蓄積・共有することにより事故の未然防止・施設の安全に役立っている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	プールろ過機の漏水を発見しが、市と調整の上、プール利用停止に至らないうちに市による修繕が実施されている。			
事故防止対策の取り組み状況	安全管理マニュアルや日常の救助訓練を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域の方や来館者との積極的なコミュニケーションが図られている。 関係団体との連携に努めている。	A	地域や関係団体等との連携、協力を努められている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	新型コロナウイルス感染症の影響による使用料収入の大幅な落ち込み及び補填のため、削減効果は出ていない。 なお、物販販売等の自主事業に伴い171,644円の市への納付金あり。	—	新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、評価しない。	—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>R2年度(2020年度)は、新型コロナウイルスの感染拡大により、社会のシステム、人々の生活に大きな影響を及ぼしました。緊急事態宣言発令は、不要不急の外出自粛要請により、泉市民体育館の営業を長期間休止するなど、公募時には想像することも困難であった社会情勢でありました。年間計画していた多くの事業等は、余儀なく中止されました。宣言解除後、利用者を受け入れる時には、感染拡大防止を最優先にした運営にシフトし、利用規制を伴った運営で、利用者からの多くのご意見を頂きながらの運営となりました。また、衛生環境の強化を実施し、施設内でクラスターが発生することがないように細心の注意を払い、日々の対策行ったことで、施設内でクラスター等の発生はありませんでした。スタッフも経験したことのない業務や、感染対策業務を中心としたり、戸惑うことが多かった1年でしたが、情報をまとめ、共有し団結してくれたと感じます。今後も、利用者が安全に、安心して利用出来る空間にしていけるよう、正しく、迅速な情報発信や、利用者へ寄り添った接客、スタッフ自身のスキル向上、安心の施設管理を徹底していきたいと思っております。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>先期5か年に続き、同共同事業体が指定管理者となって2期目の管理運営の2年目。年度当初より、新型コロナウイルス感染症の拡大により全館利用休止となり、6月より利用再開となったものの、年度末まで通して大幅な利用制限を設けた上での運営が続いた、特殊な状況の年度となった。利用休止や利用制限、利用者(団体)による利用自粛などにより、大幅な利用料金収入減となったが、自主事業収支を除いた影響額については、市からの補てんにより収支均衡となっている。</p> <p>運営面においては、感染症対策として、非接触体温計等の備品や消毒用消耗品の購入、完全入替制による一斉消毒の実施、利用人数制限等の対策を取りながら、最大限に利用者への利用機会や教室事業の提供に努めていた。</p> <p>7月末にプール室天井梁から微細なコンクリート片が落下し、コース利用制限や1月からはプール利用休止となる等不測の事態となったが、混乱をきたさないよう運営され、その後補修工事が行われた。</p> <p>施設の維持管理面では、利用休止等により保守点検等のスケジュールに調整が必要となるなどの状況が多く生じたが、適切に業務が行われた。年度を通して通常の管理運営が行えない特殊な状況であったが、臨機応変に対応し、大きな支障なく業務実施したと判断し、A評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により年間では利用者が減少したものの、感染症対策を取りながら利用者への利用機会や教室事業の提供に努めている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市幸児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館登録の毎年更新時における周知、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：277日(利用制限期間を含む) 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4名、非常勤5名 常勤給与：211,000円～/月 非常勤賃金 時給1,015円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限により年間利用者は大幅に減少したが、一定の利用者は確保されている。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 11,827人(68.4%) 団体利用 989人(64.7%) 館外行事 0人(0.0%) 合計 12,816人(64.9%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、前年度に比べ、利用者は減少した。	A		
運営企画	地域との連携・子ども実行委員企画の実施。 こどもの日企画、宿泊企画、子ども実行委員企画、近隣学校との連携、乳幼児事業、父親向け事業は企画するが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：35,862,903円(指定管理料) 支出：35,574,223円 事業収支：288,680円 人件費比率 76.5% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守、館内・じゅうたん清掃、害虫駆除、建築設備定期検査、樹木剪定、非常通報装置保守管理	A		
新たな取り組みの状況	夏のお楽しみ企画、冬のお楽しみ企画	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われており、アンケートにおける職員の対応の評価も高い。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。 児童館ホームページを活用し情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル／保護規定、清掃マニュアルが設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	相談を含めた連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	玄関前スロープ作製、玄関前、遊戯室前、事務室前塗装の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行している。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを設定し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等はなかった。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	館内整理日にて危険個所の確認、見守りの立ち位置の確認を行い、適切に対応されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 避難訓練、乳幼児親子対象の防災講座が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	お祭りの会議や三町青少健等へ参加し、要望等があれば情報共有し、各団体との交流に努め、貸館業務や公園の清掃等を通じ地域との関係が築かれている。 また、地域の行事や会議に積極的に参加している。	A	地域住民および関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	3,576,758円の削減。(平成20年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価

事業者振り返りコメント

昨年度3月に引き続き、4・5月はコロナウイルス蔓延防止の為に休館となった。夏は人気のある宿泊企画や、利用者アンケートでも1位となる子ども実行委員企画でもあるおばけやしきなどが全て中止となった。秋は例年地域行事に参加し、地域との連携・関係強化・児童館の周知に取り組んできたが、それもほぼ全て中止となった。地域行事の一部はパネル展になり、いつもと違う方法ではあったが地域との連携・児童館の周知をすることができた。また、おばけやしきと並んで人気の高い子ども実行委員企画の一つであるハロウィンタッチ祭(児童館まつり)は、例年の飲食ブースなどを除いた謎解きゲームとして実施することが出来た。冬行事なども児童館に登録していることを前提に申し込み制とし、感染防止に配慮しながら実施した。

さらに、中止となった夏・冬行事に代わり夏と冬にそれぞれ1回ずつお楽しみ企画を新しく実施し、参加してくれた利用者を楽しんでもらうことが出来た。

児童館への登録を毎年更新としているおかげで登録することが着実に浸透してきており、コロナウイルス感染防止の為に利用者把握がスムーズに行えたと感じている。

乳幼児事業も全て実施を見合わせ、平日の午前中は通常開館となった。組数によっては入場制限を設けるなどして密を避けた。そのぶん、午後や土日にも利用してくれる乳幼児親子が増加し嬉しく思う。

緊急事態宣言の発令・解除に伴い、利用人数も例年通りとはいかずばらつきが見られ、コロナウイルスに振り回された1年であった。

施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために2か月間臨時休館したこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が行われたことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言え、評価できる。事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。緊急事態宣言後の再開後、一層の傾聴と共感を心がけ、利用者と対話する機会を多くした点や職員ヒヤリングを大切に、職員間の報連相を徹底した積極的な改善が行われている。また、様々な行事やイベントを通し、地元自治会や商店街、小学校やPTAとの連携も着実に強化されており、地域から信頼されていることは評価できる。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症等の影響により利用者が減少した。</p> <p>館の管理・運営だけでなく、積極的に地域行事や関係機関との連携も行っており、地域における児童館の役割が認知されている。</p> <p>仕様書等に基づき管理・運営状況は適切であると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：277日(利用制限期間を含む) 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4名、非常勤5名 常勤給与：211,000円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 8,749人(51.9%) 団体利用 251人(38.1%) 館外行事 0人(0.0%) 合計 9,000人(45.6%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、前年度に比べ、利用者は減少した。	A		
運営企画	自然体験事業・季節行事、季節行事・子ども実行委員会、自然体験事業・食育事業は、実施。 新一年生歓迎会、季節行事、こどもの日企画、宿泊行事、地域との連携・子ども実行委員会、他児童館との合同行事、自然体験事業・合同行事、他児童館との合同行事、地域との連携・子ども実行委員会、地域との連携、高松学習館と連携行事、地域公共施設との連携、なないろ出張児童館は、コロナ感染拡大予防のため中止。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限により年間の利用者は大幅に減少したが、一定の利用者は確保されている。	A
事業収支 経営状況分析指標	収入：35,521,922円(指定管理料) 支出：35,299,369円 事業収支：222,553円 人件費比率 79.9% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A	一部中止となった事業もあるが、子どもに人気の多様な運営企画が実施された。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
第三者への委託状況	定期清掃、害虫駆除、絨毯・カーテンクリーニング、非常通報装置	A		
新たな取り組みの状況	子ども達の将来に向けた取り組み、生活困窮者支援、地域ボランティアの活用、障がいの理解、感染拡大防止のため中止。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルにそって業務が実施されている。 児童館ホームページを活用し情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	相談を含めた連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	遊戯室ドア破損修繕、児童館玄関ドア調整の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	集会室出入口の飛び出しによる衝突事故防止のための見守り、立ち位置及び声掛けの確認を行い、適切に対応している。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが図られている。定期的な避難訓練も実施している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域懇談会の開催、高松町・曙町青少年等への参加、高松会館、学習館、商店街と情報共有や連携が図られている。	A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,825,412円の削減。(平成22年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>昨年度の終わりからコロナの拡大予防により「緊急事態宣言」が発出され、ランドセル来館以外の事業は休業した。何もかも初めての対策・初めての経験が常になり、運営をはじめとして様々な変化を担当課・法人・事業所や現場の仲間とのきめ細かな伝達と報連相と確認で乗り越えることができたと感じている。児童館が再開され利用者の笑顔や日常のありがたさを全員で感じる事ができたと思う。児童館が休業だった3ヶ月は社会全体がたくさんの制限を受けた。みなが楽しかったことや嬉しかった事とともに辛さと苦しさ、不安や不満を抱えているのではないだろうかと思ひ、再開後より一層の傾聴と共感を心がけ、利用者とは対話する機会を多くした。それは働く仲間にも必要だと感じ、職員ヒヤリングを大切にしました。</p> <p>第二小学校建て替えに伴う地域再編案を児童に伝え意見を集めた。自分たちの将来に関わる事だったので大人も子どもたちも主体的に考えることができたと思う。子どもたちの率直な意見を聞き、担当課へ送り返信を頂けたことは良かった。将来を担う子どもたちと考えて行きたい。</p> <p>行事は7月から再開した。残念なことにコロナの影響でクッキングはの再開は叶わなかった。子どもたちの思いを出し合う、受け止める、発言できる「子ども会議」、生き物、植物をテーマにした「グリーンサポート隊」、体を動かしてルールを守り楽しく遊ぶ「スポーツ大会」、趣向を凝らした「工作」などは以前よりも意識も高く生き生きとした表情で楽しく参加する姿があった。しかし大型行事の開催は難しさもあった。12月に入りやっと「クリスマス会」を開催した。人数を制限し回数を増やし、ソーシャルディスタンスを保ちながら行った。参加者からの評価は良かった。感染予防はマスクの着用、検温、手洗い、手指消毒、遊具・施設消毒を徹底し安心と安全の提供を行った。幸いに感染者、濃厚接触者は確認されなかった。子どもたちの声や元気は地域の活気に繋がる。不自由な生活の中で児童館は子どもたちの居場所であり、居場所の役割の大きさを改めて実感することが出来た1年だった。</p>				

施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために2か月間臨時休館したこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言え、評価できる。事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。緊急事態宣言後の再開後、一層の傾聴と共感を心がけ、利用者との対話する機会を多くした点や職員ヒヤリングを大切に、職員間の報連相を徹底した積極的な改善を行っている。</p> <p>また、様々な行事やイベントを通し、地元自治会や商店街、小学校やPTAとの連携も着実に強化されていることは、地域から信頼されていることの証でもあり、評価できる。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった取り組みもあったが、子どもの意見や意向を聞き入れ、子どものことを考えた行事を実施されている。</p> <p>地域団体や商店街と連携した事業により、地域に根付いた活動を実施している。</p> <p>事業計画書に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和2年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
若葉児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	若葉児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	若葉学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：
 平成25年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した若葉児童館は、令和2年度で指定管理期間通算で8年目を迎えた。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を見直しつつも、感染症対策を行いながら地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。
 また、併設の若葉学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	若葉児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数: 277日(利用制限期間を含む) 開館時間: 9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置: 常勤4名、非常勤6名 常勤給与: 214,000円～/月 非常勤賃金: 時給1,015円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 11,607人(55.1%) 団体利用 272人(36.6%) 館外行事 215人(18.2%) 合計 12,094人(52.6%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、前年度に比べ、利用者は減少した。	A		
運営企画	新入生・保護者向け事業、運動の楽しさに触れる行事、子どもの主体性を育む行事、多様な文化に触れる行事、障害者交流事業、乳幼児向け事業の充実、中高生事業の充実地域行事の参加、地域との連携、地域行事の参加	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限により年間の利用者は大幅に減少したが、一定の利用者は確保されている。	A
事業収支 経営状況分析指標	収入: 53,276,556円(指定管理料) 支出: 52,840,550円 事業収支: 436,000円 人件費比率: 81.0% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額: 3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守・点検、定期清掃、害虫駆除、非常通報装置保守、樹木せん定、建築設備定期検査、カーテンクリーニング	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話応対・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館・学童保育所業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル／保護規定、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	相談を含めた連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	水道修繕、外倉庫ガラス修繕、サークル室排煙窓修繕の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアル等に基づき、適切に個人情報保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防策として玩具持ち込み禁止としたことに対する保護者からの苦情 ⇒制限の意義を丁寧に説明し、理解を得られた。 ・近隣住民より、隣接保育園等の送迎車の路上駐車 の苦情 ⇒駐車禁止の掲示案内等の対策が行われた。 ・ランドセル来館申請書類受理後、市への回送が遅れた。 ⇒利用日への影響はなかったが、保護者に謝罪の上、当日中に必要書類の記入を依頼するなど適切な対応が行われた。 	A	<p>安全管理に関する苦情等に対し、適切な対応が行われている。</p> <p>マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。</p>	A
事故の予兆に対する対応	日々の会議や月1回の職員会議でトラブル対策の検討などを行い、見守り強化や連携に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。定期的な避難訓練も実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会の開催や若葉青少健への参加等、常に地域との連携が図られている。小学校下校時の見守りが行われている。	A	日常的に地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	1,891,629円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>昨年度末から続く新型コロナへの対応、感染症対策をし、安心して利用できる居場所づくりを最重視した一年となった。換気、消毒などの基本的な対策の他、玩具持ち込み禁止という独自の利用制限をかけながら感染防止に努めてきた。トランプやボードゲームなどの貸出玩具での遊びが中心になると、同年齢や異年齢で一緒に遊ぶ様子がこれまで以上に見られるようになった。また、休校期間中に子どもたちの交友関係や家庭環境に変化があり、地域の小学生と他市の小学生の間のトラブルが生じ、対応にあたった。今後も各関係機関と連携して利用者の支援をしていく。</p> <p>コロナ禍では地域と直接的に関わるのが難しかったが、小学校放課後子ども教室へ参加するほか、児童の作品を地域の高齢者施設へ贈ったり、高齢者の作品を展示させていただいたりして、地域との関わりを広げることができた。近隣市からの利用者が増加しているが、地域の中に児童館としての機能を最大限に活かせるように取り組んでいく。</p> <p>書類提出遅れについては職員間の連携不十分、危機意識の欠如に因るものと考え、報連相を徹底し再発防止に努めるとともに、個々の意識向上に努めていきたい。</p>				

施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために2か月間臨時休館したこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言え、評価できる。事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。さらに、職員間の報連相を徹底し再発防止に努めるなど積極的な改善を行っている。</p> <p>また、様々な行事やイベントを通し、地元自治会や商店街、小学校やPTAとの連携も着実に強化されていることは、地域から信頼されていることの証でもあり、評価できる。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による利用者の減少はあったが、地域及び関係機関との連携による事業が定着しており、成果を上げている。</p> <p>事業計画書等に基づき、管理・運営状況は適切に行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
2	若葉学童保育所運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤2名 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 40人 延べ利用人数 8,125人(99.0%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、前年度並みの利用が確保されている。	A		
運営企画	伝承遊び、水遊び・緑日遊び、お誕生日会(毎月)、工作、おたのしみランチ	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(若葉児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(若葉児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	児童館事務室に常設している。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正利用の確保されている。	A		
業務の点検	法人内部監査を実施し、適宜行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。 施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	育成室内、扇風機、換気扇、畳張り替え	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、定期的に事業本部、事業所長及びエリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	・お迎え予定の児童を一人帰りで降所させてしまったことが保護者からの連絡で発覚した。 ⇒お迎えの有無の管理ミスが原因であったが、その後、再発防止のため、職員間の情報共有の徹底を図り、ダブルチェックが行われている。	B	児童の降所連絡に課題があったが、再発防止の取組は適切に実施されている。	
事故の予兆に対する対応	日々の会議や月1回の職員会議でトラブル対策の検討などを行い、見守り強化や連携に努めている。		事故の予兆に対する対応は適切に行われている。	A
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。		マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取組が行われている。	
事故防止対策の取組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取組みが行われている。 学期ごとに避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	学校や地域との連携が行われている。 学期ごとに子ども喫茶を行うことで、地域に住んでいる方との交流が実施されている。	A	適切に地域との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	若葉児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>平成31年度末から続いた新型コロナへの対策はもちろん、子どもたちに窮屈な思いをさせないよう心掛けた。コロナ対策としては、おもちゃやテーブル、入り口の消毒、換気の徹底、おやつ時間を学年ごとに分けるなど工夫した。密回避のため、お誕生日会を全員で行うことができなかったこと、班活動を十分に行えなかったことが悔やまれる。マスクをしたままの自由遊び、食事中の私語厳禁など、子どもたちに協力してもらった場面も多かった。保護者の方は、休校の期間が長かった分、毎朝の検温、お弁当作りをご協力いただき、お迎え時やおたより等で感謝の気持ちを伝えた。</p> <p>縁日遊びでは、例年駄菓子を使ってお店屋さんとお客さんに分かれて行っていたが、コロナ禍のため食べ物ではなく、ゲームやお土産屋さんに変更を行った。新たな試みであったが、子どもたちが班ごとにゲームの内容や景品を考えた。「食べ物じゃなくても楽しいね。」「また来年もやりたいな。」という声が多くなった行事だった。</p> <p>新型コロナの影響で、予定していた行事をやむなく中止したり回数を減らしたりした1年であった。まだまだ収束の兆しは見えないが、コロナ禍でも出来ることを模索し、子どもたちの豊かな経験に繋がるようにしていきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために登所人数の減少はみられるものの、全体を通しての利用度は非常に高いものと考察できる。感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>また、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いた過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力が容易に想像でき、評価に値する。</p> <p>画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育は、結果として子どもたち自身の成長を促し、安定的な学童保育所運営の基礎とも言え、評価できる。</p> <p>また、児童館や保護者会、地域の協力を得た行事など、様々な取組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p> <p>安全管理の面での一部B評価は、保護者の迎えの管理ミスに対し再発防止が行われており、1次評価ではA評価とする。</p>		A	<p>児童館と合同行事を実施するなど併設のメリットを生かしながら運営されている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和2年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
西砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	西砂児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	松中学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成25年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した西砂児童館は、令和2年度で指定管理期間通算で8年目を迎えた。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を見直しつつも、感染症対策を行いながら地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	西砂児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解している	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：278日(利用制限期間を含む) 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤3名、非常勤6名 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限により年間の利用者は大幅に減少したが、一定の利用者は確保されている。 さまざまな運営企画を実施し、多数の参加があった。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 10,066人(46.3%) 団体利用 253人(67.8%) 館外行事 97人(8.0%) 合計 10,416人(44.6%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、前年度に比べ、利用者は減少した。	A		
運営企画	新入生・保護者向け事業、スポーツ大会、児童館合同祭り、他児童館との合同宿泊行事、自然に触れる体験、福祉サービス向上の取り組み、地域との連携	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：55,762,257円(指定管理料) 支出：55,288,484円 事業収支：473,773円 人件費比率：77.2% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守・点検、定期清掃、害虫駆除、非常通報装置保守、樹木せん定、建築設備定期検査、カーテンクリーニング	A		
新たな取り組みの状況	特になし	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館・学童保育所業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル／保護規定、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	相談を含めた連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	責任者により業務点検を適宜実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	駐車スペース埋没式ポール修繕、館1階多目的トイレ漏水修繕、館屋上空調設備圧力計交換修繕の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫での管理。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	毎日の開館作業時をはじめ、随時危険箇所の有無を確認し管理を行っている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。定期的な避難訓練も実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会の開催や地運協、青少健定例会、むぎっこ、にしっこ、近隣自治会などと情報共有や連携。小学校下校時の見守り。	A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	818,201円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>新年度開始早々に、緊急事態宣言による休館、その後もイベントの中止や制限、ランチタイムの中止など、子どもたちにとって大きな我慢を強い1年となってしまった。特に、食育をはじめとする行事一切の中止、大型行事の中止が続き、そのたびに子どもたちの落胆した顔を見るのが辛かったのが正直なところである。</p> <p>地域の行事も一切中止となり、会合もほとんど開催できない中であつたが、事あるごとに連絡をくださる方や、「何かできることは無いか」と声をかけてくださる方も多く、さらに地域交流会の代替でご意見を募集させていただいた際には、思いがけず多くの温かいお言葉を頂戴し、今後の運営のヒントとなる提案もたくさんあつた。ただ、コロナ禍で在宅ワークとなつたご家庭から、館庭での子供たちの声についてご意見をいただくなど、子育て施設だからと言って甘えるわけにはいかない現実も顕著になり、様々な背景を抱える地域との共存について改めて考えなくてはならないと感じている。</p> <p>ランドセル来館事業を中心に、就労家庭の子どもたち、また様々な事情で家庭での保育に欠ける子どもたちと保護者にとって、学童と共に文字通りの居場所となっているのも痛感している。加えて、精神的な『居場所』を見失いがちな子どもたちが、次のステップを踏み出す力を蓄えることのできる場として、児童館の存在が必要とされていると自負する。そのためにも、地域との連携をより強固にし、子どもたちがこの先、地域で伸び伸びと生きていくための土台作りの役割が大切と思う。</p> <p>アンケートについては、学校での配布を実施しなかったため、普段利用する児童・生徒・保護者に絞つての意見となつた分、ストレートな意見をいただくことができた。今後も子どもたちにとって安心安全な場所であることを最優先に、運営の質を高めていく。そして、健全な遊びを通し子どもの生活の安定と能力の発達を援助していく拠点施設として、コロナ禍においても伸び伸びと過ごす環境が保証されるには何が大切なのかを常に意識していきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために2か月間臨時休館したこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言え、評価できる。事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。</p> <p>また、様々な行事やイベントを通し、常に地域との連携が図られており、地域との連携も着実に強化されていることは、地域から信頼されていることの証でもあり、評価できる。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による利用者の減少はあつたが、地域の関係団体との連携も確立されており、さまざまな事業が展開されている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断しA評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市松中学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
2	松中学童保育所運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤2名 常勤給与：214,000円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 70人 延べ利用人数 12,274人(96.1%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、前年度並みの利用が確保されている。	A		
運営企画	工作週間、誕生会、クリスマス会、進級式、たんぼぼカフェ、褒めらレター、お楽しみランチ、合同避難訓練の実施。 親子遠足、夕涼み会は、感染防止のため中止。	A	併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。	A
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(西砂児童館にて一括して評価)	—	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(西砂児童館にて評価)	—		
新たな取り組みの状況	児童館学童相互工作企画の実施	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	随時連絡が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。 市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	年間事業計画が利用者に配布されている。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	西砂児童館にて一括して実施。	—		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	・学童保育中児童が自由時間中に一般来館していた児童と館外へ抜け出す事案が発生した。 →職員配置を見直す再発防止策が図られた。	B	学童保育中の児童の外出に気付かず、安全管理上の不備があった。	B
事故の予兆に対する対応	適切に対応している。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。		マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 学期ごとに避難訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域交流会(書面開催)の実施、地域学習館運営協議会への参加、西砂青少健、西砂子連との連携などにより、情報が共有されている。小学校下校時の見守りが行われている。	A	日常的に地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	西砂児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>新年度開始から、緊急事態宣言によって併設児童館が休館となっており、例年とは全く異なる状況での保育スタート。また学校が休校になり、児童の成長において大切な社会性を育む基盤が大きく揺らぐ中での保育開始となった。加えて明らかに配慮が必要と思える児童が複数名在籍していることもあり、利用児の特性に合わせた行事内容の充実や、保育の質をさらに上げることに特に力を入れた1年だった。</p> <p>保護者支援においては、コロナ禍で家庭保育の協力を仰ぎつつ、通常保育に戻ってからは、それまでの分を埋めていくことが出来るよう、お迎え時や連絡帳、電話などを活用しながら、関係性を構築していった。</p> <p>しかしその中で、保育中の児童の館外抜け出しという、前代未聞の事故を発生させ、利用者にご迷惑をかけたことは大きな反省である。この事故を受けて、職員の見守り方法の見直し、さらに個々の保育のスキルアップを徹底し、適切な配置での見守りと、事故を未然に防ぐための危機管理に基づいた適切な声かけを心掛けた。そして、遊びを通じた生活の場という学童の特徴を活かし、子どもたちの自己表現の場として、コロナ禍という未曾有のストレスを強いられる子どもたちが、出来る限りのびやかに生活できる環境を保障することを目指した。同時に、外部・法人内部の研修システムを活用し、質の良い保育の提供のために何が出来るかを全職員が意識することに重点を置いた。</p> <p>今後もご家庭に代わって子どもの安全を守るという学童保育の基本に立ち返り、子育て現場の原点を見失わず、子どもたちにとって安心安全な場所であることを最優先に運営を続けていきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために登所人数の減少はみられるものの、市内児童館及び学童保育所の中でも利用者数の多い地域でもあり、全体を通しての利用度は非常に高いものと考察できる。感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>また、保育中の児童の館外抜け出し事例が発生したことによる、事業者の反省と職員の見守り方法の見直しなどの事故を未然に防ぐための危機管理対策を講じている。そうした中で、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いた過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力が容易に想像でき、評価に値する。</p> <p>画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育は、結果として子どもたち自身の成長を促し、安定的な学童保育所運営の基礎とも言え、評価できる。</p> <p>また、児童館や保護者会、地域の協力を得た行事など、様々な取り組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p>		A	<p>児童館と合同行事を実施するなど併設のメリットを生かしながら運営されている。</p> <p>児童の安全管理に関する事項については、課題があったが、再発防止策は適切に実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営は行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和2年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
羽衣児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成31年4月1日～令和6年3月31日	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	羽衣児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	羽衣学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成26年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した羽衣児童館は、令和2年度で指定管理期間通算で7年目を迎えた。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を見直しつつも、感染症対策を行いながら地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行っていた。

また、併設の羽衣学童保育所でも、特に支援を必要とする児童を保育しながらも、土曜日の延長保育を継続実施し、安定的な運営に取り組んでいた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	羽衣児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、ガイドライン並びにマニュアルを基準として運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入職時の研修と館内整理日の会議において、設置目的や運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館利用についての話し合いや利用案内の配布、利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：276日(利用制限期間を含む) 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤3人、非常勤8人 常勤給与：247,300円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限により年間の利用者は大幅に減少したが、一定の利用者は確保されている。 保護者や地域と連携した運営企画を実施し、地域に定着している。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 10,359人(55.5%) 団体利用 169人(28.4%) 館外行事 0人(0.0%) 合計 10,528人(51.5%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、前年度に比べ、利用者は減少した。	A		
運営企画	子どもスタッフ、地域連携事業、児童館連携事業、季節行事、地域連携体力増進活動は、実施。学童保護者会共催、地域連携事業、地域連携自然観察は、コロナ感染拡大予防のため中止。	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：54,564,341円(指定管理料) 支出：53,555,119円 事業収支：1,009,222円 人件費比率：79.9% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を維持) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	床・窓ガラス・エアコンフィルター清掃、樹木せん定、害虫駆除、消防設備保守・点検、じゅうたんクリーニング、非常通報装置保守、建築設備定期検査	A		
新たな取り組みの状況	地域連携実習生育成活動	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 独自ホームページにより情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館・学童保育所業務マニュアル、危機管理マニュアル、衛生管理マニュアル、個人情報保護マニュアル／保護規定、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	相談を含めた連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制も整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載、児童館独自ホームページにより情報が発信されている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、事業本部、事業所長、事業所副所長、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止への取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取組が行われている。 定期的な避難訓練も実施している。	A	マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域定例会議へ参加、地域関係との情報共有の実施、地域イベントでの準備・片付けなどにより、地域や関係機関との連携が進められている。近隣学校での授業も開催。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	3,717,015円の削減。(平成24年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>令和2年度は、利用者数がコロナ禍の影響を受けて著しく減少した。上半期は夏休み期間中はある程度の利用はあったものの、それ以外では減少傾向にあった。下半期になると徐々に足が遠のいていた利用者も利用するようになり、日常の顔ぶれが戻ってきていた。児童館閉鎖や緊急事態宣言が相まって、計画していた幾つかの行事は中止になってしまい残念だったが、その分館内整理(個で遊べる玩具の購入・確認と検討、破損個所の修理等)に力を入れたので、利用者が安心して利用できる環境作りが出来た。</p> <p>地域との関わりでは「羽衣地区子ども祭り」や「羽衣ねぶた祭り」等の目玉行事が中止になってしまい、活発に動くことは出来なかったものの、次回実施に向けてより深い意見交流を図ることが出来た。</p> <p>今後もコロナウイルスが終息するまでの間、感染対策を怠ることなく運営していくと共に、子ども達の安心安全な居場所になるように職員一丸となって取り組んでいく。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために2か月間臨時休館したこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言えます、評価できる。</p> <p>事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。</p> <p>また、様々な行事やイベントを通し、地元自治会や商店街、小学校やPTAとの連携も着実に強化されていることは、地域から信頼されていることの証でもあり、評価できる。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による利用者の減少はあったが、地域や保護者と協力したさまざまな行事が展開され、地域への貢献度も高い。</p> <p>事業計画書に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
特定非営利活動法人ワーカーズコープ	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
2	羽衣学童保育所運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿った運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	全職員が設置目的を理解し運営事項を行えるよう、定期的に確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	学童保育所入所のしおりの配布、入所する前の事前説明会を必ず実施し、使用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤4名 常勤給与：247,300円～/月 非常勤賃金：時給1,015円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 9,424人(90.6%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあったが、土曜日利用が増加している。	A		
運営企画	新入生歓迎会、誕生会、スポーツ大会、工作週間、読み聞かせ会、クリスマス会、おたのしみランチ	A	併設の児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。	A
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(羽衣児童館にて一括して評価)	—	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(羽衣児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	児童館/学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加、自主研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	年間事業計画が利用者に配布されている。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	職員会議で全体の課題確認が実施されるとともに、責任者による業務点検が実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳により適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報の保護が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故の予兆に対する対応は適切に行われている。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	適切に対応している。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 また、学期ごとの訓練や羽衣児童館との合同訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	羽衣児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>コロナ禍の影響を受けて保育をした一年間だった。結果的には命に係わる大きな事故や怪我も無く終わることができた。重い症状の加配児童の保育に際し、身体的な成長も著しく危険な場面もあったが、職員全員が緊張感を持って保育にあたり、日々安全を心掛け見守って来た。併設館としての長所を活かし、児童館と共に支援の必要な児童の対応など情報共有を深め、遊びの工夫やイベントなど協力し関わった。</p> <p>保護者との関係については学童運営の理解を頂きながら、日々のお迎え時の対応、個人面談などを通じて寄り添ってきた。児童の成長や発達、心理からご家庭における悩みなど相談頂くこともあり、保護者との良好な関係を築くように努力してきた。</p> <p>保育については制限された環境下での保育が必要な1年だった。その中で児童それぞれの特性を見極めながら一年間の成長を見守って来た。保育室の中で一団となった生活も少なかつたが児童らは運動や遊びを通じて時には衝突し合う事もあったがお互いの個性を尊重し、共に成長する姿を職員一団となって支えられた。児童やご家庭を理解して安心、安全な居場所と環境作りを職員一同、地域の皆さま方と親しい関係を持って築きあげていくことが必要だと考えさせられる一年だった。</p>				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために登所人数の減少はみられるものの、全体を通しての利用度は非常に高いものと考察できる。感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>また、重い症状の加配児童の保育に際し、身体的な成長も著しく危険な場面もあった中で、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いた過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力が容易に想像でき、評価に値する。</p> <p>画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育は、結果として子どもたち自身の成長を促し、安定的な学童保育所運営の基礎とも言え、評価できる。</p> <p>また、児童館や保護者会、地域の協力を得た行事など、様々な取り組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p>		A	<p>児童館との併設の強みを生かしながらさまざまな行事が展開されている。</p> <p>事業計画書に基づき、安定した運営がされていると判断しA評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市富士見児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	富士見児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、事業計画を基に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：277日(利用制限期間を含む) 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4人、非常勤5人 常勤給与：212,000円～/月 非常勤賃金：時給1,013円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 8,263人(66.6%) 団体利用 8人(8.2%) 館外行事 43人(3.9%) 合計 8,314人(61.1%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、前年度に比べ、利用者は減少した。	A		
運営企画	入学・進級企画、木工工作企画、紙工工作企画、季節行事「水遊び」、子ども会議、体験地域連携、体験・工作保護者連携、季節行事、地域交流遊び体験	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限により年間の利用者は大幅に減少したが、一定の利用者は確保されている。	A
事業収支 経営状況分析指標	収入：52,606,931円(指定管理料) 支出：52,606,931円 事業収支：0円 人件費比率：69.2% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A	毎年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
第三者への委託状況	非常通報装置点検・保守、空調設備保守、消防設備保守・点検、建築設備定期検査、清掃業務、非常通報装置保守	A		
新たな取り組みの状況	企画計画を立てるが、感染予防のため中止	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 独自ホームページにより情報提供を行っている。	A
マニュアルの整備	児童館マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。 非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載をしている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	1階遊戯室西側壁補修、2階工作室入り口側壁のひび割れ補修における施設の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	館内会議時の確認及び法人内研修の実施、法人外部会議・研修への参加。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止への取組は適切に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	事故につながる恐れのある床のへこみ箇所等を確認し、早急にテープで補修が行われている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。一年間に避難訓練3回、エビペン研修1回実施している。不審者対応は、感染症予防対策で中止となる。	A	危機管理担当の責任者を設定し、事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	積極的に地域や関係会議へ参加しており、地域住民や関係機関との連携が図られている。また、新生小・1小・4小・しばっ子クラブへの出張児童館を行っている。	A	地域の行事や会議等への出席により地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	1,938,433円の削減。(平成24年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>指定管理2年目に当たる今年度も昨年度と同様に利用者、地域の皆様に我々職員の活動を理解してもらえるように努めた。環境面では今年度の館全体のデザインを話し合い、掲示・装飾・整理内容を決定して整備を行った。特に不必要な掲示等を無くし室内を清潔に明るくすること、図書室、工作室の書籍、物品の配置、管理の見直しに重点を置いた。1階遊戯室やエントランスは危険と思われる個所へのクッション材設置。2階の部屋は落ち着いて学習や読書、友人とのゲーム等を行う空間として整備していった。その成果か、土日には乳幼児親子と中高生の利用が増えてきている。コロナウイルス感染予防対策における各種イベントが中止となるなか行うことができた数少ないイベントにおいても中学生のボランティア参加が増えた。日常的な職員との交流の成果と思われる。今年度はコロナ過で行き場が少なくなった乳幼児親子や子ども達の遊びの場としての役割を果たせたと思う。また、来館して来る子ども達に職員が、大人として規範意識や道徳心を示し助言できる雰囲気大切にしている。根気強く継続して行った結果、子どもたちの心の成長が見られた。今後もこれらの活動を「富士見スタンダード」として続けていきたい。</p> <p>地域、各学校、関係機関との「地域交流会」は感染予防のため中止となったが、可能な限り地域の会合やイベントに参加して連携を行った。交流会の代わりとして、今年度の児童館の活動を紙面にまとめた報告書を地域、関係諸機関に配布予定である。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために2か月間臨時休館したこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされており、評価できる。</p> <p>事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。</p> <p>また、様々な行事やイベントを通し、常に地域との連携が図られており、地域との連携も着実に強化されていることは、地域から信頼されていることの証でもあり、評価できる。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響があり、利用者数は減少したが、子どもたちの安全で安心な居場所となっている。</p> <p>地域のイベント等に積極的に参加し、地域との関係を構築するための取組が行われた。</p> <p>事業計画書等に基づき管理・運営は適切に行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市南富士見学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
株式会社明日葉		平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年)	
事業番号	事業名称		事業担当課
2	南富士見学童保育所運営管理		子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿って運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議などで共通認識が高められている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	入所説明会、保護者懇談会等において「学童のしおり」をもとに、利用者の公平・公正な利用が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤3名、非常勤4名 常勤給与：185,000円～/月 非常勤賃金：時給1,013円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 46人 延べ利用人数 6,858人(104.9%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあるが、前年度よりも登所人数は増加した。	A		
運営企画	進級お祝い会、誕生日会、スポーツレク、工作週間、子ども会議、児童館行事への参加、合同行事の実施 入所歓迎会は中止とした。	A	児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われている。	A
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(富士見児童館にて一括して評価)	—	事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(富士見児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	法人内事務接遇研修等に参加し、接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、業務マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	児童館事務室に常設している。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正利用の確保されている。	A		
業務の点検	セルフモニタリングで、適宜実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	学童保育室の壁を補修	A		
備品管理	備品台帳により適正に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	鍵付き書庫で管理、PCデータはパスワードで管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルや研修・会議を通じて事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。 避難訓練は3回実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	富士見児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>今年度も「みんなが楽しい学童」を目指して取り組んできた。都内のみか全国に広がったコロナウィルスの猛威の中、富士見児童館全館で協力して感染予防を行った。4月からは学校が休校中も新生児を含む学童保育を行った。その期間中特に意識したことは、学校生活が再開した時に子ども達が戸惑わないように活動時間と内容考慮して保育を行うことであった。学習時間の確保と各活動時間の区別をしっかりと行い、生活にメリハリをつけた。その結果、新1年生にも1日のルーティンを定着することができた。コロナ禍で学童保育での時間を過ごし、子ども達は多くの事を学び成長していった。行事においても感染症予防のため多くが中止となったが、行うことができた行事では積極的に参加して楽しんでいた。加配児童も昨年度以上に心身ともに成長がみられ、横のつながりだけでなく上級生としての縦のつながりにおいても広がりを見せていた。今後は楽しく活動しながら、一人一人の思いやりやコミュニケーション能力をさらに向上することができる学童保育を目指していく。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために登所人数の減少はみられるものの、全体を通しての利用度は非常に高いものと考察できる。感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>また、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いて過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力が容易に想像でき、評価に値する。</p> <p>画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育は、結果として子どもたち自身の成長を促し、安定的な学童保育所運営の基礎とも言え、評価できる。</p> <p>また、児童館や保護者会、地域の協力を得た行事など、様々な取り組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p>		A	児童館との併設の強みを生かしながら、さまざまな行事が行われた。 事業計画書等に基づき、適切に運営されていると判断しA評価とする。	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和2年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
錦児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	錦児童館運営管理	子ども育成課	A	A
2	錦学童保育所運営管理	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成27年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した錦児童館は、令和2年度に新たな指定管理者により、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行われた。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を見直しつつも、感染症対策を行いながら柔軟に対応していた。また、併設の錦学童保育所でも土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市錦児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	令和2年4月1日～令和7年3月31日	
事業番号	事業名称	事業担当課
1	錦児童館運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、事業計画を基に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：277日(利用制限期間を含む) 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4人、非常勤5人 常勤給与：186,000円～/月 非常勤賃金：時給1,013円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限により年間の利用者は大幅に減少したが、一定の利用者は確保されている。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 10,960人(70.6%) 団体利用 314人(47.4%) 館外行事 41人(17.0%) 合計 11,315人(68.9%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、前年度に比べ、利用者は減少した。	A		
運営企画	毎年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：49,291,843円(指定管理料) 支出：49,291,843円 事業収支：0円 人件費比率：81.2% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	非常通報装置点検・保守、空調設備保守、消防設備保守・点検、建築設備定期検査、清掃業務、非常通報装置保守	A		
新たな取り組みの状況	乳幼児講座、園児・小学生、中高生の居場所づくりの取り組み。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	さまざまな研修を通して職員のスキルアップが図られている。 利用者アンケートを実施し、職員の対応については、一定の評価を得ている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 オリジナルパンフレットの作成、ホームページでの施設案内等の周知が行われている。 仕様書、事業提案書等に基づいた取組みが行われている。	A
マニュアルの整備	児童館／学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル、子どもの虐待防止マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載をしている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	2階遊戯室照明器具交換工事、2階遊戯室誘導灯設備交換、1階自動火災報知機設備交換の施設の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報が適正に取り扱われるよう、事業本部、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	館内会議時の確認及び法人内研修の実施、法人外部会議・研修への参加。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止対策については、日々のミーティングで情報が共有されている。	A
事故の予兆に対する対応	事故につながる恐れのある危険行為を未然に防ぐための注意喚起を行う。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。 一年間に避難訓練等3回実施している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	積極的に地域や関係会議へ参加しており、地域住民や関係機関との連携が図られている。また近隣の小学校の放課後子ども教室への出張児童館を行っている。	A	地域住民との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	11,230,511円の削減(平成26年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>指定管理1年目は、昨年までの事業者からの引継ぎを行い、利用者や地域の皆様に理解してもらえるように努めた。年度初めから新型コロナウイルスの感染拡大の影響で緊急事態宣言が出され、児童館は休館となり学童とランドセル来館(4月下旬から特別保育に変更)の児童のみを受け入れることとなった。その状況は6月まで続いたため、4月～5月の児童館はランドセル来館のちに特別保育の受け入れと、児童館内の環境整備や掲示物の差し替え、装飾等の製作を進めていった。再開時に備えイベントや遊びの準備も行った。6月から児童館は開館となり、新型コロナウイルス対策を徹底し来館制限を設けながら運営を開始した。児童館行事ではコロナでも楽しめる方法を職員全体で考えた。季節行事(ハロウィン・クリスマス等)においては大勢集まって一斉に実施するやり方ではなく、時間の間隔を空けて小グループでブースをめぐる分散型形式に変え時間も長めとって余裕を持たせることで3密を避けるようにしたが、子どもたちには好評であった。日常においては、ジャグリング・伝承遊び・工作・ボードゲーム・カードゲームが人気で、行事ができない代わりに日常の遊びを増やし密にならないけれど楽しいと思えるような空間作りをしてきた。現在もそれは定着している。ひろば事業においては、新たに赤ちゃんのプログラムを設けて実施した。その結果、赤ちゃんの利用が増えたことが嬉しい。中高生世代の利用が多いため、工作室を片付け広い空間に整備した。彼らがスポーツの合間にゲームや会話をして楽しむ居場所となっている。地域の方々との交流は例年に比べ少なかったが、青少健、錦学習館運営協議会、はねきんネットで連携を取り、子どもたちを見守ってきた。2月、3月には「にしきまつり」「みんなの錦まつり」に参加をして交流した。一年を通して大きな事故けがなく運営を終えることが出来た。今後も工夫をしながら錦児童館ならではの活動をして子どもたちを勇気づけていきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために2か月間臨時休館したこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。 事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。 また、様々な行事やイベントを通し、常に地域との連携が図られており、地域との連携も着実に強化されていることは、地域から信頼されていることの証でもあり、評価できる。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者総数は減少している。 毎年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。 事業計画書等に基づき適切に管理運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市錦学童保育所		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
株式会社明日葉		令和2年4月1日～令和7年3月31日	
事業番号	事業名称	事業担当課	
2	錦学童保育所運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿って運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議などで共通認識が高められている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	入所説明会、保護者懇談会等において「学童のしおり」をもとに、利用者の公平・公正な利用が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤4名、非常勤5名 常勤給与：187,000円～/月 非常勤賃金：時給1,013円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 児童館と連携しながら、さまざまな企画が行われた。 事業計画のうち、感染症の影響で一部事業が行われなかったが、それ以外は感染症対策を行いながら適切に実施された。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 10,546人(88.7%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあり、前年度よりも登所人数は減少した。	A		
運営企画	入所歓迎会、夏休みさよならパーティー、クリスマス会、進級お祝い会、映画鑑賞会、工作週刊、スポーツレク、誕生会、避難訓練	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(錦児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(錦児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	法人内事務接客研修等に参加し、接客対応ともに、適切に実施されている。	A	利用者に対しては、丁寧に対応されている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、業務マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	児童館事務室に常設している。	A		
公平・公正利用の確保	公正・公平な利用環境が整備されている。	A		
業務の点検	セルフモニタリングで、適宜実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	研修及び取扱いのルール等についてはマニュアルに基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	鍵付き書庫で管理、PCデータはパスワードで管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
事故の予兆に対する対応	移動する際の指導			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。		事故防止対策については、日々のミーティングで情報が共有されている。	A
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。避難訓練を含め3回実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域住民や関係機関との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	錦児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>「みんなが楽しい学童」という目標を子どもたちと考え、それを基に1年間取り組んできた。食休み時間の短縮や登所してからの過ごし方などを子どもたちと考えることで、自主的に考え動けるようになってきた。自ら考える機会を増やしたことで、子ども同士のトラブルが起きた際にも、子ども同士で解決することが出来るようになった。「遊び」に関しては、鬼ごっこやボール遊び等の集団遊びを通して、異年齢の友達の輪が広がり、遊びがより発展していった。遊びの中で、上級生が下級生に対してボールを軽く投げたり、譲ってあげたり等、優しく接している場面が多く見られた。3月24日(水)に行われた「進級を祝う会」は1年間の集大成となった。本番に向けてはみんなで一斉懸命練習し、自主性、チームワークを養い、みんな達成感を味わうことができた。子どもたちが心身ともに成長したと実感できる活動の成果であった。今後も、自発的に考えることが出来、優しい心を持った人になれるよう、子ども達を支えていきたい。</p>				
施設担当課評価			2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために登所人数の減少はみられるものの、全体を通しての利用度は非常に高いものと考察できる。感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>また、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いて過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間ない努力が容易に想像でき、評価に値する。</p> <p>画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育は、結果として子どもたち自身の成長を促し、安定的な学童保育所運営の基礎とも言え、評価できる。</p> <p>また、児童館や保護者会、地域の協力を得た行事など、様々な取り組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p>		A	<p>児童館との併設のメリットや比較的近隣に関係機関あることの強みを生かして行事が実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート（令和2年度指定管理分）

複合施設総括表

施設名称	公募・非公募	施設総括担当課
上砂児童館	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年）	

事業番号	事業名	事業担当課	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)
1	上砂児童館	子ども育成課	A	A
2	上砂第三学童保育所	子ども育成課	A	A

施設総合評価（2次評価）	A
--------------	---

評価理由等：

平成27年度より児童館と併設学童保育所とを一体で指定管理者制度を導入した上砂児童館は、令和2年度に新たな指定管理者により、地域に根差した児童館という立川市が求めた児童館像に添い、児童館事業の充実や地域との連携等にも積極的に取り組み、日曜開館、利用時間の延長も継続的に実施し、安定的な児童館運営を行われた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を見直しつつも、感染症対策を行いながら柔軟に対応していた。

また、併設の上砂第三学童保育所では、土曜日の延長保育を継続実施し、ともに安定した運営に取り組んでいた。

評価ランク	
S	仕様書、提案書、協定書、業務マニュアル等（以下「仕様書等」という。）で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等に定められた水準に達しておらず、かつ、施設運営等に支障が出ており、早急に改善を要する

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称		公募の有無	施設担当課
立川市上砂児童館		公募	子ども育成課
指定管理者名		指定管理期間	
株式会社明日葉		令和2年4月1日～令和7年3月31日	
事業番号	事業名称	事業担当課	
1	上砂児童館運営管理	子ども育成課	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	施設の設置目的に沿い、事業計画を基に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	館内整理日の会議において、設置目的や、運営事項が確認されている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	児童館使用についての話し合い、おたよりや利用案内の配布により利用方法の統一化が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：277日(利用制限期間を含む) 開館時間：9:00～20:00(貸館時は22:00まで) 職員配置：常勤4人、非常勤8人 常勤給与：216,000円～/月 非常勤賃金：時給1,013円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響を除き、適正に実施されている。 給与単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用制限により年間の利用者は大幅に減少したが、一定の利用者は確保されている。 毎年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。	A
利用状況	【利用者数】()内は対前年度比 個人利用 13,344人(41.7%) 団体利用 0人(0.0%) 館外行事 212人(8.2%) 合計 13,556人(39.2%) 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、前年度に比べ、利用者は減少した。	A		
運営企画	年の恒例行事に加え、地域との連携企画等、多様な運営企画が実施されている。 コロナ感染防止対策のため中止した。	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：50,881,660円(指定管理料) 支出：50,881,660円 事業収支：0円 人件費比率：82.8% 指定管理料の中で適正に事業が執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：3億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	非常通報装置点検・保守、消防設備保守・点検	A		
新たな取り組みの状況	スポーツでげんき、ちっちゃな化学	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		評価理由等	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	電話対応・接客対応ともに、適切に実施されている。	A	子どもをはじめ、利用者への対応は、適切に行われている。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、年度内に結果が公表されている。 利用案内の発行・独自ホームページの活用により、情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	児童館／学童保育所マニュアル、業務マニュアル、危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、衛生管理マニュアル、清掃マニュアル、子どもの虐待防止マニュアル等が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	各種会議による連絡・調整が行われている。非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、結果が館内に掲示されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用案内リーフレットの発行。市ホームページへのおたより掲載をしている。	A		
事業計画・報告書の公表	館内で閲覧できるようになっている。	A		
公平・公正利用の確保	誰もが利用できるように環境整備がされている。	A		
業務の点検	法人内部監査が実施され、適宜業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル・事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。施設及び設備保守・点検は適切に行われている。	A		
保安・警備	施設の保安・警備は適切に行われている。	A		
小規模修繕	館庭設置バスケットボールゴール、遊戯室天井照明機器、視聴覚室照明機器施設の小規模修繕は適切に行われている。	A		
備品管理	備品台帳により管理されている。	A		
		A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、事業本部、エリアマネージャーが巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	個人情報取り扱い規程の実施、複数人での確認、鍵付き書庫で管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	館内会議時の確認及び法人内研修の実施、法人外部会議・研修への参加。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		
		A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A		
事故の予兆に対する対応	児童館前の道は自転車やオートバイなどが通過するが、庭で遊ぶ時や帰宅時に館内から慌てて飛び出さないようにするため、入り口に馬を置き飛び出し防止の措置が取られている。		安全管理に関する苦情等は、特になかった。	A
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。		事故防止の取組みについては、チェック表の活用や研修が実施されている。	
事故防止対策の取り組み状況	すべての項目において、適切な取り組みがなされている。 月1回子育てひろば事業で防災訓練を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館運営協議会を開催し、関係機関や団体の会議に積極的に参加している。また地域の防犯・防災講習会に参加している。	A	地域住民や関係機関との連携は図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守がなされている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	8,698,051円の削減。(平成26年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>指定管理1年目は、昨年までの事業者からの引継ぎを行い、利用者や地域の皆様に理解してもらえるように努めた。年度初めから新型コロナウイルスの感染拡大の影響で緊急事態宣言が出され、児童館は休館となり学童とランドセル来館(4月下旬から特別保育に変更)の児童のみを受け入れることとなった。その状況は6月まで続いたため、4月～5月の児童館はランドセル来館のちに特別保育の受け入れと、児童館内の環境整備や掲示物の差し替え、装飾等の製作、再開後のイベントや遊びの準備を行った。児童館開館の6月からは、来館制限を設けながら新型コロナウイルス対策を徹底し運営を開始した。来年度は、大型行事が開催できることを想定し、新型コロナウイルス対策を継続し準備を進めていきたい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために2か月間臨時休館したこともあり利用者数は減少したが、多くの子どもが来館する中、利用者間の大きなトラブルや事故、クレームもなく児童館運営が出来たことは、子ども達の安全で安心な居場所としてしっかりと安全管理がなされていたと言える。 事業者の振り返りにもあるが、感染対策を怠ることなく運営していることは、利用する子どもたちにとって安心できる居場所になっていることの裏返しとも言える。 また、様々な行事やイベントを通し、常に地域との連携が図られており、地域との連携も着実に強化されていることは、地域から信頼されていることの証でもあり、評価できる。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったが、地域との連携をはじめこれまでの取組みの成果により、子どもの居場所として定着している。</p> <p>地域のための児童館として、役割が認知されており、地域との協力体制が構築されている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂第三学童保育所	公募	子ども育成課
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社明日葉	令和2年4月1日～令和7年3月31日)	
事業番号	事業名称	事業担当課
2	上砂第三学童保育所運営管理	子ども育成課

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例に基づき、施設の設置目的に沿って運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	月1回の職員会議や毎日の朝礼などで共通認識が高められている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	入所説明会、保護者懇談会等において「学童のしおり」をもとに、利用者の公平・公正な利用が図られている。	A		
事業の継続性の担保	情報共有化と記録に努め、職員の退職や異動時の引継期間を十分とり、継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数：293日(日曜日、祝日、年末年始、その他学校に準じて休所) 開館時間：放課後～19時(学校休業日は8時～19時) 職員配置：常勤4名、非常勤3名 常勤給与：186,000円～/月 非常勤賃金：時給1,013円～/時間 適正に実施されている。	A	基本的事項については、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 併設の児童館と連携しながら、さまざまな行事が行われた。	A
利用状況	【学童保育所利用者】()内は対前年度比 定員数 60人 延べ利用人数 10,558人(94.4%) 新型コロナウイルス感染症による登所自粛もあり、前年度よりも登所人数は減少した。	A		
運営企画	誕生日会、お楽しみランチ、お別れ会、お楽しみ工作	A		
事業収支 経営状況分析指標	評価対象外(上砂児童館にて一括して評価)	—		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	賠償責任保険・傷害保険 支払限度額：5億円(仕様書の水準を超えている) 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	評価対象外(上砂児童館にて一括して評価)	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	法人内事務接遇研修等に参加し、接客対応ともに、適切に実施されている。	A	利用者に対しては、丁寧に対応されている。 業務マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務を実施している。 事業計画や利用案内などの情報提供に努め、公平・公正に運営されている。 利用案内の発行・独自ホームページの活用により、情報提供が行われている。	A
マニュアルの整備	危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアル、業務マニュアル、学童保育所の職務手引書が設置されている。	A		
研修・教育の実施状況	法人内研修、外部研修への参加が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的、また随時連絡が行われている。非常時の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	市直営の学童保育所と合わせて、市が実施。	—		
広報・PR等の利用情報の提供	窓口に入所案内が設置されている。市ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	児童館事務室に常設している。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正利用の確保されている。	A		
業務の点検	セルフモニタリングで、適宜実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画・協定書に基づき、適切に実施されている。施設の管理・清掃は適切に行われており、清潔な状態を保つことができている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画・協定書に基づき、マニュアル等を整備し、適切に実施されている。	A		
保安・警備	協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳により適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、定期的に所長及び事業本部が巡回して確認している。	A	マニュアルに基づき、適切に個人情報が遵守されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	鍵付き書庫で管理、PCデータはパスワードで管理されている。	A		
再委託の禁止	請け負わせていない。	A		
研修・教育の実施	法人内研修の実施、事業所内プロジェクト会議・研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルを整備し、全職員が徹底。定期的に責任者が確認している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 事故防止の取組については、チェック表の活用や研修を実施している。	A
事故の予兆に対する対応	畳のヘリや椅子等木製の物品にささくれがあり、手や体に刺さる危険に対応している。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	危機管理担当を設け、責任者、担当を中心に防止のための取り組みが行われている。避難訓練を含め3回実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	児童館と協力し、情報交換を行いながら、地域住民や関係機関との連携が図られている。	A	地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	上砂児童館にて一括して記載。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
「みんなが楽しい学童」という目標を子どもたちと考え、それを基に1年間取り組んできた。コロナ禍での学童保育時間は、子ども達自身が感染予防について理解し、協力できた事で新たな学び成長を見ることができた。引き続き楽しく活動しながら、一人一人の思いやりやコミュニケーション能力をさらに向上することができる学童保育を目指していく。				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	2次評価
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために登所人数の減少はみられるものの、全体を通しての利用度は非常に高いものと考察できる。感染への恐怖と闘いながらの学童保育所指導員のモチベーション維持と保育に対する姿勢は評価に値する。</p> <p>また、大きな怪我や事故もなく一年を終えることができたのは、学童保育所指導員の見守り体制の工夫や入念な情報共有と連携、保護者との情報共有と支援、落ち着いて過ごせる環境づくりの賜物であり、普段からの絶え間のない努力が容易に想像でき、評価に値する。</p> <p>画一的ではない在籍児童一人ひとりの特性に合った保育は、結果として子どもたち自身の成長を促し、安定的な学童保育所運営の基礎とも言え、評価できる。</p> <p>また、児童館や保護者会、地域の協力を得た行事など、様々な取り組みも実施されており、安全な居場所と環境作りを職員一同が心がけ、学童保育所を利用する保護者とも信頼関係・協力関係を築けていることも評価できる。</p>		A	<p>児童の安全管理に関する事項については課題があったが、再発防止策は適切に実施されている。</p> <p>児童館との併設のメリットを生かしながら、行事が実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市斎場	非公募・特命	福祉総務課
指定管理者名	指定管理期間	
公益社団法人 立川市シルバー人材センター	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	斎場使用や料金など斎場設置条例や規則に基づき、適正に管理されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	葬祭事業所長と本部事務局事業係担当者との定期的なミーティングを通じ、理解の浸透が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	式場及び葬儀日程の予約はすべて先着順とし、公正・公平な利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	職員等の退職・異動には十分な引継期間を設けるとともに、引き継ぎ後もサポートの取れる体制が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開業日数:365日 開業時間:8:30~20:00 職員配置状況:葬祭事業所長1名、管理・市営葬儀従事会員16名、経理2名、受付5名、清掃3名 賃金単価:嘱託 月額200,000円 会員 時給1,015円~1,325円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 前年度に比べ市営葬儀利用件数や2階和室などの利用が減少している。新型コロナウイルス感染症や近年の葬儀の小規模化、家族葬等が大きく影響し葬祭関連商品収入が減少したことが収入減につながっている。 事業計画に基づき、市営葬儀説明会など利用者の獲得に向けた取組が行われている。	A
利用状況	()内は対前年度比 斎場利用件数:312件(100%) 市営葬儀利用件数:244件(94.6%) 1階式場:貸出数254回(90.4%) 2階和室:貸出数52回(40.6%) 霊安室:貸出数750回(80.3%)	A		
運営企画	市民マップへ紹介記事を記載(2.2万枚) 市営葬儀説明会、施設見学の実施(8回) 市営葬儀個別相談会の実施(1回)	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:83,304,327円、支出83,600,319円 (うち指定管理料:15,563,644円) 事業収支:▲295,992円 人件費比率:38.59% 外部委託費比率:2.21% 新型コロナウイルス感染症の影響による減収により、指定管理料の補填(5,653,644円、上記指定管理料に含む)を行った。マイナスは主に自主事業に係る事業収支によるもの。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	シルバー人材センター総合保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	消防設備保守、施設警備、定期清掃、施設検査、自動ドア保守、コピー機保守、ゴミ収集、文書処理、害虫駆除	A		
新たな取り組みの状況	ホームページで立川市斎場(施設)を動画紹介	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切に対応している。アンケート結果でも良好な結果となっている。	A	朝礼等を通して、接遇に関する確認を行っており、アンケート結果においても、職員の対応は良好である。 業務マニュアルを整備し、それに沿って業務が実施されている。 利用は申し込みの先着順としており、公平・公正に運営されている。	A
マニュアルの整備	業務マニュアル「立川市の葬儀」を整備し、これに基づき、適切に対応されている。	A		
研修・教育の実施状況	会議やミーティングを通じ、啓発と指導が行われている。	A		
所管部署との連携・連絡	所管部署とは業務連絡会議等により随時、連絡・調整が行われている。 本部事務局への連絡は、常時可能となっている。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを実施し、施設内にて掲示・公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを発行するとともに、センターホームページ等で周知されている。	A		
事業計画・報告書の公表	シルバー人材センター全体の事業計画・報告書を事務所に備えている。	A		
公平・公正利用の確保	式場予約等、全て先着順として、公平・公正な利用が確保されている。	A		
業務の点検	会員との会議や面談にて、適正に実施されている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画書・協定書に基づき適切に実施しており、常に衛生的な状態となっている。	A	マニュアル等も整備されており、事業計画書・協定書に基づき、清掃や施設、設備の保守点検が適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に行われている。簡易な修繕は、随時対応されている。	A
施設及び設備の保守・点検	マニュアル等の整備をし、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に管理・運営されている。	A		
小規模修繕	空調機(事務室)取替工事、空調機(式場室外機)取替補修工事、1階男女トイレ タイル補修工事	A		
備品管理	備品台帳を作成し、常時点検が行われている。	A		
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	葬祭事業所長の指導の下、適切に実施されている。	A	個人情報保護要綱を制定し、要綱に沿って適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	法人として、個人情報保護要綱を制定し、業務執行されている。	A		
適正な管理	一定期間を経過した書類は、本部事務局事業係において管理されている。	A		
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	会議やミーティングを通じ、啓発が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護要綱を制定し、適正に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関する苦情等は、特になかった。 マニュアルは整備され、対応体制も確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルを整備し、会議・ミーティング・講習会への参加を通じて対応策を指導するとともに、葬祭事業所長を中心にした対応体制が確立されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	施設の性格上、地域に開かれた運営は難しい。	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	新型コロナウイルス感染症の影響による使用料等の収入の大幅な落ち込み及び補填のため、削減効果は出ていない。	—	新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、評価しない。	—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>令和2年度の斎場利用件数は全体で312件と前年度と同件数でした。しかし、内容を見ると市営葬儀利用件数、1階式場、2階和室、霊安室の利用件数は減少しております。近年では家族葬など葬儀の小規模化・簡素化が進んでおりましたが、新型コロナウイルスの影響は更にそれらを加速させ厳しい事業運営となりました。</p> <p>また、当初より厳しい事業運営が予想されたため経費削減に取り組んでまいりましたが、施設の老朽化による支出もあり多くの削減には至りませんでした。このため市担当課と協議を行った結果、マイナス相当額の指定管理費を頂くことにより最終の収支はわずかなマイナスですみました。</p> <p>令和3年度におきましても厳しい事業運営が予想されますが、当センターとしましては市民への一層のサービス向上に取り組むとともに効率的な管理運営に努めてまいります。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
<p>元々の社会的傾向に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、葬儀の小規模化・簡素化が加速しており、葬儀業界全体として非常に経営がきびしい状況となっていることから、民間葬儀業者は件数獲得による収入増加に注力している。</p> <p>こうした中、立川市斎場の経営を安定させるためには、従来のように市営葬儀のメリットを積極的・継続的にPRし、利用促進に努めることに加え、新たな情報発信の方法や使用料以外の関連料金改定等の検討が必要と思われる。</p> <p>一方で、施設・設備については老朽化が進んでおり、定期的な点検や適宜修繕等を行いながら使用している状況であるが、日々の適切な業務執行により安全性への対応が図られている。</p> <p>高齢者数は年々増加しており、斎場利用に対する市民ニーズは高いこと、利用者アンケートにおいて「とてもよかった」「よかった」「とても満足」「満足」の割合が9割程度となっており、価格・待遇両面において市民の福祉サービスとして非常に高い支持を得ていることから、より一層の周知に取り組むことやさらなる効率的な施設管理運営に向けて様々な検討が必要である。</p> <p>このような厳しい状況において、指定管理者としてサービス向上に努め、それを高齢者の就業援助・高齢者の能力を生かした地域社会づくりに繋げていることを評価し、A評価とする。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響に加え、葬儀の簡素化など施設の運営については、厳しい状況であるが適正な運営を行っている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に提案内容が実施され、サービス水準が確保されていると判断し、A評価とする。</p>	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市総合福祉センター	非公募・特命	福祉総務課
指定管理者名	指定管理期間	
立川市社会福祉協議会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	計画や設置目的に沿って、適切に管理されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理部門係内での定期的な会議等で、基本的な事項の理解が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	館の利用目的に合わせて公平・公正に利用できるよう、申込み開始時期が設定されている。	A		
事業の継続性の担保	複数名の職員を配置し、業務の共有が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	<p>【センター管理業務】 開所日数:293日 開所時間:8:30～19:00 嘱託職員1名、非常勤職員1名 非常勤:時給1,013円</p> <p>【生活介護支援事業所】 開所日数:243日 開所時間:9:00～15:30 正職員5名、嘱託11名 非常勤11名:時給1,050円</p> <p>【高齢者デイサービス事業】 開所日数:243日 開所時間:9:15～16:30 正職員1名、嘱託2名 非常勤8名:時給1,050円 計画通り適切に実施されている。</p>	A	<p>基本的事項については、計画通り適切に実施されている。</p> <p>職員配置については、事業の運営状況に合わせた配置となっている。</p> <p>賃金単価については、法令等遵守されている。</p> <p>各サービスにおいて、概ね前年度並みに利用実績が確保されている。</p> <p>運営企画は、利用者やその家族のニーズに応え、実施している。</p>	A
利用状況	<p>【センター管理業務】()内は対前年度比 延べ利用者数:11,722名(44.4%)</p> <p>【生活介護支援事業所】(知的障害者デイサービス) ()内は対前年度比 延べ利用者数:5,304名(101.5%)</p> <p>【生活介護支援事業所】(身体障害者デイサービス) ()内は対前年度比 延べ利用者数:4,493名(90.9%)</p> <p>【高齢者デイサービス】()内は対前年度比 延べ利用者数:4,413名(85.1%)</p> <p>新型コロナウイルスの影響等により、高齢者デイサービスの利用が大きく減少したが、概ね前年度と同等の利用実績が確保されている。</p>	A		
運営企画	<p>【生活介護支援事業所】(知的障害者デイサービス) プール活動、臨床美術、季節行事、避難訓練</p> <p>【生活介護支援事業所】(身体障害者デイサービス) 理学療法、作業療法、プール活動、臨床美術、季節行事、避難訓練</p> <p>【高齢者デイサービス】 体操、書道、音楽、敬老会、クリスマス会、忘年会、作品展</p>	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	<p>【センター管理業務】 収入:69,721,176円(うち指定管理料69,721,000円) 支出:69,503,066円 事業収支:218,110円 人件費比率:7.45%</p> <p>【生活介護支援事業所】 収入:136,959,035円、支出:129,657,001円 事業収支:7,302,034円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:77.5%</p> <p>【高齢者デイサービス事業】 収入:40,522,637円、支出:53,635,182円 事業収支:▲13,112,545円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:73.9%</p> <p>高齢者デイサービス事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したが、指定期間中の事業の継続性は確保されている。</p>	A	<p>運営企画は、利用者や家族のニーズに答え、実施されている。</p> <p>高齢者デイサービスの事業収支は、新型コロナウイルス感染症の影響による年間利用者数の減少によりマイナスとなっているが、指定期間中の事業の継続性は確保されている。また指定管理業務においてサービス水準への影響はなく適切に管理運営されている。</p>	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	介護保険・社会福祉事業者総合保険 支払限度額:20億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		A
第三者への委託状況	<p>【センター管理業務】 プール運営業務、警備業務、自家用電気工作物保安管理業務、プール可動式床システム保守点検、消防用設備保守点検、防火設備定期点検、発電設備保守点検、設備管理業務および建築物環境衛生管理業務、エレベーター保守点検業務、自動ドア保守点検、清掃業務、送水管防食装置保守点検、中央監視盤保守点検、建築設備定期検査業務、除草作業業務、給排水衛生設備清掃及び産業廃棄物収集運搬業務、産業廃棄物(汚泥)処理業務、産業廃棄物(廃プラ・金属)処理業務、一般廃棄物(可燃ごみ)処理業務、プール受付業務、運営一般管理、送迎運行業務</p> <p>【生活介護支援事業所】 送迎運行業務、健康相談、利用者へのリラックス活動の助言等、利用者への作業活動の助言等</p>	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	接遇マニュアルに基づき、適切に対応するとともに、職員ミーティングにおいて共有されている。	A		
マニュアルの整備	接遇マニュアル、電話受付マニュアル、出退勤時館内点検・手順マニュアル、介護職員業務マニュアルを整備し、適切に対応されている。	A	アンケートにおいて、職員の評価も高く、接遇に関しては、良好に行われている。	
研修・教育の実施状況	年に3回研修が行われている。別途、階層別、業務別研修も実施している。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的な報告のほか連絡・調整を月に数回行われている。また、非常時等は、ただちに市へ連絡する体制が取られている。	A	各種法令を遵守するとともに、関係組織に加盟し研修等に参加されている。	A
利用者アンケート等の実施	年1回実施し、公表されている。	A	利用者アンケートを年1回実施し、結果が公表されている。	
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットを発行するとともに、ホームページにも施設案内・事業所が事業ごとに掲載されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書が公表されている。	A	施設利用についての広報・情報提供は適切に実施されている。	
公平・公正利用の確保	利用申し込み日を定めることで、公平・公正に利用できるようなされている。	A		
業務の点検	常に業務の点検がされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画、協定書等に基づき適切に実施されている。	A	清掃や施設・設備の保守点検は、事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕について、迅速な対応が図られている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画、協定書等に基づき適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に実施されている。	A		
小規模修繕	活動室パーティーション修繕、シャワートイレノズル修理、非常放送設備スピーカー交換、機能訓練用プール入口雨漏り修繕、トイレ小便器本体交換、1階廊下照明蛍光灯安定器不良修繕、エントランスホール間接照明不点修繕、窓口カウンター仕切り修繕、蛍光灯4個所インバーター不良取替、プールトイレ建具修繕、トイレ手洗い排水金具交換、電気設備OCR交換修繕、2階事務室空調機修繕、中央監視盤サーマルリレー修繕、泡消火設備・自動火災報知設備・誘導灯設備配管材交換、電話交換設備PBX更新作業、1Fデイルーム遮光カーテン、排風機排気ファンベルト交換、OA処理用循環ポンプグランドパッキン交換、温水ボイラー圧力計・コック交換、1Fデイルームカーテンレール設置・収納家具改修工事・飛散防止フィルム	A		
備品管理	適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A	立川市社会福祉協議会個人情報保護規程を制定し適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
適正な管理	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
再委託の禁止	個人情報に関する再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	職員会議等の場において、個人情報保護規程が周知されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報保護規程に基づき適切に実施されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	2件の事故が発生した。 ・職員が利用者をグループホームに送迎後、送迎車の右側を駐車場のコンクリート塀に接触させ、車輛の右側が10センチ程度損傷した。 ・社協職員が利用者を送迎中、交差点右折時に、コンクリートブロック塀の角に接触させ、車輛の右側面が破損。利用者に怪我はなかった。 ⇒原因分析・現場確認・運転職員全員に対する注意喚起等が行われている。	B	利用者が同乗中の事故については、速度が遅かったため利用者には怪我はなく、大事には至らなかったが、安全管理上の不備があった。	B
事故の予兆に対する対応	「ヒヤリ・ハット報告書」の会議での読み上げや閲覧等により、職員間で共有されている。		ヒヤリ・ハット事例は職員間で共有し、事故防止に努めている。	
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。		災害発生時や事故発生時に備え、避難訓練を定期的実施し、体制が構築されている。	
事故防止対策の取り組み状況	立川市社会福祉協議会職員参集マニュアル及び災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを定め、立川市及び関係機関との連絡体制を整備している。 避難訓練については、全館で年2回実施。生活介護支援事業所にて月1回実施、高齢者デイサービスでは年1回実施している。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由・状況等	2次評価
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	立川市社会福祉協議会として、関係機関との連携を強化し、地域福祉の推進拠点として施設を有効に活用するとともに、地域での懇談会などを実施し、地域課題を把握し運営に生かされている。	A	積極的に地域や関係機関との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	【施設管理経費】 6,275,235円の削減。(平成23年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>新型コロナウイルスの影響で、利用制限等を実施し、利用者数は減少しているが、法令等を遵守し、概ね実施計画に基づき管理・運営を行うことができている。</p> <p>総合福祉センターの館内利用は、ボランティアや市民活動、介護、権利擁護、生活困窮等についての来所相談が多い。また、市内障害者団体や市民グループの会合、介護支援専門員等の各種研修会や連絡会、市内関係機関が集まる地域ケア会議等において、幅広く地域福祉推進のために利用されている。</p> <p>設備の不具合については、その都度指定管理者として対応可能範囲の修繕を行った。</p> <p>今後も市民にとって快適に利用できる総合福祉センターとなるよう、館内設備の改善等に取り組んでいきたい。また、安全運転についても留意したい。</p>				
施設担当課評価		2次評価		
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由・状況等	2次評価
<p>施設の維持管理については、各種マニュアルを整備し日々適切な業務執行が行われている。施設の老朽化に伴い設備等の不具合が多く発生しているが、小規模修繕についてはその都度実施し安全性を担保しており、適切な対応がとられている。</p> <p>身体・知的障害者デイサービス及び高齢者デイサービスについては、昨年度は新型コロナウイルスの影響により利用を自粛する利用者が多かったり、企画を中止せざるを得なかったりという状況が続いたが、在宅支援の実施や感染症対策を徹底した上での代替企画の実施等、利用者や家族のニーズに応える活動を実施しており、障害者や高齢者が地域で安心した生活が送れることに寄与している。</p> <p>一方で、高齢者デイサービスに関しては、サービスを必要とする高齢者は増加しているものの、市内民間介護事業所によるサービス提供もあり、事業収支がなかなか改善できない状況が続いているため、課題や要因の分析を行った上で、改善に向けた対応が必要である。</p> <p>2件の車両事故があり、1件は利用者が同乗していたが、幸い大事に至らなかった。その後、改めて注意喚起等の適切な対応がされている。</p> <p>利用者アンケートでは、施設等の利用しやすさや職員の接遇について良好な結果が出ており、また事故後の再発防止策やヒヤリ・ハット等を職員間で共有するなど、利用者の安全確保や安心な利用を心掛けている点は評価できる。</p> <p>全体としては、地域における社会福祉の推進を図るという社会福祉協議会の役割を生かした良好な施設管理運営がなされ、地域等との連携がとられていることから、A評価とする。</p>		A	<p>利用者ニーズ等に応え、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら多くの運営企画が実施されている。</p> <p>事故に関する課題はあったが、事故後は原因分析をするなど再発防止が図られている。</p> <p>積極的に福祉体験などに取り組み、地域の福祉向上に貢献している。</p> <p>事業計画書等に基づき、管理運営及びサービス提供が実施されていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柏地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 至誠学舎立川	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	立川市との基本協定に基づき設置目的に沿った通所介護事業の管理運営のために、年度事業計画を作成し、実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	指定管理者としての業務内容を年度事業計画に明記した上で、日々の業務連絡会や朝礼等において職員に対し説明がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	介護保険法・関連法令を遵守した人員・運営基準に則り運営している。具体的なサービス提供に当っては介護支援専門員の作成する「居宅サービス計画」に基づき「通所介護計画」を作成し、利用者の同意の上でサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	新任・現任全職員を対象にした勉強会の開催、新任職員を対象にした研修の実施、業務チェックシートを活用した業務の質の担保等が行われている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数：一般型通所介護(含介護予防)：295日 認知症対応型通所介護：310日 営業時間：8:30～17:30 (サービス提供時間 9:30～16:45) 職員配置：24人(正規3人、契約社員21人) 時給：介護職 1,020円～1,100円 看護師・准看護師 1,450円～1,750円 理学療法士・作業療法士 2,020円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り適切に実施されている。 新型コロナウイルス感染症拡大により一般型通所介護利用者数は減少したが、認知症対応型通所介護利用者数は、新規利用者の獲得などにより前年度同水準を維持している。 認知症対応型通所介護利用者の稼働率を維持させたことが事業収支の確保につながっている。 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業提案書等に基づき、四季折々の行事、地域との交流行事企画を行い、利用者から好評が得られている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防)：4,914人(88.6%) 認知症対応型通所介護：3,012人(100.4%) 認知症対応型の利用者が前年度同水準を維持している。	A		
運営企画	十分な感染症対策を講じ、工夫をしながら、例年通りお花見、夏祭り、長寿お祝い会、作品展示会、初詣を実施	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入：91,952,683円、支出：87,653,770円 事業収支：4,298,913円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率：76.52% 認知症の利用者の稼働率を維持させたことが事業収支の確保につながった。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額：5千万円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務、空調設備及び給湯設備保守点検、消防設備保守点検、床・窓ガラス清掃、機械警備、自動ドア保守点検、入浴用リフト保守点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	「ホームの手引き」に基づき適切に対応されている。アンケートでは、利用者・家族全員の約95.5%が「満足」「まずまず満足」と評価している。	A	業務マニュアルを設置して適切に実施されている。 毎日業務終了後、自己点検票にて業務点検が行われている。 利用者アンケートを年1回実施し、利用者・家族へ発行している「柏だより」にて結果が公表されている。	A
マニュアルの整備	ルーチン業務マニュアル、相談員業務マニュアル、配膳マニュアル、服薬手順マニュアル、連絡係業務マニュアル、感染予防対策マニュアル、送迎マニュアルなどが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	感染症対策を実施しながら、工夫して職場内研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	月次報告や随時の報告が行われている。非常時・事故等の連絡体制は、取り扱い要綱に基づき実施されている。	A		
利用者アンケート等の実施	アンケートを実施し、利用者・家族へ発行している「柏だより」にて結果が報告されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	利用者用・ケアマネジャー用のパンフレットを作成し、見学時等に渡しての説明やHPで公表もされている。	A		
事業計画・報告書の公表	閲覧用として施設内に設置されている。	A		
公平・公正利用の確保	介護保険法を遵守し、公平・公正にサービスが提供されている。	A		
業務の点検	毎日業務終了後、自己点検票にて行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	感染症予防マニュアルにより清潔・不潔エリアを定め日々の清掃業務の中で消毒が行われている。環境美化担当職員が定められている。	A	感染予防マニュアルにより清潔・不潔エリアを定め日々の清掃業務の中で消毒が行われている。 小規模修繕については、適切に実施された。	A
施設及び設備の保守・点検	年度計画やマニュアルに基づき適切に保守点検が行われている。	A		
保安・警備	保管箱を設置し、鍵が管理されている。夜間は委託により機械警備を行い適切に実施されている。	A		
小規模修繕	屋上防水工事、ガラス窓修繕、フェンス塗装、リフト浴槽部品交換、消防設備部品交換等	A		
備品管理	備品台帳を作成・管理し、年1回確認作業が実施されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	法人「個人情報に関する基本規程」に則り、管理人が監督をしている。	A	年1回の研修会が実施されている。 個人情報に関する取り扱いについては、法人規程「個人情報に関する基本規程」に基づき対応されている。	A
個人情報等秘密の保持	市個人情報保護条例を遵守し、日々の業務が遂行されている。	A		
適正な管理	法人「個人情報に関する基本規程」「個人情報に関する文書等管理規程」に基づき適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	年1回の研修会が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	法人規程「個人情報に関する基本規程」に基づき対応されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	・職員が付き添っている階段昇降訓練中に、介護用シューズ以外の靴を使用したところ、足を滑らせ転倒し、右側頭部に腫れが生じた。 ⇒速やかに職員が脳神経外科を受診させ、異常なしと診断された。 介護用シューズ着用の徹底、踏み台のすべり止めを増やすなどの再発防止策が行われている。	B	職員が付き添いながらも、利用者に怪我を負わせてしまう、安全管理上の不備があった。 事故防止対策の取り組みは適切に実施されている。	B
事故の予兆に対する対応	「ヒヤリ・ハット報告書」に基づき、事故防止の取り組みが行われている。送迎ドライバーによる「送迎連絡会」を実施し、送迎における事故を防止する取り組みを行っている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	「ホームの手引き」「柏センターセクションマニュアル」に基づき、事故防止の取り組みが行われている。また、年3回の防災訓練が実施されている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域の自治会・地域包括支援センター等との連携を行い、地域のニーズに応えている。	A	地域の自治会・地域包括支援センター等との連携を行い、地域のニーズに応えている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前決算額との比較	5,202,344円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>柏地域福祉サービスセンターは、要支援・要介護の認定を受けた方、市のチェックシートの基準を満たした方などを対象に、通所介護サービス・認知症対応型通所介護サービスを提供する施設で、社会福祉法人「至誠学舎立川」が指定管理者として管理・運営を行っている。</p> <p>今年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、様々な感染対策をする必要があり、例年に増して大変な1年間であった。しかし法人である至誠学舎立川および高齢事業本部の至誠ホームからの呼び掛けと、それに呼応した公私に渡る場面における職員一人一人の自覚ある行動の結果、職員、利用者ともに1人も新型コロナウイルス陽性者は発生しなかった。職員は「出勤前検温」の実施、利用者は「乗車前の検温・手指消毒」の実施、また環境面では「定期的な換気」「テーブルに飛沫防止パネルの設置」「テーブルに定員よりも少ない人数で座る」等を実施することで、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。また立川市内の関係機関がオンラインで集まる「新型コロナウイルス合同ミーティング」に毎回参加し、地域における感染状況の把握、および感染拡大防止への取り組みにも協力してきた。</p> <p>ご利用者様の人数については、総合事業・通所介護は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、利用控えでお休みされる方や新規依頼の減少から稼働率が低迷して、令和元年度69.49%だったのが、令和2年度60.91%と大きく稼働率を下げる結果となってしまった。その一方で、認知症対応型通所介護は、ご家族が感染症リスクを心配しつつも、ご家族の仕事の都合、レスパイト目的などのニーズが高く、ほとんど利用控えする方はいらっしゃらなかった為、通年稼働率は令和元年度80.87%だったのが、令和2年度80.98%とほぼ同水準を維持することができた。認知症対応型通所介護で稼働率の維持を達成できた要因としては、職員の配置が手厚く、利用者に関わる時間が多く取れるため、利用者の能力を引き出すことができる等の優れた点を、利用者、家族、ケアマネジャーへアピールしたことで、新規利用者を多く獲得できたことが挙げられる。</p> <p>リハビリテーションにおける安全管理については、職員の意識をさらに高められるように取り組んでいる。</p> <p>法令遵守については、今年度、認知症対応型通所介護に定期的な行政の実地指導があり、業務改善事項はあったものの、利用料の返還を求められるような大きな指摘事項はなかった。業務改善事項についても、改善計画を行政へ提出して、業務改善に取り組み、法令に則った事業運営に取り組んだ。また法人内の管理者層での定期的な会議、通所介護現場リーダーの定期的な会議を開催して、法令遵守の徹底、介護保険制度改正へ適切に対応する取り組みを行ってきた。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>デイサービスは、要介護者等が外出して人と係わる機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発を防止し、リハビリテーションに取り組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割をもつ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、例年行っているボランティア活動を制限し、利用者から人気の高い「陶芸」「カラオケ」「ヨガ体操」等の活動を実施することができなかったが、「お花見」「夏祭り」「初詣」などを感染症拡大防止に取り組みながら実施するほか、質の高いリハビリテーションを提供し、入浴支援を継続したことにより、利用者の満足度が良好に保たれている。</p> <p>認知症対応型通所介護事業所は、採算をとりづらい事業であるが、認知症高齢者の家族のレスパイトを確保することなど認知症の高齢者とその家族にとって必要なサービスである。認知症対応型通所介護の稼働率を前年度と同水準を維持したことは、地域の福祉の向上につながった。</p> <p>一般通所介護について、自宅内で必要とされる身体機能を向上させる動作訓練を実施したが、このことは利用者の日常生活の質の向上につながった。総合事業について、入浴サービスの改善などに努めたことは高く評価できる。人材育成に力を入れており、新型コロナウイルス感染防止に関して積極的に勉強会を開催した。新型コロナウイルス感染防止に適切に対処し、新型コロナウイルス陽性者を出さなかった。</p> <p>リハビリ訓練中に利用者にご迷惑を及ぼしたが、その後、適切な再発防止策がとられている。</p> <p>施設管理について市の職員と連携し、適切に行っている。以上のことから総合評価をAとする。</p>		A	A
		評価理由等	
		<p>啓発活動により、認知症対応型通所介護の利用者の新規獲得があり、事業収支の確保につながった点は評価できる。</p> <p>四季折々のイベントや利用者のニーズに合わせた行事が展開されている。</p> <p>安全管理に課題が生じたが、再発防止の取り組みが行われている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に事業が運営されていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 恵比寿会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	運営方針・規定に基づき、人員配置や施設管理が行われている。	A	事業計画書に基づき、職員研修を行っており施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	入社時に施設の説明や地域特性が説明されている。第三者評価機関監査を実施し、目的に沿った取り組みが行われているか調査し改善につなげられている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市内の利用希望者に適切に対応できるよう、居宅事業所と連携が緊密に図られている。	A		
事業の継続性の担保	専任の機能訓練指導員(理学療法士)を配置し、専門職種の指導のもと在宅生活を支援し、継続に努めるための業務平準化が図られるようマニュアルの作成と更新がされている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:一般型通所介護(含介護予防) 258日 認知症対応型通所介護 309日 営業時間:8:30~18:00 (サービス提供時間 9:00~17:00) 職員配置:32名(正規:6名 契約:26名) 時給:介護職 1,013~1,196円 介護福祉士 1,013~1,242円 看護師・准看護師 1,650~1,800円 その他職員 1,013~1,013円 障害者雇用での自立訓練対象者 1,013円 計画通り適正に実施されている。	A	人員確保が困難な中、常勤の看護師を置くなど手厚い職員体制で対応がなされている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防):7,913人(95.8%) 認知症対応型通所介護:1,739人(98.9%) 利用者数合計:9,652人(96.3%) 新型コロナウイルス感染の影響で前年度より利用者が減少したが、認知症対応型通所介護の利用者は下半期に増えたのは、十分な感染症対策をはじめとする取り組みによるものである。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者総数は減少したが、感染症対策を講じながら利用者の関心が高い運営企画が行われた。	
運営企画	新型コロナウイルス感染の影響で運営企画の中止を行うこともあったが、社会情勢に合わせ適切に対処したものと評価する。	A	前年度に比べて事業収支は減少しているが、利用者環境の改善などサービスの質の向上に努めたことで、利益確保がなされている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:108,642,400円、支出:104,028,897円 事業収支:4,613,503円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:80.2% 利用者環境の改善などサービスの質の向上に努めたことが、利益確保につながった。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額:5億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	電気設備保守、警備設備保守、清掃業務、消防設備点検、貯水槽点検、自動ドア保守、リハビリ機器点検、植栽せん定・除草	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者、来所者への挨拶が徹底されている。 言葉使いに配慮し、マナー全般においては、概ね好評である。	A		
マニュアルの整備	業務マニュアルを設置するとともに内部監査が実施され、適宜見直しながら業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	セミナーや研修会を実施し、それを職員へ周知するための勉強会やミーティング時に教育が実施されている。	A	業務マニュアルを設置して適切に実施されている。	
所管部署との連携・連絡	緊急連絡の体制を整備し、適宜、市と連絡・調整されている。	A	セミナーやミーティングを通じ、教育等が意欲的に実施されている。	
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートを年1回実施し、施設内掲示・ホームページ掲載等により結果が公表されている。	A	利用者アンケートを年1回実施し、施設内掲示・ホームページ掲載等により結果が公表されている。	A
広報・PR等の利用情報の提供	広報紙の発行、パンフレットやホームページによる情報提供が行われている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書を施設内に掲示し、公表されている。	A	第三者評価制度を実施し、業務の改善に取り組まれている。	
公平・公正利用の確保	要介護度による区別を行わず、順次希望者が受け付けられている。	A		
業務の点検	第三者評価制度を実施し、改善の取り組みが行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	清掃年間計画に基づき実施されている。	A		
施設及び設備の保守・点検	利用者の安全を第一に施設状況を把握し、設備維持管理計画に基づき実施されている。	A		
保安・警備	定位置で鍵を保管し、鍵保持者はチェック表で管理されている。また、毎日チェック表で施錠等の保安点検が行われている。	A	施設状況を把握し、対応しながら管理・運営が行われている。	A
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳を作成し管理されている。備品は良好な状態が保持されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	法人の個人情報管理規程により、各部署責任者を明確化し指揮・監督が行われている。	A	市個人情報保護条例を準用し適正に管理するとともに、学習会等で職員への周知が行われている。	A
個人情報等秘密の保持	「立川市個人情報保護条例」が準用されている。	A		
適正な管理	法人の個人情報取り扱い規定に則り、適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は、行われていない。	A		
研修・教育の実施	法人学習会にて、再確認がされている。また、新人には入社時に研修が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	法人の個人情報取り扱い規定に則り、適切に運用されている。	A		
(6) 安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	1件の事故があった。 ・入浴移乗介助の際、リフトチェアから滑落、左前額部が腫脹。 ⇒速やかに職員が医療機関を受診させ、脳内異常なしと診断がなされた。 両側アームレストのうち、片方のみを開けるなどの再発防止策が行われている。	B	入浴の移乗介助を行いつつも、利用者に怪我を負わせてしまう、安全管理上の不備があった。 事故防止への取り組みは行われている。 マニュアルを通じて事故防止対策に取り組まれている。	B
事故の予兆に対する対応	・インシデント、アクシデント報告書を作成し、法人本部にてリスク会議で確認し、課題検討するとともに全職員で情報共有され事故防止されている。2週間後の改善策の振り返りも行いながら事故防止が図られている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルに基づき緊急連絡体制が確立されている。 年2回センター全体での避難誘導訓練、自衛消防訓練に沿った毎月の訓練が実施されている。また、利用者とともに炊き出し訓練が実施されている。	A		
(7) 地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域住民のボランティアや団体との協働や、民生委員との連携に努めるとともに、運営推進会議や情報誌などを通じて活動を発信し、ニーズ把握が行われている。また、羽衣センター祭り等を通じて、地域の交流の場としての機会を創出している。 施設外構や近隣公園の清掃が定期的に行われている。	A	積極的に地域との連携を図られている。	A
(8) コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9) 立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	6,144,059円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A

◆ その他特記事項			
特になし。			
◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>・新型コロナウイルス蔓延の影響は少なからずあり、前年度の利用者数及び稼働を上回れなかった。一般利用者の新規獲得数増加を図る必要があると考える。認知症型だけでみると前年度と利用者数、稼働率は同等。8月から高い水準で利用者数、稼働率を保つことができたことは評価できた。今後も利用者様の希望を反映させ、個別性を重要視した機能訓練や看護職員による健康相談を行い、利用者様が在宅での生活を継続できるよう努めていきたい。</p> <p>・トータルケア研修により、業務改善や活動内容の検証、見直しを前年度同様に実施できた。また、12月に第三者評価を実施。利用者、家族、職員が羽衣デイをどうとらえているかを知る機会、また評価機関からサービスの質の向上についてなど助言を得る機会となった。</p> <p>・サービスの質に対する利用者様アンケートを実施した。おおむね満足を感じる回答となったが、特に食事と職員の接遇に高い満足を感じる回答が得られた。</p> <p>・今年度は土曜日の認知症稼働が非常に厳しく、登録数も伸び悩んでいる。平日の事業を考えると土曜日の営業は今後検討が必要と考える。当初の地域ニーズ(介護保険サービスの家族意向)が変わってきたのは大きな要因だと分析できる。</p> <p>・入浴移乗介助中の滑落事案が発生したので、移乗介助についてマニュアルを見直し、再発防止に取り組んでいる。</p> <p>・保全計画に改修工事を実施してきたが、緊急性のある故障が多くあり、介護保険課等にも連絡をしながら修繕を実施する。</p> <p>・新型コロナウイルス蔓延のなか、感染予防として職員自身の毎朝の検温を記録に残し、不織布マスク着用の徹底、センター入館時の靴底を消毒、車両に載る前の利用者検温、活動室内の1時間ごとの換気、入浴介助時のゴーグル着用、1日複数回のテーブル、ドアノブ、手すりの消毒、アクリル板を設置した。</p> <p>・立川市介護保険課より通知があり、2月にPCR検査を全職員に実施した(全て陰性)。</p>			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	
<p>利用者の満足度が高いことが、稼働率や利用者数の増加に反映し、収入増につながった。積極的に第三者評価を実施し、サービスの質の向上に取り組んだほか、高いレベルで新型コロナウイルス感染症拡大の防止に取り組んでいる。PCR検査を定期的に全職員に対して行っているが、このことは利用者が安心して当施設を利用することにつながっており、評価できる。入浴移乗介助中に利用者に怪我を負わせてしまったが、その後、適切な再発防止が取られている。</p> <p>食事や職員の接遇について、利用者から高い評価を得ており、このことが収益の確保に反映された。</p> <p>認知症通所介護において利用者を多く受け入れたが、このことは地域の住民が継続して住み慣れた地域で過ごすことにつながった。</p> <p>「中重度者ケア体制加算」は、常勤の看護職員を1名以上追加で配置することを要し、要介護3から5の利用者を30%以上受け入れないと算定できないが、継続して算定できる体制が整えられていた。また、施設管理について、継続的に施設の修繕を実施している。このような取り組みが事業収支の大幅な改善につながった。以上のことから、総合評価をAとする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、利用者のニーズに応えた取り組みを行い、利用者の高い満足度につながっている。</p> <p>安全管理に課題が生じたが、再発防止の取り組みが行われている。</p> <p>事業計画に基づき概ね適切に管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。</p>

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂地域福祉サービスセンター	非公募・特命	介護保険課
指定管理者名	指定管理期間	
社会福祉法人 桜栄会	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置の目的に沿い、概ね計画通り適切に実施されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	スタッフミーティングの度に基本的な事項の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	介護保険法を厳守し、利用者の公平・公正利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	新入職員に対しオリエンテーション・研修等を行い事業の継続が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:一般型通所介護(含介護予防) 258日 認知症対応型通所介護 258日 営業時間:9:00～18:00 (通所サービス提供9:00～16:30) 職員配置:16人(正規3人、契約13人) 時給:介護職 1,043円 介護福祉士 1,073円 看護師 1,500円 生活相談員 1,013円 介護派遣 2,464円 看護派遣 2,960円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、事業計画通り適切に実施されている。 介護職などの人材確保が困難な中、処遇の改善を図り必要な人材が確保されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 一般型通所介護(含介護予防):5,040人(85.8%) 認知症対応型通所介護:792人(93.3%) 感染症拡大により、利用者が減ったことが影響している。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により利用者総数は減少しているが、上半期に新たな認知症対応型通所介護利用者を獲得するなど、減少幅が抑えられている。	
運営企画	盆踊り、夏祭り、敬老会、クリスマス会、芸術祭	A		
事業収支 経営状況分析指標	収入:55,482,011円、支出:63,737,303円 事業収支:▲8,255,292円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:81.43% 新型コロナウイルス感染症拡大による利用者数の減少、及び人件費にかかるコスト増により、収支はマイナスとなっているが、指定期間中の事業の継続性は確保されている。	A	通所介護サービスを行う事業者間の競争が激しいこと、介護職確保のため人件費が上昇していることにより、事業収支はマイナスとなっているが、指定期間中の事業の継続性は確保されている。	
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	損害賠償保険 支払限度額:1億5千万円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	警備、自家用電気工作物保安管理、清掃、受水槽 清掃、消防用設備保守点検、防火対象物定期点 検、空調設備保守点検、建築設備保守点検、植木 せん定、ごみ処理、水道検査	A	地域や近隣施設と交流の場としての事業が展開されている。	
新たな取り組みの状況	特になし。	-		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(3) サービスの質に関する事項				
職員の対応	適切な挨拶・対応等がされている。	A	各種業務マニュアルを設置し、適正に事業実施されている。 利用者アンケートを年1回実施し、結果が施設にて公表されている。	A
マニュアルの整備	業務に応じた様々なマニュアルが設置され、業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	適宜研修や教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	所管部署と連絡・調整・連携がされている。 非常時・事故等の連絡体制が整備されている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回アンケートを実施し、結果を施設に設置して公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	パンフレットや法人ホームページで情報が提供されている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書を施設に設置して公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正に利用できるシステムが構築されている。 設置目的以外の利用されていない。	A		
業務の点検	職員会議、ミーティングで業務点検が行われている。	A		
(4) 施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画に基づき実施している。	A	事業計画等に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に実施された。	A
施設及び設備の保守・点検	適切に実施されている。	A		
保安・警備	適切に実施されている。	A		
小規模修繕	自動火災報知設備修繕、ガス漏れ火災警報設備修繕、自動ドアスイッチ修繕、外壁亀裂修繕	A		
備品管理	備品台帳を作成し管理されている。	A		
(5) 個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう管理されている。	A	研修・教育を実施している。個人情報に関する取り扱いマニュアルに基づき実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例等の規定に基づき、秘密の保持がされている。	A		
適正な管理	適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は、行われていない。	A		
研修・教育の実施	適切に研修・教育が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	個人情報の取り扱いに関するマニュアル等が整備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	安全管理に関して苦情等は特になく、適切に事故予防の措置がされている。	A
事故の予兆に対する対応	・原因・状況を調べ、職員ミーティングで対応策等を話し合い、事故防止・再発防止に努めている。 ・継続して安全運転会議を行い、運転手・添乗等の意識を高め事故防止に努めている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルの作成、研修の実施により事故防止の取り組みが行われている。例年、避難訓練を年2回、非常災害対策訓練を年1回を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため中止になった。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	運営推進協議会等で情報交換を行い、意見・施設の把握がされている。体操教室やひと涼みスポットへの場所提供、施設周辺の清掃などにより、地域貢献が図られている。	A	地域への溶け込み、連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	4,488,030円の削減。(平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>一般・総合通所の利用率は前年度より14.2%の低下であり、認知症通所に関しては向上している月もあったが、最終的には6.7%の低下となった。新型コロナウイルスの影響により、一般・総合・認知症通所ともに、新規の獲得が難航した事と利用者の入院等による。また、サービスについても新型コロナウイルスの影響により行事を縮小、並びに講師による作業療法等を中止、満足度が低下しないよう活動の質の維持に努めた。ご利用者様、ご家族様との連絡も、連絡帳や電話等で連携を図り、より良い関係構築に努めることが出来た。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>認知症高齢者の受け入れを積極的に行うことは、地域の住民が高齢になっても安心して生活できる環境を提供するものであり、新型コロナウイルスの影響がない月には「認知症カフェ」を開催することなどにより地域の福祉を向上させた。</p> <p>デイサービスは、要介護者等が外出して人と係る機会を提供し、様々な活動やレクリエーションなどを通じて生活の不活発を防止し、リハビリに取組む場を提供し、日常生活の中で生活リズムを整える役割をもつ。</p> <p>新型コロナウイルスの感染防止対策について万全に取り組みながらサービス提供を行っており、例年実施している「盆踊り」の参加者数は16名、「夏祭り」の参加者数は46名、「クリスマス会」の参加者数は47名であった。歩行能力等が衰えている要介護者等に、四季折々の行事を提供し、参加者が一緒に楽しむ機会を設けていることが、利用者の満足につながっている。</p> <p>施設・設備管理維持については、定期的に点検を実施し、適切に行っている。内部研修などにより人材育成にも努めており、総合評価はAとする。</p>		<p>A</p>	<p>介護職の人員確保という課題がある中で人件費が高騰しており、一方で新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が減少していたことが事業収支に影響を与えている。</p> <p>認知症の方などへの支援が積極的に行われ、また地域や近隣施設との連携により、事業が実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に施設の管理・運営がなされていると判断し、A評価とする。</p> <p>A</p>

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市有料自転車等駐車場(第1ブロック)	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例・規則や事業計画書に準じて適切に実施されている。	A	施設の設置目的を理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	現場責任者によるOJTや統括・副統括の相互巡回により、逐次指導が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	24時間稼働の機械式駐輪機の導入等により、公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
事業の継続性の担保	新人時のOJT研修後、常に経験者がフォローする体制で業務が行われている。雇用の安定のため、勤務シフトの対応に努めている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 職員数:統括責任者2名、現場副責任者2名、管理員69名 契約社員 時給1020円～1,150円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項については、仕様書及び事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
利用状況	<p>【定期利用 月末時点平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 4,434台 (91%) バイク合計 86台 (102%) 立川駅南口西:自転車494台 (99%) 立川駅南口第三:自転車115台 (87%) 立川駅南口第四:自転車135台 (81%) 立川駅南口立体:自転車291台 (79%) 立川駅南口第一タワー:自転車244台 (79%) 立川駅南口第二タワー:自転車279台 (97%) 立川駅北口第一:自転車727台 (97%) 立川駅北口第三:自転車510台 (93%) バイク78台 (98%) 西地下道:自転車494台 (87%) 西国立駅第一:自転車80台 (77%) 西国立駅第二:自転車70台 (82%) バイク8台 (200%) 西国立駅第三:自転車66台 (86%) 西立川駅:自転車183台 (84%) あげぼの口南臨時:自転車374台 (96%) 曙町一丁目東:自転車372台 (107%) 【一時利用 1日あたり平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 3,572台 (85%) バイク合計 92台 (88%) 立川駅南口第二臨時:自転車250台 (91%) 立川駅南口立体:自転車148台 (86%) 立川駅南口第一タワー:自転車21台 (70%) 立川駅南口第二タワー:自転車44台 (80%) 立川駅南口東臨時有料原動機付自転車駐車場: バイク45台 (94%) 立川駅北口第一:自転車196台 (84%) 立川駅北口第三:自転車277台 (78%) バイク43台 (83%) 西地下道:自転車159台 (78%) 西国立駅第二:自転車136台 (62%) バイク4台 (80%) 西国立駅第三:自転車84台 (74%) 西立川駅:自転車86台 (79%) 立川北駅下:自転車1,266台 (91%) 立川北駅西臨時:自転車138台 (97%) あげぼの口南臨時:自転車217台 (92%) 立川駅北口西地区:自転車456台 (85%) 曙町一丁目東:94台(79%) 利用者数は、概ね前年並みであり、適切に運営されている。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、年度前半は極端に利用が減少したが、年間の利用者総数は概ね前年並みとなっている。</p> <p>感染症対策を講じながら利用者サービスにつながる運営企画の実施がなされている。</p> <p>利用者が自粛要請により、長時間の外出を控えた結果、無料時間帯(3時間以内)の利用が増加したため、使用料収入は減少しているが、安定した運営がなされている。</p>	A
運営企画	<p>自転車安全点検キャンペーンについて、新型コロナウイルス対策として、啓発チラシ・簡易整備グッズを配布する方法に転換した。市内学生定期有効期限の延長対応が行われた。</p>	A		
事業収支 経営状況分析指標	<p>指定管理料:209,510,400円 支出:205,056,399円 事業収支:4,454,001円 人件費比率:57.0% 使用料収入 145,565,763円(前年度182,306,055円) 事業計画通り、適正に運営がされている。</p>	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	<p>動産総合保険・施設賠償責任保険 支払限度額:1億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。</p>	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
第三者への委託状況	駐輪場緊急出動対応、集金回収業務、ごみ回収業務、定期更新機保守・メンテナンス、電磁ロック駐輪機定期保守・メンテナンスで実施。機器トラブルが発生した際は、迅速に各委託先と連携しており、適切な委託状況である。	A	一部の施設で定期利用のWEB申込みを開始し、利用者のサービス向上に努めている。	A
新たな取り組みの状況	一部の施設で定期利用のWEB申込みを開始し、利用者のサービス向上につながった。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	OJTや接客接客研修を実施し、適切な対応が実施されている。	A	各マニュアルが整備され、適切に業務が行われている。 利用者アンケートを年1回実施し、結果を接遇の参考としている。 電磁ロック式駐輪機の導入により、公平・公正な利用が確保されている。	A
マニュアルの整備	緊急対応マニュアル、接客/接遇マニュアル、駐車場機器対応マニュアル・管理PCマニュアル、個人情報保護マニュアル、危機管理マニュアル、自転車駐車場管理マニュアルが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	研修により、職員スキルの向上が図られている。	A		
所管部署との連携・連絡	業務調整会議の実施、緊急連絡体制が構築され、実施されている。	A		
利用者アンケート等の実施	全駐車場場で年1回実施し、結果が場内掲示により公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	市内有料駐車場マップの配布実施、ホームページによる情報提供が行われている。	A		
事業計画・報告書の公表	適切に公表している。	A		
公平・公正利用の確保	公平・公正利用の確保に努め、設置目的外の利用はしていない。	A		
業務の点検	第三者機関による業務点検が実施されている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	仕様書のとおり適切に実施されている。	A	仕様書等に基づき、適切に管理されている。	A
施設及び設備の保守・点検	仕様書のとおり適切に実施されている。	A		
保安・警備	仕様書のとおり適切に実施されている。	A		
小規模修繕	蛍光灯の交換修繕	A		
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報取扱研修が実施されている。	A	研修やマニュアルにより、個人情報の管理等について適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	マニュアルの配備、鍵付キャビネットの導入等、適切に実施されている。	A		
適正な管理	管理員向けの緊急連絡体制の確認および個人情報取り扱い研修が実施されている。	A		
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報保護マニュアルが整備され、本社で個人情報取り扱い研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	全管理室へマニュアルが配備されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事故はなく、苦情等に適切に対応されており、利用者への注意喚起等、事故防止の取組が行われている。	A
事故の予兆に対する対応	「場内走行禁止」掲示物による注意喚起の実施と降雪予報に対応し、スコップ・融雪剤等が配備されている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理員による利用者への注意喚起、管理室へのマニュアル配備、研修等を実施している。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	放置禁止区域内の車両に対する警告札貼付、周辺施設の清掃などにより地域連携の取組が行われている。	A	地域との連携が図られている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	機械式駐輪機の導入やブロック構成の変更などにより、比較は困難である。 レンタサイクルによる自主事業による110,527円の市への納付金あり。	—		—
◆ その他特記事項				
レンタサイクル	平成31年度売上比135%達成。令和3年2月 10台増台、近隣ホテルへの販促ティッシュペーパー配布、SNSの活用等も行われている。			
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>・新型コロナウイルスが感染拡大する中、管理員への注意喚起、体調管理や施設の消毒作業を行い、感染拡大防止に努めました。また、休校に伴う市内学生定期有効期限の延長対応にも、柔軟に対応致しました。</p> <p>・定期利用のWEB申請を、西立川駅有料自転車駐車場で先行実施致しました。検証の上、他施設への展開について検討して参ります。</p> <p>・今年度も統括責任者や現地責任者による現地巡回、電話連絡、ファクシミリ送信、書面教育等の密な連携、教育を行う事で、適切な管理運営がなされたと考えています。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等		
<p>現指定期間の2年目を迎えた令和2年度は、定期利用のWEB申請を西立川駅有料自転車駐車場で先行開始した。利用者の負担軽減に加え、現場での個人情報の管理もより安全になった点について高く評価する。令和3年度以降は、検証を踏まえ、他の施設への拡大が考えられる。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校の一斉休校や緊急事態宣言の発出が行われる中、市と協働して柔軟に対応した。市内学生定期利用者の利用期間延長においては、現場や郵送による手続きの周知を丁寧に行い、大きな問題なく完了した。また、WEBアンケートやコロナ禍に合わせた自転車の安全利用啓発による利用者との接触機会の低減、各種機器の定期的な消毒等に努め、場内での感染拡大を予防していた。</p> <p>以上のことから、新型コロナウイルス感染症拡大に柔軟に対応した適切な自転車等駐車場の管理運営が行われたので、総合評価をAとする。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、年間の利用者総数は概ね前年並みであり、安定した事業運営が行われている。</p> <p>一部施設の定期利用についてWEB申請を開始するなどサービス提供の向上に努めている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市有料自転車等駐車場(第2ブロック)	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
サイカパーキング株式会社	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	条例・規則や事業計画書に準じて適切に実施されている。	A	施設の設置目的を理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	専門講師による接客研修や場長会議により、逐次指導を行っている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	24時間稼働のゲート式駐輪機の導入等により、公平・公正に利用できる環境を整備している。	A		
事業の継続性の担保	事業継続に支障が無いよう、人員確保の迅速化に努めている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 職員数:統括責任者1名、場長2名、管理員17名 場長及び管理員:時給1,013円 場長には月5,000円の手当有	A	基本的事項については、仕様書及び事業計画どおり実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。 運営企画は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、概ね事業計画通り行われている。	A
利用状況	【定期利用 月末時点平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 1,219台(92%) バイク合計 46台(79%) 西武立川駅北口:自転車291台(98%) 武蔵砂川駅第一:自転車660台(111%) バイク23台(82%) 武蔵砂川駅第二:自転車268台(62%) バイク23台(77%) 【一時利用 1日あたり平均利用台数】 ()内は対前年度比 自転車合計 490台(68%) バイク合計 13台(72%) 西武立川駅北口:自転車107台(62%) 西武立川駅北口臨時:自転車42台(98%) 武蔵砂川駅第一:自転車280台(66%) バイク7台(78%) 武蔵砂川駅第二:自転車61台(77%) バイク6台(67%) 適正に利用促進が図られている。	A		
運営企画	自転車安全点検キャンペーン及び交通安全教室について、新型コロナウイルス対策として、パンフレットによる啓発に切り替えて実施していた。市内学生定期有効期限の延長対応が行われた。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	指定管理料:43,974,633円 支出:44,792,869円 事業収支:▲818,236円 人件費比率:45.96% 使用料収入 36,847,834円(前年度47,805,196円) ゲート機器設置に伴う関連工事費が予定より多く かかったため事業収支はマイナスとなっているが、 指定期間中の事業の継続性は確保されている。	A	ゲート機器設置に伴う 関連工事費が予定より 多くかかったため事業 収支はマイナスと なっているが、指定期 間中の事業の継続性 は確保されている。 事業計画書に基づく 新たな取り組みにつ いて、利用者のサービ ス向上に努めている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリス ク分担及び対応	動産総合保険・施設賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	産業廃棄物処理、コールセンター業務、定期WEB 管理システム利用案内業務、機械警備業務、駐輪 場管理業務、集金業務、樹木剪定業務で実施。機 器トラブル発生時等において、迅速に各委託先と 連携しており、適切な委託状況である。	A		
新たな取り組みの状況	駐輪機器調整・路面改修により、利用環境を向上さ せる取り組みが行われた。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	オリエンテーション、現場指導を実施し、適切な対 応に努めている。	A	各マニュアルが整備さ れ、適切に業務が行 われている。 利用者アンケートを年 1回実施し、3施設に 掲示している。 入退場ゲートの設置 により、公平・公正な 利用が確保されてい る。	A
マニュアルの整備	定期更新機操作マニュアル、トラブル対応マニユ アルが整備されている。	A		
研修・教育の実施状況	専門講師による研修会により、職員スキルの上 が図られている。	A		
所管部署との連携・連 絡	業務調整会議の実施、緊急連絡網作成等により、 適切に連携がなされている。	A		
利用者アンケート等の 実施	全駐車場にて年1回実施し、結果が場内掲示によ り公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	駐輪場利用についてのしおりを作成し、定期利用 申し込み時に配布している他、ホームページで周 知している。	A		
事業計画・報告書の公 表	適切に公表している。	A		
公平・公正利用の確保	入退場ゲートの設置により公平・公正に利用できる システムを構築している。また、設置目的外の利用 はされていない。	A		
業務の点検	統括責任者による点検が実施されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	仕様書のとおり適切に実施されている。	A	仕様書等に基づき、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	仕様書のとおり適切に実施されている。	A		
保安・警備	仕様書のとおり適切に実施されている。	A		
小規模修繕	機器不具合発生時は、迅速に対応されている。	A		
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	管理員研修会において、個人情報管理者による講習が実施され、現地確認も併せて行われている。	A	研修や個人情報保護方針により、個人情報の管理等について適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	立川市個人情報保護条例の規定に基づき、適切に実施されている。	A		
適正な管理	鍵付書庫を活用し、適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	市の承諾のない再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	管理員研修会において、個人情報管理者による講習が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	管理員研修会において、個人情報管理者による講習が実施され、マニュアル配布も実施されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	事故はなく、苦情等に適切に対応されており、自動音声案内機による事故防止の注意喚起等、事故防止の取組が行われている。	A
事故の予兆に対する対応	利用者同士の接触事故防止に向け、自動音声案内機が導入された。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	統括責任者からの駐輪場内の危険箇所等の報告の実施、現場指導、マニュアル整備等を行っている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	立川市地域見守りネットワークへの参加、第一ブロックとの連携、地域高齢者団体との連携、駐輪場周辺のごみ回収、草刈りなどにより地域連携に取り組みが行われている。	A	地域との連携が図られている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	機械式駐輪機の導入やブロック構成の変更などにより、比較は困難である。	—		—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>当年度で2年目となる立川市自転車等駐車場(第二ブロック)の管理運営に関しては年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年度となった。</p> <p>ご利用者様が安心して自転車駐車場を利用できる様、管理事務所への手指用の消毒液の設置や、精算機の画面やボタン等のご利用者様が触れる箇所への定期的な消毒、マスクが品薄となり入手しづらい期間での管理員へのマスク配布等の感染症対策を実施した。</p> <p>また、運用をしていく中で利用者からの要望を施設に反映し、武蔵砂川駅第一有料自転車等駐車場の駅側人用入退場口前の路面改修工事による降雨時の水たまりの解消や、自動音声案内機を使用した場内走行禁止の呼びかけによる場内接触事故の未然防止等、より良い自転車駐車場環境の構築に努めた。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>現指定期間の2年目を迎えた令和2年度は、初年度の課題を踏まえたハード整備が行われた。西武立川駅北口有料自転車駐車場に設置されている垂直二段ラックは、上げ下ろしに力が必要であり、特に女性の負担が大きかったため、調整を実施して利用者の負担軽減につなげていた。また、雨天時の水たまりが課題となっていた武蔵砂川駅第一有料自転車等駐車場の出入口付近の路面改修が行われ、雨天時の利用環境が改善された。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校の一斉休校や緊急事態宣言の発出が行われる中、市と協働して柔軟に対応した。市内学生定期利用者の利用期間延長については、システム上で一括対応を行い、大きな問題なく完了した。また、WEBアンケートやコロナ禍に合わせた自転車の安全利用啓発による利用者との接触機会低減、各種機器の定期的な消毒等に努め、場内での感染拡大を予防していた。</p> <p>以上のことから、新型コロナウイルスの流行状況に柔軟に対応し、適切な自転車等駐車場の管理運営が行われたので、総合評価をAとする。</p>		A	<p>ゲート式駐輪機の導入等により、効率的で公正、公平な均質的サービス提供に努めている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市営駐車場	公募	交通対策課
指定管理者名	指定管理期間	
タイムズ24株式会社連合体	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	事業計画書に基づき管理運営が行われ、周辺の交通渋滞緩和に貢献している。	A	公の施設の役割と、市の代行者の立場であることへの理解は深く、適切に業務が行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎月、各駐車場責任者が集まり管理運営に関する情報や意見交換が行われ、それを職員に指導・伝達し、職員の意識向上が図られている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	各駐車場への管制機器等により、公平・公正に利用できる環境が整備されている。	A		
事業の継続性の担保	業務に精通した職員が配置されているほか、職員の交代にも対応できるように業務マニュアルも作成されており、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	営業日数:365日 営業時間:24時間利用 リーダー:時給1,300円 一般職員:時給1,200円 計画通り適正に実施されている。	A	基本的事項は事業計画のとおり実施された。 賃金単価については、法令等遵守されている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部を除き利用台数は減少する結果となったが、概ね事業計画に基づき安定的な運営がなされている。	A
利用状況(利用台数)	【時間貸】()内は前年度数・対前年度比 合計157,936台(173,424台・91.1%) 北口第一:132,485台(144,915台・91.4%) 北口第一(二輪):6,257台(7,976台・78.4%) 緑川第五:12,145台(14,444台・84.1%) 緑川第六:7,049台(6,089台・115.8%) 【定期利用】()内は前年度数・対前年度比 合計1,638台(1,758台・93.2%) 北口第一:780台(799台・97.6%) 緑川第五:178台(皆増) 緑川第六:680台(801台・84.9%) 緑川第七:廃止(158台・皆減) 新型コロナウイルス感染症の影響により一部を除き利用台数は減少した。	A		
運営企画	料金体系の見直し、総合満空看板への記載、災害用自販機の設置を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により見送った。	—		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:149,607,600円、支出:51,737,114円 事業収支:97,870,486円 (利用料金収入のため、指定管理料はなし) 人件費比率:61.7% 市への納付金(基本納付金):83,727,450円 (75,000,000円) 概ね計画通りの事業収支であり、安定した運営が されている。	A	新型コロナウイルス感 染症の影響により事業 計画より収入は減少し ているが、感染症対策 を講じながら、安定した 運営がなされている。 市への納付金は、基本 納付金に超過納付金を 加え8千4百万円程度 であり、新型コロナウイルス 感染症による影響 はあったものの概ね適 正な水準であった。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリス ク分担及び対応	自動車管理者責任賠償保険、施設管理者賠償責 任保険、 1事故・1請求または1補償:5千万円 協定書に基づき、リスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	外周誘導、清掃、機械警備、諸設備管理・点検、消 防設備点検	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	研修を実施し、挨拶、接遇、服装、利用者説明等 について、接遇は問題なく行われている。	A	窓口業務の研修等、各 種研修が実施され、接 遇は適切に行われてい る。 仕様書や業務マニユ アルに基づき、適切に業 務が行われている。	A
マニュアルの整備	利用者対応等の業務マニュアルが整備され、業務 が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	職員に対する研修が実施されている。	A		
所管部署との連携・連 絡	毎月の業務調整会議により情報が共有されてい る。緊急時の連絡体制が整えられている。	A		
利用者アンケート等の 実施	利用者アンケートについて適切に実施されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	ホームページ、駐車場案内サイト等により、PRに努 めている。	A		
事業計画・報告書の公 表	市に提出している。	A		
公平・公正利用の確保	全駐車場に管制機器を設置し、公平・公正に利用 できる環境が整備されている。	A		
業務の点検	毎月、モニタリングチェックシートを作成し、市へ提 出する機会において、業務点検が行われている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	適切に維持管理された。	A	適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	適切に保守点検された。	A		
保安・警備	適切に実施された。	A		
小規模修繕	緑川第七駐車場の廃止に伴う不要設置物の撤去、門扉修繕、小便器センサー修繕、誘導灯の交換、洗浄便座交換、排気ファン更新、エレベーターホール排煙窓操作部品交換、駐車場門扉整備、消火器更新、不要工作物撤去	A		
備品管理	適切に管理された。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報保護の重要性が十分に認識され、事故防止が徹底されている。	A	情報セキュリティに関する意識が高く、個人情報の管理・研修など体制が整えられている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定に基づき、適正に管理されている。	A		
適正な管理	契約者情報等は、厳重に管理されている。	A		
再委託の禁止	外部委託は市の承諾を得た上で、適正に実施されている。	A		
研修・教育の実施	全職員を対象に研修を実施している。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	社内規程に基づき個人情報保護を実施している。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	各種マニュアルに基づき、事故防止に努めており、大きな事故等はなく、事故防止への取り組みは良好に行われている。	A
事故の予兆に対する対応	適切に安全確認を行った。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	各種マニュアルに基づき、事故防止に努めている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	施設の性格上、地域との連携は求めている。	—		—
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(9) 立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	8,000,000円の削減。(人件費のみ平成17年度決算との比較)	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>令和2年度の利用実績は台数で前年比91%、収入では90%の水準となり、残念ながら前年度を下回る結果となりました。時間貸し収入が前年対比で86.6%と大幅に落ち込んだことが大きな要因ですが、特に緊急事態宣言下の4月と5月には政府による外出自粛の呼びかけが大きく影響し、前年対比で60%前後の水準まで激減しました。一方で回数券や提携店利用、月極の収入は前年並の水準にとどまっており、周辺の買物需要や通勤・ビジネス利用が大きく落ち込まなかったことを示していると考えられます。今後はこういった対象に向けて回数券や月極といった安定的な収入を拡大できるよう営業活動を行ってまいります。</p> <p>管理面におきましては大きなトラブルや事故は発生しませんが、施設自体の老朽化も進行してきているため危険箇所の早期発見や適切な修繕について引き続き注力して参ります。</p> <p>令和3年度についてもコロナ禍での営業となりますが、ウイルス対策には最大限に配慮しながら管理運営を行なってまいります。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>令和2年度について、時間貸しの利用台数は、157,936台(前年度173,424台、前年度比91.1%)となった。</p> <p>定期利用の契約台数は、1,638台(前年度1,758台、前年度比93.2%)となった。</p> <p>総料金収入は、149,607,600円(前年度166,155,650円、前年度比90.0%)となった。</p> <p>納付金については、基本納付金7,500万円、超過納付金8,651,300円など、合計83,727,450円となった。(前年度は基本納付金7,500万円、超過納付金17,446,325円、合計92,446,325円)</p> <p>収支計画書では納付金は100,188千円と記載されており、目標金額には達していない。</p> <p>全体としては、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり4、5月の利用料金が大幅に下がり超過納付金は計画より少なかったが、基本納付金は協定通り納入している。</p> <p>また、駐車場の営業に支障が出るような大きな事故や苦情はなかった。</p>		A	<p>民間駐車場との競合が厳しい状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、収益の確保に向けた取り組みは評価できる。</p> <p>巡回実施、監視カメラでの目視確認や研修等により、事故防止の取り組みを適切に実施している。</p> <p>事業計画に基づき、概ね適切に管理・運営が行われていると判断しA評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市八ヶ岳山荘	公募	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社レストラン・ピガール	平成29年4月1日から令和4年3月31日(5年間)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	市条例、規則、基本協定書を踏まえ適切に運営されている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	毎日、ミーティングを行い職員の教育に努めるとともに、月に1回以上本社の役員により、山荘における教育指導が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	法令を遵守し、公平・公正な利用が確保されている。	A		
事業の継続性の担保	繁忙期等に他店から職員を派遣することで、事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:293日(臨時休館72日) 開館時間:24時間 職員配置:正社員7名、嘱託3名 給与単価:年収281万円~552万円 嘱託 日給2万円 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴う臨時休館が72日間あったものの、計画どおり適正に事業が実施されている。	A	基本的事項については、実施計画通り実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】 2,559人(27.2%) 〔内訳〕 一般利用者 2,559人(39.8%) 学校利用 0人(皆減) 日帰り 0人 新型コロナウイルスの感染症の影響により、一般利用は、大幅に減少した。また、学校利用は、市内小学校の自然教室が全校中止となったため、利用がなかったが、概ね事業計画どおり運営がなされている。	A	利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響による、大きく減少したが、概ね事業計画どおり安定した運営が行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
運営企画	閑散期割引、星空観察会については実施したが、集客営業活動、小学校のハイキングへの道案内ガイドの無料提供、バスツアーの実施、閑散期割引。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた企画をやむなく中止したが、施設の管理運営については、適切に行われている。 設備修繕が適切に行われ、施設の安心・安全な運営に努めている。	A
事業収支 経営状況分析指標	収入:67,132,864円、支出:67,132,864円 ＜収入内訳 指定管理料:61,499,055円 利用料金収入:3,955,000円(施設使用料) その他事業収入:1,678,809円(食事・売店)＞ 新型コロナウイルス感染症の影響による減収により、指定管理料の補填(6,013,055円、上記指定管理料に含む)を行った。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償保険・旅館施設保険 支払限度額:10億円 旅館・施設賠償保険に自主的に加入しているほか、協定書に基づき、適正にリスク分担して対応。	A		
第三者への委託状況	施設保守管理、定期清掃、害虫駆除、ごみ処理、寝具の供給とリネン、自家用電気工作物すべて仕様書にある業務は実行し、申請している以外の業務を第三者に委託はしていない。	A		
新たな取り組みの状況	新型コロナウイルス感染症の影響により小学生の自然教室で行われる自炊体験とナイトハイキングが中止となったが、それらの事業を対象を限定しないで実施したことを評価して「S」とする。自炊体験:5回実施し延べ80名参加、ナイトハイキング:4回実施し66名参加	S		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	研修・日々のミーティングでチェックし取り組んでおり、利用者アンケートでは「良い」以上の評価が95%以上だった。	A	各種マニュアルを整備し、マニュアルに沿って業務が実施されている。 接客の取り組みが積極的に行われている。 利用者アンケート結果は非常に高く、利用者から好評を得ている。	A
マニュアルの整備	衛生管理、災害時対応、消防計画、個人情報取り扱い、巡視点検の各マニュアルに基づき業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	調理、衛生管理の研修に加え、新型コロナウイルス対応に注力していた。	A		
所管部署との連携・連絡	月例報告の他、適宜連絡がされ、新型コロナウイルス関連の緊急連絡も速やかに行われた。	A		
利用者アンケート等の実施	利用者アンケートが実施され、公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	チラシを配布。ホームページに利用案内や空室情報等に加え、新型コロナウイルスによる臨時休館や利用者への協力要請等も掲載されている。	A		
事業計画・報告書の公表	市に提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例等をよく理解し、公平公正な利用に努めている。	A		
業務の点検	現地職員と十分なコミュニケーションをとり改善に努めている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	事業計画書等に基づき、適切に実施されているほか、新型コロナウイルス感染症の消毒等防疫作業についても、適切に行われている。	A	マニュアル、事業計画書・協定書に基づき適切に実施されている。 衛生管理や施設・設備保守は適切に実施されている。 小規模修繕についても、適切に行われている。	A
施設及び設備の保守・点検	事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
保安・警備	事業計画書・協定書に基づき、適切に実施されている。	A		
小規模修繕	ばっ気ブローア－交換、女子風呂三方弁交換、排煙オペレーター修理、客室畳替え、誘導灯電池交換。	A		
備品管理	備品台帳に基づき、適切に管理されている。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	個人情報 that 適正に取り扱われるよう、職員が指揮監督している。	A	適切に個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	適正に執行されている。	A		
適正な管理	責任者により、適正に管理されている。	A		
再委託の禁止	第三者への委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	必要な研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	マニュアルが整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	マニュアルが整備され、対応体制も確立されている。	A
事故の予兆に対する対応	新型コロナウイルス感染防止で、お風呂の入場制限、山荘全体の利用客制限、館内消毒等新型コロナ陽性者が出ないように利用方法の変更、消毒の強化が行われている。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	2名の予約のうち1名が来館前に発熱があるとの連絡があったため、2名とも利用の自粛をお願いした。ただし、発熱されていない方が山荘に来館したため、山荘駐車場で体温測定して入館を受け入れ、部屋等十分に注意して対応した。			
事故防止対策の取り組み状況	マニュアルに基づき、事故防止の取り組みが行われ、災害発生時の連絡体制も確立されている。新型コロナウイルス関連の緊急連絡については、市の担当と指定管理者の代表とで携帯電話で連絡を取り合い、その後の対応も速やかに行われた。 学校寮地区内における協力体制も整っている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	清里学校寮地区での長年の受託実績により、地域及び地域住民との良好な関係が構築されている。	A	地域との関係は良好である。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	新型コロナウイルス感染症の影響による使用料収入の大幅な落ち込み及び補填のため、削減効果は出ていない。	—	新型コロナウイルス感染症の影響によるもので、評価しない。	—
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>令和2年度の事業計画を生涯学習推進センター様と協議していた令和2年2月の時点では、新型コロナウイルスの感染がこんなにも拡大して、立川市立小学校の自然教室も結果的にすべて中止になる事態は想定できていませんでした。また令和2年夏前は新型コロナウイルスについて現在よりも不明な事が多く、どのように立川市八ヶ岳山荘を運営していけばよいのか、明確に出来ない部分も多々あり、政府より発信される処々の事項を取り入れて、利用方法や事業計画の変更を余儀なくされたのが実態です。特に立川市立小学校の自然教室は当初の計画から2回変更になり、その都度、小学校のご変更案に沿って最大限のご協力をいたしました。最終的には全校中止になりました。また秋には清里でも立川市八ヶ岳山荘同様の性格の施設である三多摩の施設の指定管理者の職員の方が新型コロナウイルス陽性者になり、個人情報の関係もあり詳細が公表されなかったため地元では混乱を極めました。立川市八ヶ岳山荘では生涯学習推進センター様のご指導で消毒のマニュアルを新たに作成し、同時に安全性を保つための食堂利用法や浴室利用法等、これまでご利用者様にお任せしていたご利用法を、ご利用者様のご理解とご協力を得て新型コロナウイルス対策として強化いたしました。幸い、立川市八ヶ岳山荘では1名様の陽性者も出ませんでした。最後に新型コロナウイルスの感染が拡大し、急激なご利用者様減と膨大な修繕費のため、令和2年度で立川市八ヶ岳山荘近隣の日野市大成荘、明星学苑八ヶ岳寮が廃止になり、羽村市自然休暇村は令和2年12月議会で突然、廃止が決まりました。この新型コロナウイルスの感染拡大がいつ終息するのかは予想もつきませんが、とにかく今は感染予防に努め、終息した時にはもう一度、こつこつとご利用者様を増やしていきたいと思っております。令和2年度はたいへん厳しい営業でした。そうした中、指定管理料の見直しをしていただき、心より感謝いたします。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で一時期休館したが、指定管理者側で営業中(年末年始含め休館日が一日も無い施設である)はできない周辺の整備や小規模修繕等が効率的に行われた。</p> <p>・日々施設点検を行い所管課への状況報告も詳細になされ、限られた予算の中で適切かつ確実なサービスの提供につなげている。</p> <p>・利用者アンケートではサービスについて「良い」以上が95.6%と大変評価が高く、指定管理者制度の目的である「民間の活力を利用して、より良い市民サービスの提供」が達成されている。</p> <p>・中止となった自然教室の代替案として、来るはずだった立川市立小学校の5年生のために指定管理者として何かできないかを真剣に考え、企画し、実施したことは非常に評価できる。実際には立川市立小学校5年生だけでなく、対象を広げて実施したが、新たなイベントとして次につなげようとする姿勢も評価でき、指定管理制度を導入して民間の経験や実績、ノウハウ等を遺憾なく発揮された事例と捉えている。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、エリア全体の集客力が落ち込む中、利用者の確保に努めている点は高く評価できる。</p> <p>施設・設備の維持管理に対し、適切に対応しながら、安定的な運営に努めている。</p> <p>利用者アンケートの評価は高く、質の高いサービスが提供されている。</p> <p>事業計画書等に基づき、概ね適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市滝ノ上会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市滝ノ上会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:283日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:68,539～77,708円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:726件(65.2%) 利用者数:8,992名(45.8%) 平均施設使用率:27.0%(71.8%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、昨年度に比べて減少している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 利用者懇談会(アンケートに変更、回答73件)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(69名)、広報発行2回(各5,000部)、会館まつり(50名)、新年懇談会(中止)、富士見町ふれあいコンサート(中止) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、感染症対策を講じながら地域に密着した事業を企画し、運営が行われている。	
事業収支	収入:4,077,501円、支出:4,077,501円 * 指定管理料4,015,094円 【うち、258,100円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本 協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特に無し	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等は寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会の代わりにアンケートを実施し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会、役員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に関係する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会は新型コロナウイルスの影響により中止となり、アンケートを実施した。結果については回答者に配布されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	日常点検マニュアルに基づき会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	舞台配線修繕、マイク修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れている。日常的な施設使用に加え、各種コミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が図れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>管理運営委員は地域内すべての公共的団体から偏りなく選出しており、地域に密着した管理運営が行えた。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年実施している事業を中止せざるを得ない状況であったが、会館まつりについては規模を縮小し、野菜の販売のみを実施した。また、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、急遽、会館の施設利用停止やカラオケ設備の利用制限をすることとなり、施設予約をしている利用者への連絡に追われる1年であったが、管理人の適切な対応により、大きなトラブルになることはなかった。</p> <p>利用実績においても施設利用停止等の影響は大きく、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回った。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>利用者の高齢化による団体の解散や夜間利用者の減少など学習等供用施設全体が抱える課題がある中、多世代の利用促進を図るため、PTA選出の管理運営委員がPTAの任期が終わった後も地域協力委員として運営に継続して参加するなど、若い世代を積極的に登用する働きかけをしている点は評価したい。</p> <p>滝ノ上会館は地域住民にとって学習、また趣味や娯楽といった活動の拠点となっており、開館以来、利用者の方々や地域の各種団体と一体となりながら、富士見町の文化を盛り上げてきた。とりわけ「子どもの居場所づくり」への取り組みは特筆すべきものであり、PTAや子ども会との連携のもと、子どもが参加しやすい企画を数多く実施してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年、子どもから大人まで多くの地域住民が来館し賑わう「滝ノ上会館まつり」や「富士見町ふれあいコンサート」等事業について、規模縮小または中止せざるを得ず、地域に密着した事業を軸に世代を超えた地域住民の交流及び生涯学習の拠点としての役割を發揮する機会が奪われてしまったことは非常に残念である。</p> <p>また、利用実績においても新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p> <p>滝ノ上会館は風水害時の指定避難所にも位置づけられており、台風の際は避難者の受け入れをおこなっているが、建物、設備ともに老朽化は進んでおり、安全・安心の確保のために今後も引き続き、きめ細やかな維持管理が必要といえる。</p>		A	A
		評価理由等	
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて利用者数は大幅に減少した。</p> <p>恒例の事業である会館まつりも、規模を縮小して行わなければならない状況であった。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の施設として、地域住民の手で適切に管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市こびら橋会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市こびら橋会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	定期的に管理運営委員会を開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:278日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時3名 月給:86,666～99,678円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,092件(68.6%) 利用者数:11,397名(53.8%) 平均施設使用率:38.4%(82.1%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、昨年度に比べて減少している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 広報発行3回(各4,300部)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(144名)、会館まつり(中止)、講演会(中止)、利用者懇談会(中止、意見・要望書を受付)、新年賀詞交歓会(中止) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	ほとんどの事業を変更または中止せざるを得ない状況であったが、地域コミュニティの核としての取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支	収入:4,413,578円、支出:4,413,578円 * 指定管理料4,232,167円 【うち、465,121円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応状況	第三者賠償費用、施設賠償責任 1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特に無し	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等は寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者アンケートを実施し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的を開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回利用者アンケートを実施しており、結果については会館広報にて公表している。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	日常点検マニュアルに基づき会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	正面入り口門扉修繕、トイレ整備について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れている。日常的な施設使用に加え、各種コミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>令和2年度も引き続き、「地域住民の集会、社会教育等の各種行事を通じて、生活・文化の向上、諸活動の活性化を図り、地域のコミュニティづくりの核として潤いのある町づくりを推進する」ため、会館の運営を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年実施している事業の多くを中止せざるを得ない状況であったが、防災訓練については感染対策を取り実施、消防署の指導の下、消火訓練、AED操作訓練を行い、43名の参加者があった。</p> <p>緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、急遽、会館の施設利用停止やカラオケ設備の利用制限をすることとなり、施設予約をしている利用者に対しキャンセルのお願いをしなければならなかったが、管理人の適切な対応により、大きなトラブルになることはなかった。</p> <p>利用実績においても施設利用停止等の影響は大きく、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回った。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>こんびら橋会館は、地域の住民にとって生涯学習及び地域コミュニティの拠点として、開館以来、利用者の方々や地域の各種団体と一体となりながら、砂川地域の文化を盛り上げてきた。</p> <p>例年、地域の住民団体を指定管理者とする事の利点を生かし会館まつり等の事業を実施し、大勢の来館者で賑わいをみせているが、新型コロナウイルスの影響により中止せざるを得ない状況であり、また、利用実績においても新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p> <p>施設管理の面では、管理運営委員を中心に、地域のボランティアの力を借りて施設内の整備・清掃を行っているほか、指定管理料の修繕料を活用した軽微な修繕等も積極的に実施し、管理運営委員と利用者団体が協力して施設の維持保全が保たれている。</p> <p>一方で、軽微な修繕では対応しきれない会館の老朽化に関する指摘は管理運営委員会・利用者双方から挙がっており、安心・安全な利用のためにも今後もきめ細やかな維持管理が必要といえる。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて利用者数は大幅に減少した。</p> <p>地域の住民団体で賑わう恒例の会館まつりも、中止せざるを得ない状況であった。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市高松会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市高松会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的で開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的で開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:284日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:46,535～90,601円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:590件(48.6%) 利用者数:5,876名(30.5%) 平均施設使用率:26.0%(62.7%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、昨年度に比べて減少している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 広報発行3回(各800部)、会館まつり(中止)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(243名)、高松文化祭(中止)、利用者懇談会(アンケートに変更、回答61件) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	児童館と連携を図りながら行われる恒例の会館まつりも、中止せざるを得ない状況であったが、感染症対策を講じながら地域に密着した事業運営が行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支	収入:4,068,294円、支出:4,068,294円 * 指定管理料4,066,464円 【うち、458,800円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応状況	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特に無し	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等は寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会の代わりにアンケートを実施し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に関係する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会は新型コロナウイルスの影響により中止となり、アンケートを実施した。会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	手摺の取付、玄関スノコ設置について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ適切に管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>高松会館は学習等供用施設の設置目的である「学習、社会教育活動、又は集会その他の公共的利用に供し、もって生涯学習及び地域コミュニティの振興を図る」ため、会館の管理運営、事業企画を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会館まつり等の例年実施している事業を中止せざるを得ない状況であった。また、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、急遽、会館の施設利用停止やカラオケ設備の利用制限をすることとなり、施設予約のキャンセルをお願いすることとなった。また、高齢の利用者が多いため、活動自粛によるキャンセルも多く、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回ることとなった。</p> <p>利用者からの施設環境に関する要望に対しては、会館側でも修繕を行うとともに、市へも予算要望を行っている。施設の老朽化は進んでおり、修繕が必要な箇所が増えている。</p> <p>会館利用団体の種別が多様化する中で、受付事務の取り扱いについて、運営委員・管理人での情報共有を密に図っている。2階が児童館という特徴を活かし連携しつつ、子育て世代や若年層へのアプローチ方法として、青少健、子供会への働きかけを模索していきたい。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>高松会館は、地域コミュニティの拠点施設として、地域に密着した会館運営や企画づくりを心がけている。そのため地域の諸団体とは様々な面で協力しており、地域の各種団体が実施する行事に積極的に協力・協賛している。また定期的に開催している管理運営委員会では、各団体間の情報交換の場としての役割も兼ねており、このように会館が地域の諸団体と連携し、一体となりながら、高松町の地域活動を盛り上げている。</p> <p>施設の2階は高松児童館となっており、平成24年度より指定管理者による運営が行われている。高松会館では、この特徴を生かし、積極的に児童館との連携を図っており、例年、会館まつりでは児童館職員及び地域の子どもたちによるビンゴ大会等が実施されるが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止せざるを得ず、児童館と連携し、会館を拠点にした世代を超えた交流の機会が減ったことは残念である。</p> <p>また、利用実績においても新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p> <p>日常的な施設使用受付業務や会館の環境整備にも重点を置き、管理人及び運営委員の密な情報共有が図られていることや、利用者より寄せられた意見や要望の反映に積極的に取り組む姿勢は評価すべき点といえる。また、鮮やかなフルカラー印刷が目を引く会館広報を年3回発行し、会館の情報のみならず、前述した児童館の情報及び地域で開催される様々な行事を紹介するなど、地域の情報発信源として、会館が各種団体を繋ぐ役割を果たしている。</p>		<p>A</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて利用者数は大幅に減少した。</p> <p>児童館と連携して行われる会館まつりのほか、関係団体と連携して実施している高松町文化祭も、中止せざるを得ない状況であった。</p> <p>A</p> <p>地域の会館として、地域住民の手で管理・運営は行われており、児童館をはじめ関係機関との連携が図られている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市若葉会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市若葉会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:278日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時5名 月給:38,156～70,877円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:988件(62.4%) 利用者数:9,358名(36.1%) 平均施設使用率:32.7%(77.5%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、昨年度に比べて減少している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 広報発行3回(各5,000部)、講座(1・2回目は中止、3回目16人)、利用者懇談会(アンケートに変更、回答30件)、会館まつり(中止)、新春の集い(中止) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	ほとんどの事業を変更または中止せざるを得ない状況であったが、地域の各種団体の情報を掲載して「若葉会館だより」を発行するなど、地域コミュニティの核としての取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支	収入:4,029,223円、支出:4,029,223円 * 指定管理料4,028,336円 【うち、316,131円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応状況	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会の代わりにアンケートを実施し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会は新型コロナウイルスの影響により中止となり、アンケートを実施した。会館広報にて結果が公表されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検は欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	集会室障子張り替え、蛍光灯交換、ピアノ台修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施錠のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れている。日常的な施設使用に加え、各種コミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>若葉会館は「年3回の会館広報の発行」「年3回の講座の開催」「併設する図書館と一体となった会館まつりの実施」を、会館三大事業と位置づけ、地域の各種団体と協力しながら、管理運営委員会を挙げて事業の企画・運営に取り組んでいる。</p> <p>管理運営委員会は町内の各主要団体からの選出者と事業運営経験者で構成され、各団体の行事・総会予定等の情報交換を行い、会館広報による地域住民への周知を図っている。</p> <p>広報について、7月発行分は主要5団体(体育会、青少年健全育成地区委員会、子ども連合会、文化会、自治連支部)の若葉町合同広報とし、活動内容をPRした。例年は委員並びに各団体の協力により手配りで町内全戸配布しているが、新型コロナウイルス感染防止対策として各自治会経由での配布に変更した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会館まつりは残念ながら中止とした。講座については、1回目・2回目は中止とせざるを得なかったが、3回目「若葉落語会」は立川落語界の協力をいただき、募集定員を最小限の20名に限定し、十分なディスタンスと入念な検温・消毒を徹底し、実施することができた。</p> <p>緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置による会館の施設利用停止やカラオケ設備の利用制限をしたための利用者へのキャンセル対応や年間通じての感染予防対策を行うこととなったが、管理人の適切な対応によりトラブルになることはなかった。</p> <p>利用実績においても施設利用停止等の影響は大きく、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回った。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>若葉会館は若葉町のコミュニティの拠点として、会館広報の発行、講座の開催、会館まつりの会館三大事業に取り組んでいる。</p> <p>年3回の広報発行のうち、毎年7月に発行する各種団体との合同広報では、会館のみならず自治会、文化会、体育会、青少年、子ども会など、地域の各団体の情報を掲載し、新たな会館利用者の掘り起こしにもつながっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年実施している事業を中止せざるを得ない状況の中、講座「若葉落語会」について、募集定員を最小限の20名に限定し、十分なディスタンスと入念な検温・消毒の徹底など安全対策の工夫を行い、無事完了したことは評価したい。</p> <p>また、広報は3密に影響されない事業と捉え、特に精力的に取り組まれており、地域活動のニュースが乏しい年であるからこそ、紙面内容に創意工夫をし、充実した内容となっている。</p> <p>利用実績においても新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p> <p>施設については老朽化は進んでおり、安心・安全な利用のために併設する若葉図書館とも連携し、引き続ききめ細やかな維持管理が必要といえる。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少したものの、十分な感染症対策を講じながら、地域の会館として実施できるイベントが開催されている。</p> <p>地域住民の手で仕様書等に基づいた管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市こぶし会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市こぶし会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会が定期的に開催されており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:280日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時5名 月給:35,000～84,000円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,519件(71.8%) 利用者数:18,345名(57.8%) 平均施設使用率:29.5%(81.7%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	利用件数・利用者数ともに新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、減少したが、学習等供用施設全体からみれば、高い水準が維持されている。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 会館まつり(中止)、利用者懇談会(資料送付による書面開催に変更。送付110部)、避難訓練(資料送付に変更。送付110部)、広報発行(5,500部)、教養講座(中止)、新年賀詞交歓会(中止) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	十分な感染症対策を講じながら、地域に開かれた取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支	収入:4,170,257円、支出:4,170,257円 * 指定管理料4,170,153円 【うち、195,035円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会は書面開催とし、結果は会館広報において公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に関係する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会を新型コロナウイルスの影響により書面開催とし、資料が会館利用団体等に広く配布されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。 小規模修繕は適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず行われている。	A		
小規模修繕	和室扉修繕、駐車場整備について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れている。日常的な施設使用に加え、各種コミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>こぶし会館では、「地域住民の生涯学習の場としての利用促進に役立てる」「子どもの居場所づくりをはかる」「地域住民のコミュニティ意識の向上をはかる」「会館に対する理解を深める」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行っている。</p> <p>令和2年度も三大事業である「こぶし会館ふれあいまつり」「教養講座」「賀詞交歓会」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけ、残念ながら中止せざるを得なかった。</p> <p>緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、会館の施設利用停止等の制限をすることとなり、予約済利用者へのキャンセルのお願い等、利用者への連絡に追われたが、管理人の適切な対応によりトラブルになることは無かった。</p> <p>利用実績においても、施設利用停止等の影響は非常に大きく、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回った。</p> <p>施設の老朽化や相次ぐ物品の故障等については、所管部署と連携し、可能な範囲での修繕等を実施した。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>こぶし会館は、幸町と柏町の二町にまたがる会館であり、それぞれの地域の各種団体から選出された委員により運営されており、この二町の地域活動に様々な形で関わっている。</p> <p>加えて、学習等供用施設11館の中で施設規模が最も大きく、また立川駅からモノレールもしくはバスでのアクセスが可能で、交通の便が良い施設であることから、市外を含む他地域からの利用や、行政事業のための利用も多い。また、施設1階の一部は、幸図書館となっている。</p> <p>二町にまたがるという規模の大きさを生かして、会館の三大事業「こぶし会館ふれあいまつり」「教養講座」「賀詞交歓会」は毎年盛大に行われており、生涯学習の拠点としての役割、地域住民の交流への貢献を果たしているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により三大事業すべてを中止せざるを得なかったのは非常に残念である。</p> <p>利用実績においても新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p> <p>開館から30年以上が経過し施設の老朽化が目立ち、大規模施設であることもあり、管理人がこまめに館内の施設・設備の状況に気を配っており、不具合を発見した際などの主管課との連携が密に図られている。</p>		A	A
		<p>利用件数・利用者数ともに減少はみられるものの、学習等供用施設全体からみれば、高い水準が維持されている。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市羽衣中央会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市羽衣中央会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:261日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時3名 月給:90,000～117,000円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:756件(49.3%) 利用者数:9,210名(36.9%) 平均施設使用率:22.0%(55.1%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	利用件数・利用者数とともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、昨年度に比べて減少している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(67名)、利用者懇談会(中止)、広報発行1回(4,500部)、会館まつり(中止)、講演会(中止)、羽衣町健康フェア(中止) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	ほとんどの事業を変更または中止せざるを得ない状況の中、広報も発行回数を減らしたが、発行部数を増やすなどの工夫を行い、地域に開かれた取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支	収入:4,470,882円、支出:4,470,882円 * 指定管理料4,301,719円 【うち、181,045円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。	A
マニュアルの整備	「受付の手引き」・「緊急対応マニュアル」に基づき適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的に関行された学児施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において意見交換を行っているが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	蛍光灯交換、障子張り替え修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>令和2年度も引き続き、「生涯学習及び地域コミュニティの振興」ならびに年度目標である「利用者の災害時における安全確保」を達成するため、会館の運営、事業企画を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年実施している多くを中止せざるを得ない状況であり、特に毎年多くの来館者がある「会館まつり・文化祭」、「後援会」、「健康フェア」を実施できなかったことは非常に残念である。</p> <p>羽衣町の各種団体の拠点が羽衣中央会館となっており、各団体の定例会等が開催され、情報交換の場として、安心して使用できることを最優先として努めてきたが、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により会館の施設利用停止やカラオケ設備の利用制限をすることになってしまい、残念である。</p> <p>利用実績においても施設利用停止等の影響は大きく、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回った。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>羽衣中央会館は、羽衣町のコミュニティ活動の拠点として、地域内の各種団体と連携しながら、地域に密着した管理運営を行っている。</p> <p>例年、コミュニティ事業について、地域内の各種団体との共催事業も含め、より多くの地域住民に会館を知ってもらい、また参加してもらえるように創意工夫して取り組んでおり、令和2年度についても「会館まつり・文化祭」、「後援会」、「健康フェア」等企画をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止せざるを得ず、会館の地域に密着した活動の機会が減ってしまったことは非常に残念である。</p> <p>利用実績においても新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p> <p>施設管理の面については、利用者から寄せられる様々な要望に対し、設備機器の買い換えや修繕、市への対応依頼を迅速に行っており、地域のあらゆる活動の拠点である会館を少しでも快適に利用してもらえるよう、常に利用者の声に耳を傾けながら、管理運営がなされているが、建物、設備ともに老朽化は進んでおり、安全・安心の確保のために今後も引き続き、きめ細やかな維持管理が必要といえる。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて利用者数は大幅に減少した。</p> <p>恒例の事業である会館まつりも、中止せざるを得ない状況であった。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市天王橋会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市天王橋会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的で開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的で開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:254日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給24,025～83,714円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用実績	()は対前年度比 利用件数:675件(62.5%) 利用者数:8,764名(50.3%) 平均施設使用率:27.1%(74.5%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、昨年度に比べて減少している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 利用者懇談会(40名)、広報発行1回(3,500部)、会館まつり(中止)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(62名)、16ミリ映写会(中止)、防災訓練講習会(中止)、カラオケ交流会(中止)、一番町みんなのコンサート(中止)、わいわい教室(中止) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	ほとんどの事業を変更または中止せざるを得ない状況であったが、地域コミュニティーの核としての取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支	収入:3,451,218円、支出:3,451,218円 * 指定管理料3,428,677円 【うち、362,209円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会からの第三者委託はなし。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装が心がけられており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 利用者懇談会を年1回開催し、会館広報において結果が公表されている。 事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検を行っている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的で開催される学供施設代表者連絡会で、所管部署との業務調整や意見交換が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において、意見交換を行っており、定期総会において、利用状況等の報告を行っている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務の点検を行っている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検が行われており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	ドアノブ修繕、トイレレバー修繕、管理室棚修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はしていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れている。日常的な施設使用に加え、各種コミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>天王橋会館では、「地域のコミュニティづくりの核として、文化豊かな潤いのある町づくりを推進するため、地域の社会教育団体及び会館利用者団体と連携し、自主的なコミュニティ活動を実施する」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行っている。</p> <p>令和2年度も「会館まつり」「一番町みんなのコンサート」「わいわい教室」等を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止せざるを得なかった。地域の方々が一堂に会する事業が実施できず、また利用団体の日頃の活動成果の発表の機会が失われたことは非常に残念である。</p> <p>体温計測、手指の消毒、施設利用前後の消毒、仕切り板の設置、各部屋のドアノブの抗菌化、トイレレバーの改善など新型コロナウイルス感染防止でできることは積極的に対応した。</p> <p>緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、会館の施設利用停止やカラオケ設備の利用制限をすることとなり、また、利用者の自粛もあり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を下回る結果となった。利用者の方々からは早く通常の利用に戻ってほしいとの声が多く寄せられた。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>天王橋会館は、一番町地域のコミュニティ拠点として、多くの地域住民に親しまれている。管理運営委員会の活動にも地域の住民が自主的に参加・協力し、特に施設管理の面においては、限られた修繕料の中で、個人の特技を活かして軽微な修繕や植木の管理などをボランティアで行っており、会館はこうした善意により支えられている。今年度も感染防止対策について、創意工夫により対応がされている。</p> <p>例年、世代を超えて多くの来館者で賑わう「会館まつり」をはじめ、「一番町みんなのコンサート」「わいわい教室」等の特色ある事業が学習等供用施設全11館の中でもひととき多く実施しており、会館が様々な場面で地域の住民が集う場となっているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業が中止となり、その機会が奪われてしまったことは非常に残念である。</p> <p>また、利用実績においても新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて利用者数は大幅に減少した。</p> <p>恒例の事業である会館まつりのほか、特色ある事業も、中止せざるを得ない状況であった。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市柴崎会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市柴崎会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:282日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:47,395円～123,098円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,374件(56.5%) 利用者数:13,650名(44.5%) 平均施設使用率:37.8%(65.6%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	新型コロナウイルス感染症による施設利用停止や柴崎ふれあいまつりなどが中止となった影響もあり、利用件数・利用者数ともに大幅に減少した。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 広報発行1回(3,000部)、創立30周年記念誌発行(200部)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(93名)、会館まつり(中止)、利用者懇談会(アンケートに変更、回答33件)、賀詞交歓会(中止)、健康講座(中止)、柴崎ふれあいまつり(中止) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	地域及び利用者の声を掲載した創立30周年記念誌を発行し、地域に開かれた取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支	収入:4,479,969円、支出:4,479,969円 * 指定管理料4,470,873円 【うち、293,775円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装が心がけられており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A		
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A	職員の対応は、適切に行われている。	
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A	「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。	
所管部署との連携・連絡	定期的を開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A	利用者懇談会の代わりにアンケートを実施し、会館広報において結果が公表されている。	A
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会は新型コロナウイルスの影響により中止となり、アンケートを実施した。会館広報にて結果が公表されている。	A	事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。	
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A	定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A		
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A	小規模修繕は適切に実施されている。	
小規模修繕	ガスレンジ修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	個人情報取扱特記事項に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会の委員は地域諸団体からの選出者で構成されており、日頃より地域からの意見や要望を会館運営にくみ入れられている。日常的な施設使用に加え、会館まつり等の事業の展開により、条例の設置趣旨に沿った地域コミュニティの振興が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>柴崎会館は、「地域住民自身による適正な運営により、社会教育、生活文化活動を推進して、まちづくりに資すること」を目的に、地域のコミュニティセンターとしての会館の運営、事業企画を行っている。令和2年度においては、「会館まつり」、「健康講座」、「柴崎ふれあいまつり」等の事業を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となり、地域のコミュニティセンターとしての役割を発揮する機会が減ってしまった。一方で柴崎会館創立30周年の節目の年であり、「創立30周年記念誌」を300部作成し、会館利用団体や関係団体等に配布した。地域及び利用者の声を掲載できたことは地域貢献に繋がったと思う。</p> <p>施設の管理運営に関しては管理人を含めた定例会を開催し、会館まつり等事業実施の可否や利用者の感染予防対策など中心に情報の共有化を図り、課題の解決に努めた。</p> <p>利用実績は利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回った。要因は新型コロナウイルス感染拡大により施設利用停止等の対応をとった影響が挙げられる。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>柴崎会館の管理運営委員会には柴崎町内すべての自治会の代表が参加しており、地域住民の活動の場として、会館は地域になくはならない施設として認知されている。したがって、地域内の様々な情報は会館に集約され、会館を軸に地域の情報発信・伝達が行われている。</p> <p>このように地域団体の強い結束に支えられた柴崎会館は、例年、コミュニティ事業の実施においても、管理運営委員会を中心に各団体の協力のもと会館まつり等事業を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりほとんどの事業が中止となり、地域のコミュニティセンターとしての役割を発揮する機会が奪われてしまったことは非常に残念である。また、利用実績においても新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は減少したものの、記念誌を発行するなど地域に密着した事業が行われている。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市さかえ会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市さかえ会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:279日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:57,799～96,813円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,266件(64.1%) 利用者数:13,891名(51.2%) 平均施設使用率:43.9%(77.4%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、昨年度に比べて減少しているが、学習等供用施設全体からみれば、高い水準を維持している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 利用者懇談会(アンケートに変更、回答20件)、会館まつり(中止)、広報発行2回(各3,500部)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(5名)お正月飾りづくり(22名)、年末大掃除(47名)、栄町寄席(中止) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	感染症対策を講じながら地域に密着した事業を企画し、運営が行われた。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支	収入:4,512,116円、支出:4,512,116円 * 指定管理料4,450,405円 【うち、437,515円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装が心がけられており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A		
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A	職員の対応は、適切に行われている。	
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A	「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。	
所管部署との連携・連絡	定期的で開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A	利用者懇談会の代わりにアンケートを実施し、会館広報において結果が公表されている。	A
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会は新型コロナウイルスの影響により中止となり、アンケートを実施した。会館広報にて結果が公表されている。	A	事業計画書・報告書は定期総会で利用者団体代表等に公表されている。	
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A	定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A		
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A	小規模修繕は、適切に実施されている。	
小規模修繕	多目的広場整備、集会室舞台電気交換について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れている。日常的な施設使用に加え、各種コミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>さかえ会館では、「会館を適正に管理運営し、栄町地区住民の生涯学習ならびに地域文化活動を推進すると同時に、地域のコミュニティづくりの拠点として、明るく住みよいまちづくりに資するよう努める」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行っている。</p> <p>運営委員は地域の自治会等の公共的団体のほか、小中学校PTAからの派遣委員もいるため、委員交代時には初めてでも分かりやすいよう、事業の目的や概要について共有している。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により、恒例のさかえ会館まつり、栄町寄席は中止することとなったが、コロナ禍の中で「何もできないではなく、何ができるか」を考え、事前申込制により参加者を限定し実施した「お正月飾りづくり」、屋外を中心に三密に配慮して実施した「年末大掃除」は参加者に大変喜んでいただけた。また、昨年度に課題としていた広報紙のカラー化を実現した。</p> <p>利用実績においては、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置による施設利用停止等の影響が大きく、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>さかえ会館は、栄町のほぼ中心に位置し、また近隣に学習館等のサークル活動ができる施設がないこともあり、栄町における各種活動の拠点として、多くの地域住民に利用されている。</p> <p>定例的に会館を利用している団体も多く、会館としても更なる利用率、利用者数の向上に努めているが、新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を下回る結果となり、非常に残念である。</p> <p>令和2年度は昨年度課題としていた広報誌のカラー化がされており、鮮やかなフルカラー印刷が目を引き、読み手にわかりやすいように改善が図られている。また、コミュニティ事業については、地域住民の交流及び生涯学習の場としての役割を果たすため、コロナ禍においてすべての事業を中止するのではなく、「何もできないではなく、何ができるか」を考え、創意工夫により安全対策に十分配慮し、「お正月飾りづくり」や「年末大掃除」を実施したことは評価したい。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて利用者数は大幅に減少した。</p> <p>恒例の事業である会館まつりも、中止せざるを得ない状況であった。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市西砂会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市西砂会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則及び基本協定書等に則り、適正に管理運営が行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:244日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:33,300～121,800円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:455件(71.0%) 利用者数:6,056名(52.8%) 平均施設使用率:24.6%(77.1%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、昨年度に比べて減少している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 お茶づくり教室(中止)、熱中症対策ひと涼み声かけプロジェクト(20名)、広報発行2回(各1,800部)、そうめん流し大会(中止)、利用者懇談会(中止)、まゆだま飾り(30名)、うどん作り大会(中止)、会館まつり(中止) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	ほとんどの事業を変更または中止せざるを得ない状況であったが、感染症対策を講じながら地域に密着した事業が行われた。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支	収入:3,864,884円、支出:3,864,884円 * 指定管理料3,686,738円 【うち、412,652円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A		
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A	職員の対応は、適切に行われている。	
所管部署との連携・連絡	定期的に開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A	「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。	
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において意見交換を行っているが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	A	事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。	A
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A	定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	
公平・公正利用の確保	条例・規則や「受付の手引」に従い、公平・公正に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A		
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに所管部署に報告されている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	学習室流し水栓修繕、女子トイレ手洗い水栓修繕について、適切に実施された。	A	小規模修繕は、適切に実施されている。	
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れている。日常的な施設使用に加え、各種コミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>西砂会館は、「会館を地域住民自身によって管理運営し、社会教育・生活文化活動を推進して、まちづくりに資する」ことを目的に、会館の運営、事業企画を行ってきた。</p> <p>令和2年度については、「お茶摘み・お茶作り」、「そうめん流し」、「手打ちうどん作り大会」、「会館まつり」等は新型コロナウイルス感染拡大拡大防止、参加者及び関係者の健康と安全確保のため中止とすることとしたが、当地域の伝統行事である「まゆ玉飾り」は参加者を制限して実施、飾りつけを行った。広報「西砂会館だより」については、西砂川地域の風土・文化を記した連載「茶の間の風土記」及び西砂地域の小中学校長の挨拶、会館利用者団体の紹介などを特集し、コロナ禍ではあるが休刊することなく2回発行した。</p> <p>利用実績においては、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置による施設利用停止等の影響が大きく、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p> <p>なお、利用者拡大の方策として自治連西砂支部が立ち上げたホームページ「みんなの西砂」に「西砂会館利用予約状況」を毎月月初めに当月から3か月分を掲載している。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>西砂会館は、その立地条件から他地域の利用者は少ない反面、地元利用団体の作品等が常設的に展示されているなど、西砂地域に密着した会館として親しまれている。管理運営委員会も西砂の地域色を活かし、広報誌への歴史コラムの掲載や会館事業としての伝統文化体験事業の開催などを通じて、地域の各種団体とも協力しながら西砂地域の文化の継承に重点的に取り組んでいる。</p> <p>とりわけ伝統文化体験事業については他館には見られない西砂の特色と言え、そうめん流し、まゆだま飾り、手打ちうどん作り等をそれぞれ開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大によりほとんどの事業が中止となってしまい、非常に残念である。</p> <p>また、利用実績においても新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となったが、新たな利用者層の獲得や定例利用の増加につなげるため、管理運営委員会の構成組織の一部である自治連西砂支部のホームページを活用し、会館の利用予約状況を予め公開するなどの取り組みは評価すべき点である。</p> <p>施設設備については、長年の懸案であった、集会室と集会室兼保育室の畳表替え、駐車場の桜の木周辺の整備工事を実施し、改善を行った。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて利用者数は減少した。</p> <p>恒例の会館まつりも、中止せざるを得ない状況であったが、伝統文化体験事業を実施するなど地域コミュニティの核としての取り組みが行われている。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
立川市上砂会館	非公募・特命	生涯学習推進センター
指定管理者名	指定管理期間	
立川市上砂会館管理運営委員会	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	設置条例、規則、基本協定書等に則り、適正に管理運営を行われている。	A	施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営されている。	A
委員等が施設の設置目的を十分に理解しているか	管理運営委員会を定期的に開催しており、随時、施設の設置目的や管理上必要な基本的事項等の確認が行われている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	受付対応を具体的に示した「受付の手引」(業務マニュアル)を活用し、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	管理運営委員会を定期的に開催しており、運営委員や管理人が交代する際は、情報共有やOJTにより事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:285日 営業時間:9:00～22:00 管理人配置状況:月・水・金は9:00～17:00、その他の曜日及び夜間については利用者がある場合のみ勤務。 管理人配置:臨時4名 月給:74,008～84,503円 新型コロナウイルスの影響により、施設利用停止の期間(4/8～5/31)があったため、開館日数が減となったが、その他については計画のとおり実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、東京都の最低賃金を下回らないよう支給されている。	A
利用実績	()内は対前年度比 利用件数:1,532件(62.5%) 利用者数:16,956名(51.3%) 平均施設使用率:33.9%(77.6%) 新型コロナウイルス緊急事態宣言により、施設利用を制限した影響が大きく、昨年実績を大きく下回っている。	A	利用件数・利用者数ともに、新型コロナウイルス感染症による施設利用の停止期間もあり、昨年度に比べて減少している。	
運営企画	()は参加者数、発行部数 広報発行3月回(各6,000部)、会館まつり(中止)、親子対象作品づくり(中止)、新年交流会(中止)、利用者懇談会(中止)、講演会(中止) 昨年度に引き続き、定例となっている事業が実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの事業について変更または中止された。	A	ほとんどの事業を中止せざるを得ない状況の中、会館広報は編集体制を工夫しながら休刊することなく発行するなど、地域拠点としての取り組みが行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支	収入:4,343,495円、支出:4,343,495円 * 指定管理料4,323,366円 【うち、266,855円はコミュニティ事業委託料】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の実施が制限される状況であったが、感染症対策を講じながら指定管理料の中で適正に執行されている。	A		
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク分担及び対応	第三者賠償費用、施設賠償責任1名1億円、1事故1請求または1補償最大10億円 費用負担及び不可抗力の発生時の分担は、基本協定書により取り決めをしている。	A		
第三者への委託状況	管理運営委員会から、第三者への業務委託はない。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	常に丁寧な対応、ふさわしい服装を心がけており、利用者からの苦情等も寄せられていない。	A	職員の対応は、適切に行われている。 「受付の手引き」等に基づき、適正に業務が実施されている。 事業計画書・報告書は総会で利用者団体代表等に公表されている。 定期的に管理運営委員会を開催し、業務の点検が行われている。	A
マニュアルの整備	「立川市学習等供用施設 受付の手引」・「学習等供用施設緊急対応マニュアル」に基づき、適正に業務が行われている。	A		
研修・教育の実施状況	管理運営委員会や実務を通じて、研修・教育が実施されている。	A		
所管部署との連携・連絡	定期的開催する学習等供用施設代表者連絡会にて、業務調整・意見交換を行っており、所管部署との連携・調整がなされている。	A		
利用者アンケート等の実施	年1回開催する利用者懇談会において意見交換を行っているが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	広報等を通しての利用案内、市のHPで施設の概要を公開しており、適切な情報提供が行えている。	A		
事業計画・報告書の公表	定期総会にて公表しており、所管部署へも提出されている。	A		
公平・公正利用の確保	条例・規則のほか「受付の手引き」に基づき、公平に業務が遂行されている。	A		
業務の点検	定期的に管理運営委員会等を開催し、業務点検が行われている。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	日常的に、会館内外の衛生・美観を保つよう常に取り組みが行われている。	A	会館内外ともに良好な状態で管理されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設に損傷がないかどうかの点検を行っており、異常が発見された場合は、すぐに市に報告されている。	A		
保安・警備	見回り、点検が欠かさず実施されている。	A		
小規模修繕	ハロゲンランプ取替、トイレ照明修繕について、適切に実施された。	A		
備品管理	市の備品は市備品台帳により、指定管理者の備品は指定管理者の責任において、それぞれ管理されている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	日常的に指導が行われている。	A	個人情報取扱特記事項に基づき、適切に実施されている。	A
個人情報等秘密の保持	「個人情報取扱特記事項」に基づき、業務が執行されている。	A		
適正な管理	個人情報については、施設のできる場所に保管されている。	A		
再委託の禁止	再委託はされていない。	A		
研修・教育の実施	日常的に指導が行われている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	「個人情報取扱特記事項」に基づき、整備されている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めて、適切に実施されている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	管理運営委員会で事故・災害発生時の連絡体制等を定めるとともに、管理人による日常点検が行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	管理運営委員会は地域諸団体の選出者から構成されており、日頃から地域の各方面からの意見や要望を会館運営に汲み入れている。日常的な施設使用に加え、各種コミュニティ事業の展開により、条例の設置趣旨に沿って、地域コミュニティの進行が図られている。	A	地域のための施設として、地域及び地域住民との連携が取れており、生涯学習及び地域貢献が行われている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>上砂会館は、学習等供用施設の設置目的である「学習、社会教育活動、又は集会その他の公共的利用に供し、もって生涯学習及び地域コミュニティの進行を図る」ため、会館の管理運営、事業企画を行っている。</p> <p>コミュニティ事業については、「会館広報の発行」「会館まつりの開催」「利用者懇談会の開催」を三大事業として例年実施しているが、会館まつりと利用者懇談会は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。広報発行は編集委員会を少人数にしながらも、コロナ禍ではあるが休刊することなく3回発行することができた。</p> <p>上砂会館は施設規模も大きく利用者も多いため、例年は休館日以外はほとんど開館をしている状況であるが、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、会館の施設利用停止やカラオケ設備の利用制限をすることとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回った。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>上砂会館はその特徴として、学習等供用施設で唯一の音楽室(防音設備完備)や広いホール(集会室)を備えていることもあり、近隣地域以外からの利用や有料団体による利用も比較的多く、また、図書館(2階)・児童館(1階)・学童保育所(1階)・福祉事業所(1階)・一般住居(3階以上)との複合施設であり、また会館の出入口を図書館と共有していることから、会館利用者以外の来館者が会館窓口を訪れることも多い。こうした事情もあり、毎日多くの会館利用者・来館者を迎える上砂会館では、日頃から窓口での接客対応については意識的に取り組んでおり、窓口では会館利用者・来館者と丁寧にコミュニケーションをとるよう心がけている。</p> <p>また、地域にある団地住民を中心に地域活動への関心が強く、会館まつりをはじめ各種事業についても地域住民の誰もが参加しやすいよう企画されており、世代を超えた地域住民の交流及び生涯学習の拠点としての役割をはたしているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりほぼ全ての事業を中止することとなってしまい、非常に残念である。</p> <p>利用実績においても新型コロナウイルスの影響は大きく、緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置により、施設利用の停止や夜間区分の利用時間制限、カラオケ設備の利用制限等を実施することとなり、利用件数、利用者数、施設利用率とも昨年度実績を大きく下回る結果となった。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に比べて利用者数は大幅に減少した。</p> <p>地域住民で賑わう会館まつりも、中止せざるを得ない状況であった。</p> <p>十分な感染症対策を講じながら地域の会館として、地域住民の手で管理・運営が行われている。</p> <p>事業計画書に基づき、適切に管理・運営が行われてると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
幸図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:273日(コロナの影響による臨時休館あり) 開館時間:10:00~19:00(平日) 10:00~17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員7名 うち司書有資格者6名:85% 臨時職員賃金: 司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 適正に実施されている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。	A
利用状況	()内は対前年度比 【利用者数】29,843人(85.3%) 【貸出冊数】86,819冊(87.0%) 【レファレンス数】220件(62.0%) 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館(4、5月)や一部サービスの休止等の影響により、年間の利用実績は大きく減少したが、再開をした6月以降は、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度の実績を上回っている。	A	賃金単価については、法令等遵守されている。 利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による臨時休館及び一部サービス休止の影響により大幅に減少したが、この期間を除けば前年度の実績を上回っている。	
運営企画	テーマ展示・企画事業(「図書館ではじめる大人の塗り絵」「おりがみ工作会」)・読書ウィーク行事・図書リサイクル事業・学校連携事業・オリジナル読書ノート配布・エクスチェンジ展示ほか企画事業やテーマ展示・エクスチェンジ展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用が促進されている。	A	ニーズに合わせた展示や併設されているこぶし会館も利用する企画事業を行い、図書館利用の促進に努めている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:25,004,118円、支出:24,507,649円 事業収支:496,469円 人件費比率:83.3% 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応業務仕様書 で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損 害賠償保険に加入している。	A		A
第三者への委託状況	特になし。	-		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合88.1%と 高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応にお ける利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用し た情報共有や職員研 修を定期的を実施し ており、利用者アン ケートからも職員の接 客対応等についての 評価は高い。 マニュアルに沿って業 務が実施されている。 市と毎月、連絡調整 会議を行い、業務が 遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適 正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加し て、専門能力や資質の向上が行われている。	A		
所管部署との連携・連 絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備 により中央図書館と連携が行われている。	A		
利用者アンケート等の 実施	図書館サービス向上のための利用者アンケート が実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、 地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公 表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公 表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての 利用者に対して公平・公正な図書館サービスが 提供されている。	A		
業務の点検	第3者(本社)の内部監査により、業務点検に取り 組んでいる。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	-	清掃業務、施設設備 保守は対象外である。 その他は事業計画に より適切に実施され ている。	A
施設及び設備の保守・ 点検	評価対象外	-		
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維 持に努めている。	A		
小規模修繕	経年劣化が進む備品を計画的に修繕・交換して いる。	A		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理 ができています。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定や図書館の役割を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者への再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A	「TRC危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	小学校新一年生への図書館利用案内、中学校新一年生へのYAパンフレット配布、教師向出張説明会、こぶし会館や読み聞かせボランティアとの情報共有などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。また、リサイクル図書を提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設や自治会を中心に、業務上必要な連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、6,177,763円の削減が図られている。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>新型コロナウイルス感染症対策のために4月、5月は臨時休館や臨時カウンターのみ、6月以降も様々なサービスを制限しての開館となった。館内の消毒や換気などの対策を行うほか、滞在時間を短縮するために展示回数を増やし、利用者が本を選ぶ手助けとなるように工夫した。特に児童向け展示は、座席の半減をしている中で使用中止しているソファ席を活用して展示場所を増やし、既存のリストを参考に選書した絵本セットを用意した。また、例年参加しているこぶし会館まつりやおはなし会、調べ学習支援行事が感染状況を鑑み中止となったため、館内イベントを実施して貸出促進を図った。こういった取り組みから、一定の数値まで利用実績を回復することができた一因になったと考える。一般向けの事業として「図書館ではじめる大人の塗り絵」を初めて開催し、自粛生活が続いている社会状況から大変好評であった。今後も人生を豊かにする生涯学習の一端を担うべく、市民からの要望の高い事業を計画する。</p> <p>次年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが予想されるが、全館で導入された図書除菌機やたしか電子図書館などの新規サービスを活用しつつ、臨機応変に対応して図書館運営に取り組んでいく。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館や一部サービスの休止の影響により利用実績に減少が生じたが、コロナ禍における様々な制約の中で、利用者の読書意欲に応えるために、展示内容の工夫や閲覧席のスペースを活用した展示場所の増設、見出し板や書架案内・館内装飾の更新に力を入れるなど、小規模館ならではの工夫により、来館や貸出・リクエストを増やす取り組みを継続している。</p> <p>・企画事業では、児童向け工作会「みんなで作ろう！大きなスイミー」や市民ニーズを掴んだ講座「図書館ではじめる大人の塗り絵」を実施して、地域のレクリエーションの場や生涯学習の場となるなど、地域に根差した図書館運営がされている。</p> <p>・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。</p> <p>・個人情報やプライバシー保護、危機管理対応については、研修や社内監査の実施とマニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。</p> <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、事業計画に基づき様々な企画や展示を適正に実施し、来館と資料貸出に繋げ、図書活動の推進に努めている。</p> <p>こぶし会館と併設されている点を活かし、地域に根差した図書館運営が行われている。</p> <p>接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでの各項目の高評価につながった。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
西砂図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解している	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:273日(コロナの影響による臨時休館あり) 開館時間:10:00~19:00(平日) 10:00~17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員 10名 うち司書有資格者8名:80% 臨時職員賃金:司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務が適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	〇内は対前年度比 【利用者数】37,023人(77.3%) 【貸出冊数】120,832冊(78.5%) 【レファレンス数】302件(87.0%) 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館(4、5月)や一部サービスの休止等の影響により、年間の利用実績は大きく減少したが、再開をした6月以降は、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度並みの実績が確保されている。	A	利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による臨時休館及び一部サービス休止の影響により大幅に減少したが、この期間を除けば概ね前年度並みの水準が維持されている。	
運営企画	テーマ展示・エキステンジ展示・企画事業(「新幹線と未来の鉄道」「プログラミングで遊ぼう」「統計学と人口知能」)・図書リサイクル事業・学校連携事業・俳句ポストの設置ほか 企画事業やテーマ展示・エキステンジ展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用が促進されている。	A	ニーズに合わせた展示やオンラインでの参加も可能な講座、俳句ポストの設置等を行い、図書館利用の促進に努めている。 事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:33,137,174円、支出:32,815,945円 事業収支:321,229円 人件費比率:83.4% 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行された。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応業務仕様書 で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損 害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	特になし	-		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足割合90.6%と 高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応にお ける利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用し た情報共有や職員研 修を定期的を実施し ており、利用者アン ケートからも職員の接 客対応等についての 評価は高い。 マニュアルに沿って業 務が実施されている。 市と毎月、連絡調整 会議を行い、業務が 遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適 正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加し て、専門能力や資質の向上が行われている。	A		
所管部署との連携・連 絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備 により中央図書館と連携が行われている。	A		
利用者アンケート等の 実施	図書館サービス向上のための利用者アンケート が実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、 地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公 表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公 表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての 利用者に対して公平・公正な図書館サービスが 提供されている。	A		
業務の点検	第三者(本社)の内部監査により、業務点検に取り 組んでいる。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	-	清掃業務、施設設備 保守、修繕は対象外 である。	A
施設及び設備の保守・ 点検	評価対象外	-		
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維 持に努めている。	A		
小規模修繕	ブラインド操作紐修繕 日常点検の実施により、不具合箇所の発見と修 繕が適正に行われている。	A		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理 ができています。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。		「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	地域の掲示板や最寄り駅構内の掲示板の活用、利用者懇談会、小学校新一年生への図書館利用案内、中学校新一年生へのYAパンフレット配布、教師向出張説明会、統計数理研究所との連携事業、地域包括支援センターとの連携展示、読み聞かせボランティアとの意見交換などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設や自治会を中心に、業務上必要な連携体制が構築されており、地域に密着した図書館運営に努めている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、6,177,763円の削減が図られている。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、約2か月にわたり臨時休館を余儀なくされ、開館後も、一部利用制限を継続した形となり、利用者数、貸出冊数ともに影響を受けたが、感染拡大防止に配慮しつつ図書館サービスのアピールに努め、下期においては利用者数、貸出冊数ともに前年比9割台に回復することができた。感染拡大防止のため、おはなし会は年間を通じて中止となったが、再開に向けての態勢作りに取り組んだ。講座開催においても、関連機関の協力を得て、一般、児童ともに開催することができ、新たな試みとしてオンラインでの講座参加も実施した。感染拡大防止のため、西砂学習館まつりは中止となったが、西砂学習館サマーイベントへの参加、ロビーでのリサイクル本配布など、地域との交流は継続実施することができた。また、新しい取り組みとして、図書館俳句ポスの設置、地域関連機関との連携による認知症展示など、提供サービスの拡大を図った。</p> <p>この間導入された図書除菌機の利用拡大をはじめ、引き続き感染拡大防止に取り組みつつ、地域性を反映させた展示や講座・イベントを充実させ、今後も地域に貢献する地区館の役割を果たしていく。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>・ 年間を通じて仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館や一部サービスの休止の影響により利用実績に減少が生じたが、コロナ禍における様々な制約の中でも、見出し版の追加やCD展示コーナーの設置など、利用環境の整備や資料貸出の推進の取り組みで図書館サービスの向上が図られている。</p> <p>・ 企画事業では、市内の研究機関と連携したZoomによるオンライン講座「統計学と人口知能」を行い、コロナ禍においても生涯学習の推進となる学びの場の提供に取り組んだ。また、関連機関の講師を招いた子ども向け生涯学習講座「新幹線と未来の鉄道」の開催や地域包括支援センターとの連携展示など、多様な連携事業により図書館サービスの向上に取り組んでいる。</p> <p>・ スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。</p> <p>・ 個人情報やプライバシー保護、危機管理対応については、研修や社内監査の実施とマニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。</p> <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、様々な企画や展示を提案に基づき適正に実施しており、図書活動の推進に努めている。</p> <p>多様な連携事業により、図書館サービスの向上の取り組みが行われている。</p> <p>接遇やサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでは高い評価を得ている。</p> <p>地域との連携・交流に力を入れており、事業が実施されている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
高松図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解している	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:273日(コロナの影響による臨時休館あり) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員 8名 うち司書有資格者5名:71% ゼネラルマネージャー 1名 臨時職員賃金:司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務が適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	〇内は対前年度比 【利用者数】25,496人(79.1%) 【貸出冊数】85,827冊(86.0%) 【レファレンス数】222件(77.4%) 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館(4、5月)や一部サービスの休止等の影響により、年間の利用実績は大きく減少したが、再開をした6月以降は、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度並みの実績が確保されている。	A	利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による臨時休館及び一部サービス休止の影響により大幅に減少したが、この期間を除けば概ね前年度並みの水準が維持されている。	
運営企画	テーマ展示・エキステンジ展示・企画事業(「子育て世代のライフプラン」もっと知り隊!南極の秘密に迫ろう!「ステンドグラス風モビールをつくろう!」)・高松学習館との連携展示・図書リサイクル事業・学校連携事業・俳句ポストの設置ほか企画事業やテーマ展示・エキステンジ展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用が促進されている。	A	ニーズに合わせた展示やさまざまな講座等を行い、図書館利用の促進に努めている。 事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:35,012,860円、支出:35,277,190円 事業収支:▲264,330円 人件費比率:82.7% 収支がマイナスであるが、指定管理5館全体では計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	事業収支がマイナスとなっているが、指定管理5館全体では計画通りの事業収支であり、安定した管理運営が行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応業務仕様書 で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損 害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	小学校への図書配送業務 仕様書で定める業務を専門業者に委託して適切 に実施されている。	A		
新たな取り組みの状況	特になし。	-		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合82%と高 く、接遇研修や制服着用により、窓口対応におけ る利用者満足度の向上に努めている。	A	館内整理日を活用し た情報共有や職員研 修を定期的を実施し ており、利用者アン ケートからも職員の接 客応対等についての 評価は高い。 マニュアルに沿って業 務が実施されている。 市と毎月、連絡調整 会議を行い、業務が 遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適 正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加し て、専門能力や資質の向上が行われている。	A		
所管部署との連携・連 絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備 により中央図書館と連携が行われている。	A		
利用者アンケート等の 実施	図書館サービス向上のための利用者アンケート が実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、 地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公 表	事業計画・報告書は市全体で一体的に公表され ている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての 利用者に対して公平・公正な図書館サービスが 提供がされている。	A		
業務の点検	第三者(本社)の内部監査により、業務点検に取り 組んでいる。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	-	清掃業務、施設設備 保守は対象外である。 その他は適切に実施 されている。	A
施設及び設備の保守・ 点検	評価対象外	-		
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維 持に努めている。	A		
小規模修繕	経年劣化が進む備品を計画的に修繕・交換して いる。	A		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理 ができています。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定や図書館の役割を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」等に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	利用者懇談会、小学校新一年生への図書館利用案内、中学校新一年生へのYAパンフレット配布、教師向出張説明会、高松学習館との共催展示、地域包括支援センターとの連携展示、読み聞かせボランティアとの意見交換などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設と連携し、事業を実施している。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、6,177,763円の削減が図られている。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月・5月は臨時休館、臨時窓口の設置など、図書館サービスへの制限を余儀なくされた。6月以降も、一部のサービス内容に利用制限が生じ続けたが、感染拡大防止に配慮した制限下でも、従前に近い形でのサービス再開となるように取り組んだ。7月からは、館内イベントや利用者向けの講座も再開し、関連機関と連携した展示などを行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おはなし会は年間を通じて中止、栄町住民へのサービス強化で予定していた行事も中止となったが、その他は感染拡大防止に配慮しつつ提案書・年度計画書に基づき実施した。新たな試みとして、パソコンを使用して講師と会場とを遠隔で接続した講座を実施した。学校連携においても、例年通り実施することができた。高松学習館文化祭は中止となったが、学習館のオール・ブリュット作品展事業などでリサイクル本の提供をするなど、地域との交流維持に努めたことができた。読書ノートの配布などで利用者の読書環境の充実、独自の館内イベントを実施することで図書館の利用促進を図った。今後も引き続き感染拡大防止に努め、全館へ導入された図書除菌機や、たちかわ電子図書館の利用拡大にも取り組む。地域に貢献する図書館として、学習館や児童館、地域包括センターなど地域の関連施設・団体との連携に努め、図書館事業を向上させていきたい。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>・年間を通じて仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館や一部サービスの休止の影響により利用実績に減少が生じたが、コロナ禍における様々な制約の中でも、開館40周年記念展示「立川市の映画館」(歴史民俗資料館から借用した写真展示)や地域包括支援センターとの連携展示、利用者ニーズを掴んだ展示などの企画展示の充実や工夫により、地域との連携強化や資料貸出の促進による図書館サービスの向上に取り組んでいる。</p> <p>・企画事業では、市内の研究機関と連携した子ども向け講演会「もっと知り隊！南極の秘密」をリモート形式で開催し、コロナ禍においても子どもの調べ学習の推進と地域情報の発信となる取り組みがあった。</p> <p>・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。</p> <p>・個人情報やプライバシー保護、危機管理対応については、研修や社内監査の実施とマニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。</p> <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、地域団体と連携した事業を提案に基づき適正に実施しており、図書活動の推進に努めている。</p> <p>市内の研究機関と連携した事業により、図書館サービスの向上の取り組みが行われている。</p> <p>接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでは高い評価を得ている。</p> <p>地域との連携・交流が適正に図られている。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
錦図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	2次評価
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:273日(コロナの影響による臨時休館あり) 開館時間:10:00~19:00(平日) 10:00~17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員 11名 うち司書有資格者10名:91% 臨時職員賃金:司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務が適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	〇内は対前年度比 【利用者数】44,593人(84.8%) 【貸出冊数】143,028冊(87.3%) 【レファレンス数】189件(76.2%) 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館(4、5月)や一部サービスの休止等の影響により、年間の利用実績は大きく減少したが、再開をした6月以降は、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度の実績を上回っている。	A	利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による臨時休館及び一部サービス休止の影響により減少したが、この期間を除けば前年度の水準を上回っている。 事業収支がマイナスとなっているが、指定管理5館全体では計画通りの事業収支であり、安定した管理運営が行われている。	
運営企画	開館35周年記念展示・テーマ展示・エクスチェンジ展示・企画事業(「大人のための最新恐竜学」「宇宙について学ぼう」)・オリジナル時代小説ノート配布・図書リサイクル事業・学校連携事業・俳句ポストの設置ほか 企画事業やテーマ展示・エクスチェンジ展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用が促進されている。	A	多様な企画事業等による図書館利用の促進・生涯学習推進の機会の提供、様々なテーマ展示や館内イベントの企画による図書館利用の向上が行われている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:38,904,964円、支出:39,552,013円 事業収支:▲647,049円 人件費比率:83.8% 収支がマイナスであるが、指定管理5館全体では計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価		
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価	
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)					
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応業務仕様書 で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損 害賠償保険に加入している。	A			
第三者への委託状況	業務仕様書に従い、専門業者により適切に実施 された。	A			
新たな取り組みの状況	特になし。	—			
(3)サービスの質に関する事項					
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合89.7%と 高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応にお ける利用者満足度の向上に努めている。	A			
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適 正に業務が実施されている。	A			
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加し て、専門能力や資質の向上が行われている。	A	館内整理日を活用し た情報共有や職員研 修を定期的を実施し ており、利用者アン ケートからも職員の接 客応対等についての 評価は高い。	A	
所管部署との連携・連 絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備 により中央図書館と連携が行われている。	A	マニュアルに沿って業 務を実施している。		
利用者アンケート等の 実施	図書館サービス向上のための利用者アンケート が実施・分析されている。	A	市と毎月、連絡調整 会議を行い、業務が 遂行されている。		
広報・PR等の利用情報 の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、 地域への情報発信がされている。	A			
事業計画・報告書の公 表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公 表されている。	A			
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての 利用者に対して公平・公正な図書館サービスが 提供がされている。	A			
業務の点検	第三者(本社)の内部監査により、業務点検に取 り組んでいる。	A			
(4)施設・設備の維持管理状況					
清掃業務	評価対象外	—			
施設及び設備の保守・ 点検	設備保守管理に必要な業務は、専門業者に委託 して適切に実施されている。	A	清掃業務、施設設備 保守(一部を除く)は 対象外である。	A	
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維 持に努めている。	A			
小規模修繕	特になし。	—	その他は適切に実施 されている。		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理 ができています。	A			

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定や図書館の役割を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者に再委託されている状況はない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」に基づき、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	小学校新一年生への図書館利用案内、中学校新一年生へのYAパンフレット配布、教師向出張説明会、児童・生徒のPOP展示、地域包括支援センターとの連携展示、錦学習館の行事参加、読み聞かせボランティアとの意見交換などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	様々な事業を通じて、地域住民とのつながりを持ち、開かれた図書館づくりに積極的に取り組んでいる。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、6,177,763円の削減が図られている。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>新型コロナウイルス対応による4月2日から5月31日まで臨時休館となり、6月から一部サービスを制限しての開館となった。そのため、利用者数については10月ごろまでに前年比102.4%まで回復してきた。例年実施している立川第三中学校と連携した生徒の推薦図書紹介ポップ展示にくわえて、第六小学校、第七小学校とも連携し児童の推薦図書紹介ポップの展示を実施、季節や話題にあわせたテーマ展示も資料の展示方法に工夫をしたり、「錦福袋」などの館内イベントにも取り組み、「大人のための最新恐竜学」、「宇宙について学ぼう」、などの講演会で図書館に関心をもってもらうなどの効果が表れているものと考えている。また、日頃から館内の美化、整理に努めるようにしていることも図書館の利用につながったと考えている。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館や一部サービスの休止の影響により利用実績に減少が生じたが、コロナ禍における様々な制約の中でも、出版社との連携企画展示をはじめ、利用者ニーズのある時代小説関連展示やCD展示の継続、利用者の関心を引く多彩なイベントで資料貸出の促進が図られている。また、学校と連携した生徒のPOP展示や地域包括支援センターとの連携展示など、地域との連携を強化した図書館サービスに取り組んでいる。</p> <p>・企画事業では、子どもたちの興味・関心を高めた児童向け講座「宇宙について学ぼう」や開館35周年記念として行った大人向け講座「大人のための最新恐竜学」の開催により、図書館が子どもの調べ学習や大人の生涯学習の場となるなど、図書館サービスの向上が図られている。</p> <p>・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。</p> <p>・個人情報やプライバシー保護、危機管理対応については、研修や社内監査の実施とマニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。</p> <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、様々な企画や展示を提案に基づき適正に実施しており、図書活動の推進に努めている。</p> <p>積極的に学校との連携が行われ、図書館サービスの向上につながる館内イベントが行われている。</p> <p>接遇や様々なサービス向上に取り組んだ結果、アンケートでの各項目の高評価につながった。</p> <p>事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。</p>

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
若葉図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 図書館流通センター	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修や朝礼を実施し、施設の設置目的を十分理解して適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:273日(コロナの影響による臨時休館あり) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員 13名 うち司書有資格者11名:85% 臨時職員賃金:司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務が適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	〇内は対前年度比 【利用者数】53,771人(81.5%) 【貸出冊数】164,934冊(82.7%) 【レファレンス数】206件(49.6%) 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館(4、5月)や一部サービスの休止等の影響により、年間の利用実績は大きく減少したが、再開をした6月以降は、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度並みの実績が確保されている。	A	利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による臨時休館及び一部サービス休止の影響により大幅に減少したが、この期間を除けば概ね前年度並みの水準が維持されている。	
運営企画	テーマ展示・エキステンジ展示・企画事業(「秋の月と星空を楽しもう」「源氏語り」「動物園を楽しもう!」「かんたん!2つの万華鏡」)・図書リサイクル事業・学校連携事業ほか 学校連携による学級文庫の貸出等により、子どもの読書活動が推進されている。 企画事業やテーマ展示・エキステンジ展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用が促進されている。	A	事業計画書に基づき、提案事項は確実に実施されている。 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営が行われている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:45,510,510円、支出:45,416,829円 事業収支:93,681円 人件費比率:72.6% 計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価			
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価		
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)						
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応業務仕様書 で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損 害賠償保険に加入している。	A				
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務・消防用設備保 守点検業務・機械警備業務・清掃業務・空調設備 保守点検・樹木せん定業務・昇降機設備保守点 検業務・建築設備定期検査 施設維持管理に必要な業務を専門業者に委託し て実施されている。	A				
新たな取り組みの状況	特になし。	—				
(3)サービスの質に関する事項						
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合84.7%と 高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応にお ける利用者満足度の向上に努めている。	A				
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適 正に業務が実施されている。	A				
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加し て、専門能力や資質の向上が行われている。	A	館内整理日を活用し た情報共有や職員研 修を定期的に行っ ており、利用者アン ケートからも職員の接 客対応等についての 評価は高い。 マニュアルに沿って業 務を実施している。 市と毎月、連絡調整 会議を行い、業務が 遂行されている。	A		
所管部署との連携・連 絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備 により中央図書館と連携が行われている。	A				
利用者アンケート等の 実施	図書館サービス向上のための利用者アンケート が実施・分析されている。	A				
広報・PR等の利用情報 の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、 地域への情報発信がされている。	A				
事業計画・報告書の公 表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公 表されている。	A				
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての 利用者に対して公平・公正な図書館サービスが 提供されている。	A				
業務の点検	第三者(本社)の内部監査により、業務点検に取り 組んでいる。	A				
(4)施設・設備の維持管理状況						
清掃業務	専門業者による施設清掃により、施設維持が適 正にされている。	A				
施設及び設備の保守・ 点検	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託 して適切に実施されている。	A	業務仕様書に従い、 適切に実施されてい る。 小規模修繕について は、適切に実施されて いる。	A		
保安・警備	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託 して適切に実施されている。また、館内巡回によ り館内の保安維持に努めている。	A				
小規模修繕	冷温水発生器センサー修繕、戸当たり修繕、火 災受信機用電池交換、外灯タイマー修繕、新聞 引出修繕、自動ドア修繕 日常点検の実施や施設維持管理委託により、不 具合箇所の発見と修繕が適正に行われている。	A				
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理 ができています。	A				

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者の再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「TRC危機管理マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	小学校新一年生への図書館利用案内、中学校新一年生へのYAパンフレット配布、教師向出張説明会、地域包括支援センターとの連携展示、読み聞かせボランティアとの意見交換などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	様々な事業を通じて、地域住民や近隣施設との連携が進んでいる。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	幸・西砂・高松・錦・若葉の5館合計で、6,177,763円の削減が図られている。	A	導入前と比較し経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、4月2日から5末日まで、休館、サービスの縮小を長期間強いられる事となり、図書館運営においては非常に厳しい年となった。6月からサービス内容の拡大を図り、徐々に利用者は戻ってきた。館内利用時間に制限はあるものの、新聞・雑誌の閲覧は根強い利用があるが、夜間の利用は明らかに減少傾向が続いている。休館期間中は、徹底した館内除菌を進めるとともに、書架資料の整理整頓を実施した。</p> <p>また近隣の関連施設との連携や、団地自治会への図書館だよりの配布などを地道に行い、図書館利用の促進を図った。さらに児童対象の講座「動物園を楽しもう」、大人向けの「天文講座」「源氏語り」などで図書館利用のきっかけ作りにも取り組んだ。建物の老朽化が進む中、見出し版の新たな作成や、掲示物の貼り替え等快適な利用環境の整備にも努め、修繕箇所については、中央図書館と相談の上、素早く対応した。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>・ 年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館や一部サービスの休止の影響により利用実績に減少が生じたが、コロナ禍における様々な制約の中でも、エクステンジ展示の継続や企画展示の工夫、新たに地域包括支援センターとの連携展示を始めるなど、資料貸出の促進と地域情報発信の取り組みがあった。</p> <p>・ 企画事業では、他館で好評であった古典文学講座「源氏語り」や講演会「上野動物園元園長が語る 動物園を楽しもう！」を自館で実施して、地域住民へ質の高い図書館サービスの提供に取り組んでいる。また、大人向け天文講座「秋の月と星空を楽しもう」では、大人の学びの場として生涯学習の推進が図られている。</p> <p>・ スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。</p> <p>・ 個人情報やプライバシー保護、危機管理対応については、研修や社内監査の実施とマニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。</p> <p>・ 施設管理においては、専門業者への委託や不具合箇所の修繕、駐車場のライン引きを行うなど適正な施設維持管理がされている。</p> <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	A
		<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、地域施設への図書館情報の発信や利用者ニーズの把握に努め、利用者の拡大に向けて取り組みが行われている。</p> <p>他館で好評を博した企画事業を取り入れるなど、積極的な図書館利用の取り組みが行われている。</p> <p>地域のニーズに応えながら、事業計画書等に基づき適切に管理・運営されていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
柴崎図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:273日(コロナの影響による臨時休館あり) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員 9名 うち司書有資格者7名:78% 臨時職員賃金:司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務が適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	〇内は対前年度比 【利用者数】29,310人(83.1%) 【貸出冊数】82,175冊(85.2%) 【レファレンス数】117件(66.9%) 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館(4、5月)や一部サービスの休止等の影響により、年間の利用実績は大きく減少したが、再開をした6月以降は、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度並みの実績が確保されている。	A	利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による臨時休館及び一部サービス休止の影響により大幅に減少したが、この期間を除けば概ね前年度並みの水準が維持されている。	
運営企画	テーマ展示・企画事業(「覚えてみよう!キホンび手話」「図書館ワクワク福袋」)・第一中学校との連携POP展示・図書リサイクル事業・学校連携事業・ほか 学校連携による学級文庫の貸出等により、子どもの読書活動が推進されている。 企画事業やテーマ展示・地域の学校や関連機関との連携展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用が促進されている。	A	時節のテーマ展示や学校連携による学級文庫の貸出等、年間を通して、図書館利用の促進・学習機会の提供などが行われている。 概ね収支計画書のとおり執行されており、安定した管理運営がされている。	
事業収支 経営状況分析指標	収入:25,509,374円、支出:25,509,374円 事業収支:0円 人件費比率:66.67% ほぼ計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応業務仕様書 で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損 害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	特になし。	—		
新たな取り組みの状況	特になし。	—		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合91%と高 く、接客研修や制服着用により、窓口対応におけ る利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を 構築しており、利用者 アンケートからも職員 の接客対応等につい ての評価は高い。 マニュアルに沿って業 務が実施されている。 市と毎月、連絡調整 会議を行い、業務が 遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適 正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加し て、専門能力や資質の向上が行われている。	A		
所管部署との連携・連 絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備 により中央図書館と連携が行われている。	A		
利用者アンケート等の 実施	図書館サービス向上のための利用者アンケート が実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報 の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、 地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公 表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公 表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての 利用者に対して公平・公正な図書館サービスが 提供がされている。	A		
業務の点検	第三者(本社)のセルフモニタリングにより、業務 点検に取り組んでいる。	A		
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	評価対象外	—	清掃業務、施設設備 保守、修繕は対象外 である。	A
施設及び設備の保守・ 点検	評価対象外	—		
保安・警備	鍵の適正管理や館内巡回により館内の保安維 持に努めている。	A		
小規模修繕	特になし。	—		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理 ができています。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者の再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	小学校新一年生への図書館利用案内、中学校新一年生へのYAパンフレット配布、教師向出張説明会、中学校と連携したPOP展示、柴崎学習館との連携(「すわっ祭実行委員会」への参加)、読み聞かせボランティアとの意見交換や連携POP展示、包括支援センター・国立極地研究所との連携展示などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。 リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設や自治会を中心に図書館の利用促進に向けた連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、10,969,214円の削減が図られている。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				

◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、休館やサービスの一部休止・制限が発生し、おはなし会・講演会などの集客事業を従来通り開催することは困難となった。</p> <p>このような状況の中で、コロナウイルス感染拡大防止に留意をしつつ、且つ利用者に満足いただけるような図書館サービスを提供すべく、模索と新たなチャレンジを行った。</p> <p>乳幼児サービスとして、定例のおはなし会や出張おはなし会が中止となる中、「子育て情報コーナー」を拡充し、館内での情報発信を強化した。</p> <p>また展示については、「おはなしボランティアと連携してのおすすめ本POPの展示」や、「地域包括支援センターや国立極地研究所の協力をいただいての連携展示(弊社受託の3館共同での実施)」、「近隣中学校と連携してのおすすめ本展示」を行った。</p> <p>休館期間中も、館内表示を字が大きく見やすいものへ一新する等の業務改善を行い、利用者満足度調査で高い評価をいただくことができた。また、図書館事業本部作成の教材を活用して、自宅にてテーマごとの研修を受講し、スキルアップをはかる等して、再開館後のサービスレベルの向上へつなげる活動を行うことが出来た。</p>			
施設担当課評価		2次評価	
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	2次評価
<p>・ 年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館や一部サービスの休止の影響により利用実績に減少が生じたが、コロナ禍における様々な制約の中でも、学校と連携したPOP展示を継続しながら、おはなしボランティアと共同のPOP展示会や地域包括支援センターとの連携展示を行い、地域と連携した取り組みで資料貸出の推進と地域の情報発信に取り組んでいる。</p> <p>・ 企画事業では、過去の児童工作会の作品内容をまとめた冊子配布「楽しい工作book」やテーマ別のおススメ本を袋に入れた「図書館ワクワク福袋」により、コロナ禍でも図書館利用を楽しめる取り組みがあった。また、手話について学ぶ講座「覚えてみよう！キホンの手話」では、多文化に触れる機会の提供と図書館の障害者サービスを案内する場にもなった。</p> <p>・ スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。</p> <p>・ 個人情報やプライバシー保護、危機管理対応については、研修や社内監査の実施とマニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。</p> <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	A
		<p>休館期間中を利用した業務改善を行うなど、図書館サービスの向上の取り組みが行われている。</p> <p>複合施設の利点を活かし、地域に根差した図書館運営が行われている。</p> <p>充実した研修体制の結果、職員の接客対応等についての一定の評価を得ている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
上砂図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解している	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等及び館独自のマニュアルに沿って、すべての利用者に対して、公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:273日(コロナの影響による臨時休館あり) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員 15名 うち司書有資格者9名:60% 臨時職員賃金:司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務が適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	〇内は対前年度比 【利用者数】46,808人(82.8%) 【貸出冊数】155,082冊(84.4%) 【レファレンス数】275件(78.1%) 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館(4、5月)や一部サービスの休止等の影響により、年間の利用実績は大きく減少したが、再開をした6月以降は、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度並みの実績が確保されている。	A	利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による臨時休館及び一部サービス休止の影響により減少したが、この期間を除けば概ね前年度並みの水準が維持されている。	
運営企画	テーマ展示・企画事業(「認知症カフェ出張イベント」「Zoomで楽しむ! わらべうた&絵本ライブ」) 第五中学校との連携POP展示・図書リサイクル事業・学校連携事業・ほか 学校連携による学級文庫の貸出等により、子どもの読書活動が推進されている。 企画事業やテーマ展示・地域の学校や関連機関との連携展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用が促進されている。	A	各関係団体と連携を図り、提案事項は着実に実施されている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:46,589,924円、支出:46,589,924円 事業収支:0円 人件費比率:55.85% ほぼ計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行されおり、安定した管理運営が行われている。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応業務仕様書で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理・消防用設備保守・防火対象物定期点検・防火設備定期検査・機械警備・清掃業務・受水槽清掃業務・屋上排水溝清掃業務・空調設備保守点検・樹木せん定業務・昇降機設備保守・簡易専用水道検査・建築設備定期検査 仕様書で定める業務を専門業者により適切に実施されている。	A		
新たな取り組みの状況	開館20周年事業として開館当時の関係者取材して当時の様子が分かる冊子作成に取り組み、地域への理解を深め、地域情報の発信が行われた。	A		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足の割合93%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加して、専門能力や資質の向上が行われている。	A		
所管部署との連携・連絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備により中央図書館と連携が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	図書館サービス向上のための利用者アンケートが実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスが提供がされている。	A		
業務の点検	第3者(本社)のセルフモニタリングにより、業務点検に取り組んでいる。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	専門業者による施設清掃により、施設維持が適正にされている。	A	業務仕様書に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託して適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託して適切に実施されている。また、館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A		
小規模修繕	バルブ&混合水栓交換・照明修繕・ブラインド修繕・屋外非常扉修繕・防火扉感知器修繕 日常点検の実施や施設維持管理委託により、不具合箇所の発見と修繕が適正に行われている。	A		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者の再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	駐車場入口にある車止めのポールが抜けなかったため工具を取りに現場を離れたが、適切な注意喚起を行えず、利用者の車が当該ポールに接触し、ポールが破損した。破損したポール交換は、迅速に行われている。	B	利用者に対する注意喚起の配慮が不足していたが、発生した事故等に対し、適切な対応が行われている。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	小学館新一年生への図書館利用案内、中学校新一年生へのYAパンフレット配布、教師向出張説明会、中学校と連携したPOP展示、かみすな包括支援センター・国立極地研究所・みのれ立川との連携展示などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。 リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設や自治会を中心に業務上必要な連携体制が構築されている。	A

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、10,969,214円の削減が図られている。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A
◆ その他特記事項				
特になし。				
◆ 総合評価				
事業者振り返りコメント				
<p>令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、休館やサービスの一部停止・制限が発生し、おはなし会・講演会などの集客事業を従来通り開催することは困難となった。このような状況の中で、コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、且つ利用者に満足いただけるような図書館サービスを提供すべく、模索と新たなチャレンジを行った。まず、新たな需要への対応とサービスの質向上の一環として、「Zoom」を使用し、「わらべうた&絵本ライブ」を自宅にいる参加者に配信する試みを行った。また、その準備段階で、職員が「Zoom」の使用に習熟するための研修も実施した。キットを持ち帰っていただく工作会や、館内で楽しめるスタンプラリーなども、参加者の好評をいただいた。情報発信事業と地域連携事業としては、開館20周年にあたって当時を知る方々へのインタビューをまとめて展示し、地域を紹介する冊子を作成した。毎年実施している近隣の中学生の作品展示や意見交換をはじめ、近隣施設・団体との連携展示を活発に実施し、交流につとめた。</p> <p>利用者サービスの一環として、書架の表示をより分かりやすいものへ更新した。</p> <p>職員研修については、その他にも、緊急事態宣言発令に伴う休館中に、図書館事業本部作成の教材を活用して、自宅にてテーマごとの研修を受講し、スキルアップをはかる等して、再開館後のサービスレベルの向上へつなげる活動を行うことが出来た。</p>				
施設担当課評価		2次評価		2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)		1次評価	評価理由等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館や一部サービスの休止の影響により利用実績に減少が生じたが、コロナ禍における様々な制約の中でも、中学校の部活動と連携したPOP展示やYAコーナーの看板作成、外国語絵本を紹介した企画展示、地域包括支援センターとの連携展示などを継続して、地域と連携した企画展示の工夫で資料貸出の推進や地域情報の発信に取り組んでいる。また、開館20周年記念事業として開館当時を知る市民へのインタビュー等を載せた記事作成や地域情報を紹介する冊子作成など、地域への愛着や理解を深める地域情報の発信にも取り組んだ。 ・ 企画事業では、地域サービスセンターでの高齢者向け出張イベントやZOOMで実施した地域市民と連携した児童向けイベント「わらべうた&絵本ライブ」は、地域と連携した事業であり、地域に根差した図書館運営に取り組んでいる。 ・ スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。 ・ 個人情報やプライバシー保護、危機管理対応については、研修や社内監査の実施とマニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。 ・ 施設管理においては、専門業者への委託や不具合箇所の修繕、駐車場のライン引きを行うなど適正な施設維持管理がされている。 <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>		A	<p>利用者の拡大に向けての提案事項は着実に実施し、好評を得ている。</p> <p>多様な連携事業により、図書館サービスの向上の取り組みが行われている。</p> <p>充実した研修体制の結果、職員の接客対応等についての一定の評価を得ている。</p> <p>事業計画書等に基づき、適切に管理・運営が行われていると判断し、A評価とする。</p>	A

立川市公の施設指定管理者評価シート(令和2年度実施分)

評価ランク	評価内容
S	仕様書、提案書、協定書等(以下「仕様書等」という。)で定められた水準をかなり超えている
A	仕様書等で定められた水準に達している
B	仕様書等で定められた水準に達成していないものも一部あるが、施設運営等に支障は生じていない
C	仕様書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要である

施設名称	公募の有無	施設担当課
多摩川図書館	公募	図書館
指定管理者名	指定管理期間	
株式会社 ヴィアックス	平成30年4月1日～令和5年3月31日(5年)	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(1)施設の設置目的達成に関する取り組み				
施設の設置目的の達成状況	図書館法や業務仕様書に従い、設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。	A	研修等を通して、施設の設置目的を十分理解し、適正に管理・運営するための取り組みが行われている。	A
職員が施設の設置目的を十分に理解しているか	研修やOJTを通して設置目的の理解と共有がされている。	A		
利用者の公平・公正利用の確保	市図書館の条例・規則、業務マニュアル等に基づき、すべての利用者に対して公平・公正なサービスが提供されている。	A		
事業の継続性の担保	有資格者の確保と十分な引継ぎ時間により事業の継続性が確保されている。	A		
(2)業務の履行状況				
基本的事項	開館日数:273日(コロナの影響による臨時休館あり) 開館時間:10:00～19:00(平日) 10:00～17:00(土・日・祝) 職員配置:契約社員 10名 うち司書有資格者8名:80% 臨時職員賃金:司書資格無1,050円以上 有1,080円以上 仕様書の要件を満たす人員体制で管理運営にあたり、窓口業務に支障のない勤務体制で業務が適正かつ円滑に行われている。	A	基本的事項については、感染症の影響による休館等を除き、適正に実施されている。 賃金単価については、法令等遵守されている。	A
利用状況	〇内は対前年度比 【利用者数】22,752人(86.1%) 【貸出冊数】66,149冊(87.3%) 【レファレンス数】122件(87.1%) 新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館(4、5月)や一部サービスの休止等の影響により、年間の利用実績は大きく減少したが、再開をした6月以降は、コロナ禍における図書館利用を促進する取り組み等により、前年度の実績を上回っている。	A	利用者数及び貸出冊数ともに新型コロナウイルス感染症による臨時休館及び一部サービス休止の影響により大幅に減少したが、この期間を除けば前年度の実績を上回っている。	
運営企画	テーマ展示・企画事業(「初心者向けタブレット端末活用講座」「人生100年時代豊かな生活の第一歩」「子どもはつえんにち」)・図書リサイクル事業・学校連携事業・新生小学校や第八中学校との連携POP展示・ほか 学校連携による学級文庫の貸出や野外テラスを活用したおはなし会等により、子どもの読書活動が推進されている。 企画事業やテーマ展示・地域の学校や関連機関との連携展示、館内イベントを企画して利用者の来館と資料貸出に繋げて、図書館利用が促進されている。	A	事業収支は、概ね収支計画書のとおり執行されおり、安定した管理運営が行われている。	

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(2)業務の履行状況(前ページからの続き)				
事業収支 経営状況分析指標	収入:31,917,147円、支出:31,917,147円 事業収支:0円 人件費比率:59.56% ほぼ計画通りの事業収支であり、安定した指定管理運営がなされている。	A	新たな取り組みとして計画していたデジタルアーカイブ化については、著作権処理が困難との結論に達し、市と代替案について協議が行われている。その他の基本的な業務の履行状況は良好であり、A評価とする。	A
損害保険等加入状況 不可抗力発生時のリスク 分担及び対応	賠償責任保険 支払限度額:10億円 協定書に基づき、リスク分担して対応業務仕様書で求めているとおり、第三者賠償保険を含む損害賠償保険に加入している。	A		
第三者への委託状況	自家用電気工作物保安管理業務・消防用設備保守点検業務・機械警備業務・清掃業務・空調設備保守点検・樹木せん定業務・建築設備定期検査 仕様書で定める業務を専門業者により適切に実施されている。	A		
新たな取り組みの状況	アーカイブ化の著作権処理が困難なことから、立川空襲関連資料のデジタルアーカイブの計画を断念した。今後は、アーカイブ化以外の手法で立川空襲関連資料の活用を検討する。	B		
(3)サービスの質に関する事項				
職員の対応	利用者アンケートの結果で満足割合93%と高く、接遇研修や制服着用により、窓口対応における利用者満足度の向上に努めている。	A	充実した研修体制を構築しており、利用者アンケートからも職員の接客対応等についての評価は高い。 マニュアルに沿って業務が実施されている。 市と毎月、連絡調整会議を行い、業務が遂行されている。	A
マニュアルの整備	図書館業務マニュアルの整備と理解を深め、適正に業務が実施されている。	A		
研修・教育の実施状況	館内研修又は本社研修に全ての職員が参加して、専門能力や資質の向上が行われている。	A		
所管部署との連携・連絡	定例会議や連絡調整会議、緊急連絡網の整備により中央図書館と連携が行われている。	A		
利用者アンケート等の実施	図書館サービス向上のための利用者アンケートが実施・分析されている。	A		
広報・PR等の利用情報の提供	図書館だよりの発行や広報紙・HPの活用により、地域への情報発信がされている。	A		
事業計画・報告書の公表	事業計画・報告書は市図書館として一体的に公表されている。	A		
公平・公正利用の確保	図書館情報システムの適正利用により、全ての利用者に対して公平・公正な図書館サービスが提供されている。	A		
業務の点検	第三者(本社)のセルフモニタリングにより、業務点検に取り組んでいる。	A		

評価の視点及び項目	施設担当課評価		2次評価	
	コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	2次評価
(4)施設・設備の維持管理状況				
清掃業務	専門業者による施設清掃により、施設維持が適正にされている。	A	業務仕様書に基づき、適切に実施されている。 小規模修繕については、適切に実施されている。	A
施設及び設備の保守・点検	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託して適切に実施されている。	A		
保安・警備	施設維持管理に必要な業務は、専門業者に委託して適切に実施されている。また、館内巡回により館内の保安維持に努めている。	A		
小規模修繕	空調設備Vベルト交換作業 日常点検の実施や施設維持管理委託により、不具合箇所の発見と修繕が適正に行われている。	A		
備品管理	備品台帳の整備や状態確認により、適切な管理ができています。	A		
(5)個人情報保護規定等の遵守状況に関する事項				
受託者の義務	指定管理者として個人情報保護の適正な管理体制と手順書が整備されている。	A	条例、マニュアル、チェックリスト等に基づき、個人情報が保護されている。	A
個人情報等秘密の保持	条例等の規定遵守や図書館の責務を理解して、適切に個人情報等の保持ができています。	A		
適正な管理	個人情報を適正に管理する措置ができています。	A		
再委託の禁止	第三者の再委託は行われていない。	A		
研修・教育の実施	個人情報の適正管理に関係する研修が実施されている。	A		
個人情報に関する取り扱いについて	ISOプライバシーマークの取得や手順書により個人情報の取り扱いが適正にされている。	A		
(6)安全管理(苦情・事件・事故対応)に関する事項				
事故・苦情対応状況	特になし。	A	特に事故や苦情はなかった。 「危機管理対策マニュアル」を通じて、事故防止対策の取り組みが行われている。	A
事故の予兆に対する対応	特になし。			
具体的にヒヤリ・ハットした状況	特になし。			
事故防止対策の取り組み状況	定期的な館内巡回や避難訓練、関連施設との連絡網の作成により、事故防止や災害発生時の対応への取り組みが行われている。	A		
(7)地域貢献に関する事項				
地域及び地域住民との連携	小学校新一年生への図書館利用案内、中学校新一年生へのYAパンフレット配布、小学校や中学校と連携したPOP展示、地域包括支援センター・国立極地研究所との連携展示、生涯学習リーダーを講師とした講座開催などにより、地域と連携して円滑な事業実施に取り組んでいる。リサイクル図書の提供を通して地域への貢献があった。	A	近隣施設や自治会を中心に業務上必要な連携体制が構築されている。	A
(8)コンプライアンスに関する事項				
法令遵守及び社会規範・モラル等の遵守	適正に実施されている。	A	特に問題なし。	A
(9)立川市のコスト削減状況				
導入前の決算額との比較	柴崎・上砂・多摩川の3館合計で、10,969,214円の削減が図られている。	A	導入前と比較し、経費削減されている。	A

◆ その他特記事項			
特になし。			
◆ 総合評価			
事業者振り返りコメント			
<p>令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、休館やサービスの一部休止・制限が発生し、おはなし会・講演会などの集客事業を従来通り開催することは困難となった。</p> <p>このような状況の中で、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意をしつつ、且つ利用者に満足いただけるような図書館サービスを提供すべく、模索と新たなチャレンジを行った。</p> <p>学校連携事業として、担当中学校の生徒おすすめ本や、部活動の成果物などを展示した。</p> <p>また、児童向けイベントへ活用するため、パネルシアターや手袋人形を作成したほか、テラスを活用したおはなし会やえんにちなどを、十分に新型コロナウイルス感染防止策を施したうえで実施した。</p> <p>高齢者・ハンディキャップサービスとして、利用者向けの血圧計設置と車いすの設置を開始した。車いすの設置は、「車いす対応トイレ設置施設」である館として、災害時対応における環境整備の向上となった。また、「人生100年時代豊かな生活の第一歩」と題してシルバー世代の人生設計を応援する講座を実施した。</p> <p>情報発信事業と地域連携事業として、各戸配布が難しい近隣マンションの共有エリアへ「としょかんだより」を掲示するなど、図書館のPRを積極的に行った。</p> <p>地域に詳しい住民に執筆を依頼し、地域史的な情報を「としょかんだより」に掲載した。立川空襲等に関してもご協力いただけるような関係構築を行った。</p> <p>職員のスキルアップとして、休館期間中に図書館事業本部作成の教材を活用して、自宅にてテーマごとの研修を受講し、スキルアップをはかる等の活動を行い、再開館後のサービスレベルの向上へつなげることが出来た。</p> <p>提案事業の多摩川図書館空襲関連資料デジタルアーカイブ化については、資料の著作権者へ許諾を取る作業が難航したため未達成となった。次年度以降に中央図書館と協議調整の上で、利用者利便に有益な代替事業を提案・実施する。</p>			
施設担当課評価		2次評価	2次評価
コメント(事務局で簡略化して編集)	1次評価	評価理由等	
<p>・年間を通して仕様書で求める司書率を上回る職員配置を行い、専門性の高いスタッフによる安定した図書館運営とサービスの提供が行われている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館や一部サービスの休止の影響により利用実績に減少が生じたが、コロナ禍における様々な制約の中でも、学校と連携したPOP展示や地域包括支援センターとの連携展示などを行い、地域と連携した資料貸出の推進と情報発信に取り組んでいる。また、屋外テラスを活用した特別なおはなし会や児童向けイベントの実施により、子どもの読書活動推進や図書館利用の向上に取り組んだ。</p> <p>・企画事業では、シニア世代の学びや課題解決の場となる講座「人生100年時代 豊かな生活への第一歩」や「初心者向けタブレット端末活用講座」の開催に加え、館内に血圧計や車いすの設置を行うなど、高齢者の図書利用の機会を増やす取り組みがあった。一方で、提案事業である「立川空襲関連資料」のデジタルアーカイブ化が達成困難となり、事業内容の見直しが生じたことは遺憾である。</p> <p>・スタッフの教育・育成については、充実した研修制度のもとで様々な研修への参加があり、またそこで得た知識等を館内研修で還元を図るなど、図書館員としての専門能力と資質の向上に努めている。</p> <p>・個人情報やプライバシー保護、危機管理対応については、研修や社内監査の実施とマニュアルの整備などにより適正に管理運営がされている。</p> <p>・施設管理においては、専門業者への委託や不具合箇所の修繕など、適正な施設維持管理がされている。</p> <p>以上より、提案書や事業計画書に基づき仕様書等で定めた水準を満たす施設運営が適正にされていることから、A評価とする。</p>	A	<p>新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、地域施設への図書館情報の発信や利用者ニーズの把握に努め、利用者の拡大に向けて取り組みが行われている。</p> <p>充実した研修体制の結果、職員の接客対応等についての評価は高い。</p> <p>利用者層を分析し、高齢者向けの施設環境整備や企画事業を企画するなど、図書館サービスの向上の取り組みが行われている。</p> <p>新しい取り組みは代替案を協議することとなったが、管理・運営について、大きな影響はなかったことから、総合評価はA評価とする。</p>	A

令和3年度(令和2年度実施分)指定管理者管理運営状況評価表

令和3(2021)年9月発行

発行 立川市公の施設指定管理者評価委員会

編集 立川市総合政策部行政経営課

〒190-8666 立川市泉町1156-9

電話 042-523-2111(代表)